

# 事務事業（補助金）評価

## 実施結果集

平成 27 年度評価実施版  
～平成 26 年度事務事業（補助金）の振返り評価～

平成 28 年 2 月  
武 蔵 野 市



## 事務事業（補助金）評価の概要

### 1 本市の行政評価の取り組み

行政評価とは、政策、施策及び事務事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを事前、中間または事後において、有効性、効率性等の観点から評価するものと一般的には定義されています。

本市では、この政策体系のうち事務事業を対象とする評価を平成14年度から試行し、平成16年度から本格実施してきましたが、行政の効率化や生産性の向上を主な目的として制度構築がなされた経緯から、サービス提供のコスト評価に重点が置かれていました。

これに対して、平成19年11月、第三者委員会である『武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会』から、「行政経営のツールである行政評価制度を抜本的に見直し、市が行政経営を行える仕組みを構築する。そして、透明度の高い意思決定・事業執行・成果の検証等を行うことが必要である。」との改革提言がなされました。

これを受け、平成20年度から、これまで行ってきた個別事務事業評価制度をベースに、実施方法及び様式等の改善を行い、当該指摘を踏まえた試行実施を行うこととしました。しかし、この時の試行では、事務事業の内容や性質、規模が異なるため上位目的や成果指標等の設定を一律に求めることが困難であること、成果指標を設定しても数値未計測又は不明な場合が多くみられること、さらに、文章で表現する評価項目が多く評価結果が読みにくい上に、シート作成の負担が増したことなどの課題が挙げられました。

以上の経緯と課題を踏まえ、平成21年度には、行政経営におけるPDCAサイクルの一層の確立に向けて、個別事務事業評価を①行財政改革推進本部が事務事業の見直しを審議・推進するためのマネジメントツール、②各部課が自ら事務事業の改革・改善を検討・推進するためのマネジメントツールと位置付け、予算編成過程に組み込む形での評価実施時期の見直し、事務事業・補助金見直しの基準（3ページ参照）の策定、評価シート様式の改善を行いました。

### 2 平成27年度事務事業評価の考え方

我が国において急激な少子高齢化による人口減少や人口構成の変化が起きており、市場が拡大していくことを前提にした従来の社会システムは機能しなくなっています。本市においても、社会保障費が増加し続けるとともに都市基盤・公共施設の更新には平成24～43年度の間に1,600億円の事業費が必要になると見込まれており、時間の経過とともに市の財政は厳しさを増していくことが想定されます。

このような背景の中、次世代に誇りを持って継承できる持続可能な都市をめざして第五期長期計画が平成24年度にスタートし、この長期計画の行財政分野の施策を推進するための第四次行財政改革を推進するための基本方針及びアクションプラン（平成25～28年度）が策定されました。

基本方針では、長期計画で定められた施策の推進には、固定化した資源配分とサービス水準の見直しが必要だが、既存の事務事業を個別に見直すだけでは資源配分の全体最適を図ることは困難であることが示されています。

そこで、平成24年度からの事務事業評価では、公共課題の解決策を、一つ一つの事業・施策単位

で考えるのではなく、いくつもの事業を束ね組み合わせた政策という視点や他自治体との比較という視点から総合的に考え、既存事業の有効性とサービス水準を見直し、本市の特性を踏まえた新たな事業を生み出していくという「政策再編」の考え方を取り入れました。

平成 27 年度も、引き続きこの政策再編の考え方を踏まえながら、見直しに関する情報提供を市民へより丁寧に行っていく視点をもって、事務事業評価に取り組みました。

### 3 評価対象等について

#### (1) 評価対象

##### ① 平成 27 年度に評価を実施した事業

上記の「政策再編」の考え方を踏まえるとともに、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」（平成 21 年 7 月・3 ページ以降参照）に基づいて、行財政改革推進本部において新たに 16 件の事業の評価を実施しました。

##### ② 扶助費

補助金についてはこれまで部分的に評価を行っていましたが、その多くについて制度開始当時と比べて社会状況が変化し、必要性、効果、補助水準等の検証が改めて必要となってきています。そこで、平成 24 年度には「個人に対する補助金等」、平成 25 年度には「委託型・その他補助金」についての評価を実施してきました。今年度は、福祉に関する個別計画の始期と合わせる形で扶助費についての評価を実施しました。

##### ③ 効果を検証した事業

昨年度以前に行われた評価等に基づいて見直しを実施した 44 件及び第 6 次職員定数適正化計画に基づき職員定数を見直す 3 件の事業について、コスト比較等により効果を検証しました。

#### (2) 評価者

一次評価 評価対象事業等を所掌する部課長等

二次評価 市長（行財政改革推進本部での審議を経て決定）

#### (3) 評価実施時期

平成 27 年 7 月 政策再編による事務事業評価について府内説明

平成 27 年 8 月 各課において事務事業評価シート作成

平成 27 年 9 月～ 行財政改革推進本部における評価審議を進めるとともに、平成 28 年度

平成 28 年 2 月 予算案へ評価結果を反映

平成 28 年 2 月 事務事業（補助金）評価実施結果集（平成 27 年度評価実施版）作成

武藏野市事務事業・補助金見直しの基準  
(適切な事業実施主体選択の基準)

平成 21 年 7 月 武藏野市

## 1. 基準策定の目的

厳しい経済状況や、今後の人団構造の変化などが本市財政に与える影響も考慮しながら、間近に迫った都市リニューアルなどを着実に実行しつつ、少子高齢化などに伴う新たな政策課題に健全財政を維持しながら対応していくために、今後4年間の行財政運営の基本方針として「第三次行財政改革を推進するための基本方針（平成21～24年度）」を平成21年3月に策定した。

さらに、平成21年5月には、基本方針に基づく実行計画として、「武藏野市行財政改革アクションプラン」をとりまとめた。

これまで本市では、行財政改革を推進し、各種事務事業等の見直しを着実に進めてきたが、今後、財政の総枠の拡大が見込めない中、都市のリニューアルを行いつつ、新たな課題解決のために必要な財源を振り向けていくためには、これまで以上に経常経費の抑制、圧縮が不可欠である。固定化した経費枠や事業の必要性、あり方などを常に見直し、成果を維持しつつ歳出の抑制、削減に努め、経営体質の強化を行っていく必要がある。

そこで今回、改めて市としての統一的な基準を策定し、基準に沿って例外を設けることなくあらゆる事務事業等について見直しを進めていくため、行財政改革アクションプランに基づき、事務事業（補助金）の見直し及び適切な事務事業実施主体選択についての評価、判断の基準を策定するものである。

なお、改革にあたっては、単なるコスト、効率面からの視点だけではなく、公民の適切な役割分担のもと、地域社会全体の力を向上させるという、今後のるべき公共の姿に向かって改革を進めていくという視野も持って行う。

## 2. 基準（視点）の説明

事務事業（補助金）については、（1）市の関与すべき仕事か（公的関与の基準）、（2）市が関与するとしても実施主体は適切か（適切な実施主体選択の基準）、（3）目的に沿った成果を効率的にあげているか、（4）他市、民間などとのサービス水準やコストのバランスは適正か、（5）公平性は保たれているか、という基準（視点）に基づき評価、判断を行っていく。

### （1）市の関与すべき（公益に適う）仕事か（公的関与の基準）

- i. 法令等の定めにより、市の関与が定められているもの（例：法定受託事務）
- ii. 一定の社会的ニーズはあるが、市場等からの供給体制が採算性等の理由により整っていないもの（例：ムーバス）
- iii. ニーズは顕在化していなくとも、社会のあるべき方向に向かって先導的、誘導的な役割等を果たすもの（例：環境施策）
- iv. 社会的公平の担保（例：社会的弱者への支援）
- v. 自己責任ではまかないきれない（補完性の原則に基づく）基礎的・社会サービス（例：道路建設）
- vi. 公権力の行使（例：課税、許認可等の行政処分）
- vii. 市の組織体としての存立に係る基本判断（例：人事政策）
- viii. 全体の利害の調整（例：予算編成）

上記基準に該当しない事務事業等については、原則として市の関与（公的資源の投入）は今後行わない方向とし、民間からの供給や地域、市民の自治や自助努力に委ねるものとする。なお、事業開始当初は上記基準に該当した事務事業等であっても、その後の環境変化などを斟酌し、その役割を終えたと判断されるものについては関与を行わないものとしていく。

## （2）適切な事業実施主体選択の基準と留意点

市が関与すべきと判断された事務事業等について、手法（実施主体）は適切か、より効率的、効果的な手法はないかということについて、以下の観点から評価・判断を行い、民間委託等が効率性、市民サービス向上などの観点からふさわしいと判断された業務については民間委託等の検討を行い実施していく。また、委託化等にあたっては、当該事務事業の一部を切り出して対象とする場合もある。

なお、委託化等にあたっては、サービス等の質、水準等について可能な限り厳密に定義し、市は実施責任の観点から、効率性なども含め継続的に成果を検証していく。

i. 市（職員）が直接執行しなければ出来ない業務か。

（公平性、中立性の確保や、法令等の制約からの観点からの検討も行う。）

ii. 同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されているか、またはその可能性があるか。可能性については、民間等に委ねることにより、地域の経済振興や雇用創出につながる可能性についても検討する。

iii. 民間の方がより経済的かつ柔軟な事業運営が可能か。専門性の確保という観点からの判断も行う。

iv. 市民協働等によることが可能で、協働に委ねることにより、地域の活性化が期待できるか。

委託化等については、

- ① 必要なイニシャルコスト補助を伴う民設民営方式
- ② 民間委託（事業費一部補助を含む）
- ③ 指定管理者制度の活用
- ④ PFI
- ⑤ 市場化テスト
- ⑥ 市民協働（補助含む）
- ⑦ 嘱託化

等の手法を対象事務事業の特性に合わせて適切に選択していく。

## （3）目的どおりの成果を効率的に上げているかについての評価・判断の観点

事務事業について、費用対効果の観点からの検証を行い、一見効果が上がっているように見える場合でも、手法等が適切でないと判断されれば、整理統合、手法転換、場合によっては廃止も含めての検討を行っていく。

- ① 目的どおりの成果は上がっているか

- i. サービス等供給量は目標どおりか
  - ii. 供給したサービスによる効果はどうだったか
  - iii. 目標と実際が乖離した場合、その理由は何か
- ② 実施方法は効果的（効率的）な手法だったか
- i. 類似事業との関連はどうか（民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性はないか）
  - ii. 受益者（参加者）等の偏りはないか
  - iii. 将来的な課題解決につながるか（長期的効果が見込めるか）
  - iv. 手法、手順は効率的か
  - v. 実施時期、進度等は適切であるか
  - vi. その他実施・運営上の課題はないか

コストは適正か

- i. 事業費がかかりすぎていないか
- ii. 人件費（職員業務量）がかかりすぎていないか

（コストについては、絶対基準による検討と（4）の比較考量による検討を行う。）

- （4）他市、民間等と比べ適正なサービス水準（質）か
- i. 単位コストについての他市・民間比較
  - ii. サービス水準（質）についての他市・民間比較

単位コストが他市等を上回っている場合、その要因（人件費、受益者負担率、サービス供給量等）について、市民にとって必要な水準（質）、量等を維持するために不可欠なコストかどうか、そもそもその水準（質）、量等が、真に市民にとって必要なものかどうかを検証し、適切な見直しを行っていく。

- （5）公平性は保たれているか

以上、（1）から（4）の基準・視点で評価した事務事業について、以下の公平性の観点からの評価を行う。

- i. 受益者が偏っていないか
- ii. 受益可能性の機会均等が保障されているか
- iii. 適正な自己責任が果たされているか

受益者たるべき母集団に対し、受益者が特定の市民などに集中しているような場合、受益可能性の機会均等が保障されていれば、結果としての偏りは希望者数と、予算等の制約による供給量の限界との兼ね合い（抽選などによる振り分け）によるものと考えられるが、元々の対象者数または希望者数などが少なく、受益について相当程度の公費負担が伴う場合などについては、受益者負担の適正化または廃止・縮小も含めた事業のあり方の見直しを検討していく。

### 3. 基準に基づく見直しフロー及びあり方評価・検討シート

以上の基準及び視点に基づく事務事業の見直しの評価・判断フローを図示すれば別添図のような流れになる。また、判断・評価の作業資料として評価シートを用いることとする。

### 4. 評価、判断の仕組みと結果の活用

各事務事業（補助金）について、主管部課による一次評価、理事者等による二次評価を行い、手法転換、廃止等の判断を行い、最終的には行財政改革推進本部において決定し、予算編成に反映させていく。

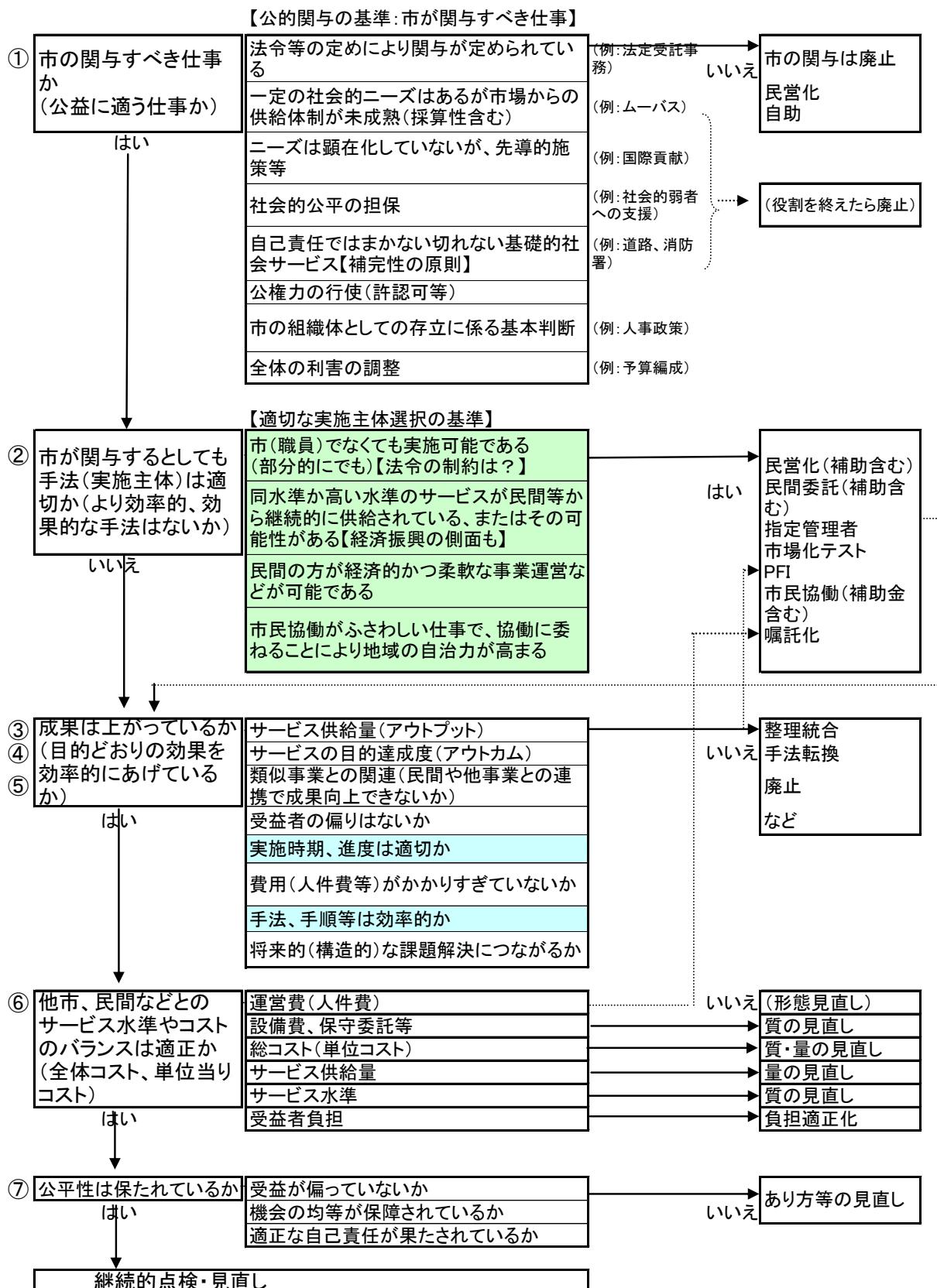
評価シートについては、市民、議会、受益者等に対する判断課程の明示資料として活用していく方向で検討する。

### 5. 継続的点検・見直しの実施

以上の評価・点検・検証等について、各事務事業・補助金について継続的に実施し、不断の見直し、改革、改善を進め、経営体質の強化と市民サービス、地域力の向上を図っていく。

## 事務事業・補助金見直し基準によるあり方評価・検討フロー

- 【目的】①市全体の財源確保の観点から事務事業の見直しを行う  
 ②事業の見直しにあたっての判断基準(過程)を「見える化」する  
 【事務事業・補助金見直し基準】



## 平成27年度事務事業・補助金あり方評価・検討対象一覧

### 【平成27年度に評価を実施した事業】

※ 名称の末尾に\*印がついている事業は、政策再編により見直し等を実施するものです。

部	課名	番号	事務事業名称	ページ
総務部	人事課	1	職員への被服(事務服)貸与(*)	14
財務部	管財課	2	庁用自動車の維持管理	16
	市民税課	3	たばこ税增收対策協議会奨励金	18
市民部	生活経済課	4	農業振興事業団体補助金	20
	市民活動推進課	5	地域貢献活動推進事業(*)	22
	保険課	6	療養費支給申請内容点検	24
安全部	防災課	7	防災情報システム	26
		8	帰宅困難者対策等備蓄品整備	28
環境部	環境政策課	9	公害監視連絡員(*)	30
健康福祉部	地域支援課、高齢者支援課	10	福祉公社運営費補助(福祉資金貸付事業分)(*)	32
子庭ども家	子ども育成課	11	民間保育所への市単独上乗せ加算	34
	児童青少年課	12	自然の村の管理運営	36
都市整備部	交通対策課	13	放置自転車防止指導業務	38
	道路課	14	街路灯維持管理(LED街路灯事業)	40
教育部	指導課	15	緊急連絡システム	42
	環境政策課(緑のまち推進課、クリーンセンター、子ども育成課、教育企画課、指導課、教育支援課、水道部)	16	放射線対策事業	44

### 【扶助費】

※ 名称の末尾に\*印がついている事業は、政策再編により見直し等を実施するものです。

部	課名	番号	事務事業名称	ページ
健康福祉部	生活福祉課	17	法外援護事業(緊急一時援護)	48
		18	法外援護事業(水道料基本料助成)	50
		19	法外援護事業(入浴券支給)	52
	高齢者支援課	20	高齢者日常生活支援事業(火災安全システム給付費)	54
		21	高齢者日常生活支援事業(高齢者特殊眼鏡及びコンタクトレンズ費用助成)	56
		22	介護保険事業利用者負担額助成事業	58
		23	介護保険任意事業費(家族介護慰労金)	60
		24	介護保険任意事業費(徘徊探索現場急行)	62
	障害者福祉課	25	障害者自立支援給付等事業(施設援護費)	64
		26	心身障害者在宅等援護事業(障害者診断書料助成)・精神障害者援護事業(自立支援医療診断書料助成)	66
		27	心身障害者在宅等援護事業(緊急通報設備等使用料助成)	68
		28	心身障害者在宅等援護事業(小児慢性疾患日常生活用具)	70

健康福祉部	障害者福祉課	29	地域生活支援事業(自動車改造費助成)	72
		30	地域生活支援事業(自動車運転教習費助成)	74
		31	地域生活支援事業(日中一時支援)	76
		32	地域生活支援事業(更生訓練費給付)	78
		33	地域生活支援事業(障害者探索システム現場保護費助成)	80
		34	社会生活援護事業(福祉タクシー・自動車ガソリン費助成)	82
		35	社会生活援護事業(心身障害者住宅費助成)	84
		36	福祉手当等支給事業(心身障害者福祉手当)(*)	86
		37	福祉手当等支給事業(難病者福祉手当)(*)	88
		38	福祉手当等支給事業(難病者援護金)	90
		39	ショートステイ事業(ショートステイ施設措置費)	92
		40	精神障害者援護事業(精神障害者福祉電話貸与費)	94

【効果を検証した事業】

※ 名称の末尾に\*印がついている事業は、政策再編により見直し等を実施するものです。

部	課名	番号	事務事業名称	ページ
総合政策部	企画調整課、各施設主管課	41	広告収入事業	98
総務部	人事課	42	職員採用試験	99
財務部	管財課	43	普通財産の維持管理	100
		44	庁用自動車の維持管理(*)	101
	市民税課	45	市民税等課税事務	102
市民部	生活経済課	46	吉祥寺地区イベント事業補助(駅周辺商業活性化事業、吉祥寺ウェルカムキャンペー ン、吉祥寺薪能補助金)(*)	103
		47	勤労者互助会	104
		48	武蔵野商工会議所補助	105
	保険課	49	保養施設等利用助成事業	106
防災安全部	安全対策課	50	ミッドナイトパトロール	108
	防災課	51	非常持出袋の配布(障害者への防災グッズの配布)	109
		52	家庭用消火器等購入補助金	110
環境部	ごみ総合対策課、クリーンセンター	53	クリーンセンター環境講座、啓発イベント支援	111
	緑のまち推進課	54	むさしの自然観察園管理運営(*)	112
		55	二俣尾関連事業(二俣尾・武蔵野市民の森事業)	113
健康福祉部	高齢者支援課	56	高齢者保養施設利用助成金(*)	114
		57	生活支援デイサービス事業(*)	115
		58	生活支援ヘルパー派遣事業(*)	116
		59	高齢者福祉電話設置事業	117
		60	通所サービス利用者食費助成事業	118
	健康課	61	食育事業(食育講演会)	119

子ども家庭部	子ども政策課	62	食育事業(食育プチ講座)	120
	子ども育成課	63	幼児教育施設在籍幼児保護者補助金(＊)	121
		64	認可外保育施設設施設援助経費補助金(＊)	122
		65	保育非営利団体補助金	123
		66	認証保育所運営費等補助金	124
		67	公益財団法人武蔵野市子ども協会保育園運営事業補助金	125
		68	私立幼稚園等就園奨励費補助金	126
		69	私立幼稚園等園児保護者補助金(入園料補助金)	127
		70	私立幼稚園等園児保護者補助金(保育料補助金)	128
		71	義務教育就学児医療費助成	129
子ども家庭支援センター		72	ひとり親家庭住宅費助成	130
児童青少年課	73	二俣尾関連事業(家族ふれあい!二俣尾自然体験)	131	
	74	子ども文化・スポーツ・体験活動事業(中高生リーダーキャンプ)	132	
都市整備部	吉祥寺まちづくり事務所	75	吉祥寺方式物流対策負担金	133
	交通対策課	76	ムーバス運行事業	134
		77	ムーパーク事業(＊)	135
教育部	指導課	78	食育事業(食育リーダー研修等)	136
	教育支援課	79	食育事業(食育指導等)	137
		80	奨学金支給事業	138
	生涯学習スポーツ課	81	二俣尾関連事業(森林体験教室)	139
		82	子ども文化・スポーツ・体験活動事業(親子deサイエンス等)	140
		83	学校開放事業	141
		84	音楽団体育成事業	142
		85	武蔵野地域五大学聴講料補助金	143
		86	土曜学校事業	144
		87	水道施設の設計・監理業務	145
水道部	工務課			



---

# 評価シート

---

【平成 27 年度に評価を実施した事業】

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートの見方

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートは、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」に従って、作成しています（3ページ参照）。

各シートは、原則として、平成 26 年度の実施内容及び決算額に基づいて評価を行っています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	1	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	職員への被服(事務服)貸与			主管課	人事課		
	款項目	款	項	目	事業開始	不明年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	ページ
	目的	窓口対応や議会出席等職務執行上必要な被服を貸与し、市民等に職員であることを認知しやすくするとともに、職員に対して武蔵野市職員であることの自覚を促し、接遇の向上を図る。また職務に必要な衣服の消耗による職員の負担を軽減する。						
	内容(手法)	新規採用時に貸与し、その後、一般事務職員は3年毎、一般技術職員は6年毎に希望者に対して貸与する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	基幹業務・事務			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			地方公務員法42条及び武蔵野市職員被服貸与規程				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	市職員の被服を他の主体から提供してもらうことは困難である。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由	事務服に広告(業者のロゴマーク等)を表示するなどが許容できるのであれば可能性はあるが、実現性は不明。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由	同上。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市民協働、自治とは無関係である。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	(単位)事務服の貸与者数 名			
目標値(予算)				234		実際値	136	
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	(単位)未設定				
			目標(値)	未設定		実際(値)	未設定	
目標と実際が乖離した場合その理由		自分の衣服に対する嗜好性が高まり貸与希望者が減少していること、及び事務服着用義務が不明確なため。						
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	作業服、災害対策服		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	234人		受益者	136人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	事務服を着用しなければならない場面を明確にし、周知する。着用機会が少なく消耗が少ないため、貸与期間を延長する。		
		手法、手順等は効率的か	着用機会・義務が不明確である。貸与自体は、希望者のみに行っており、過剰な貸与はない。					
		実施時期、進度等は適切か	一般事務は3年だが、一般技術は6年となっている。					
	その他実施・運営上の課題	事務服を着ない職員が増加しており、制服的側面が薄れている。						

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			312,876 円
			人件費		職員業務量	人件費
			正規職員	0.10人	854,700 円	
			再任用職員	人	0 円	
			嘱託職員	0.15人	447,000 円	
			合計	0.25人	1,301,700 円	
			減価償却費			円
			支出計(A)			1,614,576 円
		市の収入	受益者負担額(B)			円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
		収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				1,614,576 円
		市以外への受益者負担額(E)				0 円
		受益者負担率 = 受益者負担額(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %
		サービス供給量 (F) 事務服の貸与者数				136 名
		単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			11,872 円
			1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			11,872 円
		コスト削減余地はないか	有無	有	理由	貸与年数の延長、仕様変更に伴う単価の減額
		職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	更新希望者の募集は職員が行い、作成・採寸の事務について業者が実施している。
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	26市中12市で事務服を貸与している。			
		単位コスト	男子事務服12市平均1着12,639円(8,925円～23,500円) 女子事務服12市平均1着13,623円(8,500円～23,500円)			
		サービス水準	単価は各市の平均よりやや低い程度である。 (武藏野市 男子12,000円 女子13,200円)			
		他市等より水準等が上回る理由	—			
		受益者負担率	不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	無	理由	希望者には全員貸与するため。
		機会均等の有無	有無	有	理由	3年に一度全員が対象となるため。
		適正な自己負担の有無	有無	有	理由	貸与のため本人の負担はない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	事務服着用機会・義務が不明確で、着用による効果も不明。希望者減少しているため。
	解決、改善の方向性	一次評価	貸与している被服の着用機会についての明確な基準はなく、着用時間が近年短縮しており、耐用年数は伸びていると考えられる。一般事務職に対する被服貸与の更新期間を、一般技術職と合わせて3年から6年に延長し、経費の削減を図る。削減分の財源については、災害対策服の購入に再編する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
		二次評価	一次評価のとおり、被服貸与の更新期間を延長し、経費の抑制を図る。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	2	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	庁用自動車の維持管理			主管課	管財課			
	款項目	款	項	目	事業開始	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	65 ページ	
	2	1	7						
	目的	管財課所管の庁用自動車(運転士付7台+貸出車6台=13台)について、安全な運行ができるよう適正な維持管理を行い、職員が合理的・効率的に公務を遂行できるよう管理運営を行う。							
内容(手法)	職員グループウェアに貸出庁用車の概要(形式・収容人員等)を掲載したうえで使用(予定)状況を見える化し必要に応じていつでも予約ができるようにして合理的・効率化な運用を図っている(運転士付専用車除く)。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	基幹業務・事務				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市自動車使用規程					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	庁用車の維持管理は、行政の内部事務であり、市民協働や地域の自治力向上に馴染まないと考える。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	（単位） 庁用車台数 13台				
目標値				13	実際値	13			
供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	（単位） 利用(稼働)実績 1,872件						
		目標(値)	1,895 (前年度実績)	実際(値)	1,872				
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	運転士付専用車については外部化(委託化)の可能性がある。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	944人		受益者	944人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	将来的に継続して経費を節減しながら、公務に必要な移動手段を確保できる。			
		手法、手順等は効率的か	職員グループウェアを活用した予約管理や車両の定期的なメンテナンスなど、利用に関する手続きや車両の維持管理は効率的に行われている。						
		実施時期、進度等は適切か	同上						
		その他実施・運営上の課題	運転士付専用車については、理事者等の専用としているため待機時間があり、結果的に稼働(実走)率が低くなることがある。						

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市 の 支 出	事業費				5,548,504 円
			人件費		職員業務量	人件費	
					正規職員	2.20人	18,774,800 円
					再任用職員	0.00人	0 円
					嘱託職員	4.00人	11,164,000 円
					合計	6.20人	29,938,800 円
			減価償却費				円
			支出計(A)				35,487,304 円
			市 の 収 入	受益者負担額(B)			円
				国庫補助金			円
				都補助金			円
				その他収入	自動車損害共済金		1,515,670 円
			収入計(C)				1,515,670 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				33,971,634 円
			市以外への受益者負担額(E)				円
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				0 %
			サービス供給量 (F) 庁用車台数				13 台
			単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			2,729,793 円
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			2,613,203 円
			コスト削減余地 はないか	有無	有	理由	運転士付専用車について外部化(委託化)することにより、コストの見直しが考えられる。
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	維持管理の一部を委託化するなど、職員関与の度合いを見直している。
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準 等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	管財課所管の庁用車利用は、全職員に提供されている。	
		機会均等の有 無	有無	有	理由	同上	
		適正な自己負 担の有無	有無	—	理由		
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	有	理由	運転士付専用車について外部化(委託化)することにより、コストの見直しが考えられる。	
	解決、改善の 方向性	一次評価				運転士付専用車の外部化(委託化)と合わせて、管財課所管の貸出車の利用状況や運用方法をチェックし、職員が合理的・効率的に公務を遂行できるよう管財課所管庁用車の計画的な更新や台数の適正化を図る。	
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)				歳出予算節減見込額=34,756,234-27,072,400=7,683,834円/年	
		二次評価				各課で従来どおりの台数を保有するのではなく、環境負荷の軽減、経費削減、市有財産の効率的利用、適正な管理を目的とし、管財課所管の庁用車を含めた庁内全体の利用状況を検証し、台数削減と運用の方法を検討する。	
特記事項							

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	3	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	たばこ税増収対策協議会奨励金			主管課	市民税課			
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和48 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目的	武蔵野市におけるたばこ税の税収を確保するため、喫煙マナーの向上をはじめ喫煙者及び非喫煙者の双方に資する環境整備を図り、また、小売人相互の情報交換を通じてたばこの販売技術を向上させる							
	内容(手法)	たばこ販売促進品の配布、市内や店舗周辺の環境美化活動、喫煙マナー向上のための啓発活動、総会・役員会・会員の研修実施等に対する奨励金の支給及び協議会事務局業務の執行							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	全体の利害の調整				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	総会・役員会・環境美化活動・啓発活動・会員研修の実施 (単位)回				
目標値				9回/年(総会1回、役員会3回、環境美化活動等3回、会員研修2回)	実際値	9回/年(総会1回、役員会3回、環境美化活動等3回、会員研修2回)			
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	参加実人数 (単位)人					
			目標(値)	未設定		実際(値)	20人		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	市内商店会や食品・酒類等の業種別団体が実施する美化活動等への統合が想定される。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	60人		受益者	60人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	たばこ販売技術の向上・喫煙マナー啓発に関する小売人の意識が高まる。			
		手法、手順等は効率的か	事務局業務の担当職員を2名から1名に減らし、隨時行っていた役員との打合せを役員会の日等に集約して実施することとした。						
		実施時期、進度等は適切か	年始記念品の配達について、各地区役員が自身の都合に合わせて来庁し受取る方式にすることで、全会員への配付時期を早めることができた。						
		その他実施・運営上の課題	会員数の減少や日本たばこ産業株式会社の組織統廃合により、事務局(市)の関与の度合いが高まる傾向にある。						

コスト	(5)コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			800,000 円		
			人件費		職員業務量	人件費		
					正規職員 0.20 人	1,709,400 円		
					再任用職員 人	0 円		
					嘱託職員 人	0 円		
					合計 0.20 人	1,709,400 円		
			減価償却費			円		
			支出計(A)			2,509,400 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円		
			国庫補助金			円		
			都補助金			円		
			その他収入			円		
		収入計(C)				0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				2,509,400 円		
		市以外への受益者負担額(E) 会費・参加費				392,200 円		
		受益者負担率 = 受益者負担額(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %		
		サービス供給量(F) 総会・役員会・環境美化活動・啓発活動・会員研修の実施				9 回		
		単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			322,400 円		
			1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			322,400 円		
		コスト削減余地はないか	有無	有	理由	宿泊研修の日程短縮や会員の運営への関与の度合いを高めることで、事業費、人件費とも削減が期待できる。		
		職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	不適切	理由	事業計画案の作成、研修の企画、予算編成等、事務局業務の枠を超えた関与が発生している。		
比較	(6)他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	都内25市のうち本市と同様の団体が存在する14市					
		単位コスト						
		サービス水準	市からの補助金交付は3市、宿泊研修は4市、宿泊研修への職員同行は3市が実施。うち、補助金交付・宿泊研修・職員同行の全てを実施しているのは2市。					
		他市等より水準等が上回る理由						
		受益者負担率						
公平性	(7)公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	有	理由	販売促進品や年始記念品は全会員に配布しているものの、宿泊研修への参加が一部の会員に限られているため。		
		機会均等の有無	有無	有	理由	市内のたばこ小売人であれば何人も協議会に加入できるため。		
		適正な自己負担の有無	有無	無	理由	事業計画や予算等、会の運営に市が多大な関与をしているため。		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	社会経済状況の変化(喫煙者の減少、公正競争の必要性の高まり)及び比較団体の現況に鑑みて、市の関与を縮小する方向で見直すべきである。		
	解決、改善の方向性	一次評価	平成27年に規約が見直され、会の目的に「喫煙マナーの向上をはじめ喫煙者及び非喫煙者の双方に資する環境整備を図り」との文言が加わった。本目的に資する活動を効果的に行うため、事業内容を精査する。					
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	事業費の減少(平成27年度予算60万円からH28年度予算50万円に)及び人件費減少を見込む。					
		二次評価	一次評価のとおり、従来の支援のあり方を見直し、「喫煙マナーの向上をはじめ喫煙者及び非喫煙者の双方に資する環境整備」に資する会の活動への支援に移行する。					
特記事項		「喫煙マナーの向上をはじめ喫煙者及び非喫煙者の双方に資する環境整備」に資する事業を、さらに推進していくよう、市から助言したい。						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	4	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	農業振興事業団体補助金			主管課	生活経済課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和63 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	6	1	3				ページ	
	目的	農業振興、改良発展等の事業を行う団体に対する交付金						
内容(手法)	農業生産団体(6団体)に、組合員数1人当たり2000円を基準として交付。他に東京むさし農業協同組合武藏野支店、同組合武藏野地区青壯年部、武藏野市東京うど組合、関前農事研究会、双葉農事研究会の各団体に予算の範囲内で交付							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			第五期長期計画調整計画41ページ「都市農業の振興と農地の保全」、農業振興基本計画14~15ページ「施策の体系」全般、都市農業振興基本法、国家戦略特別区域の指定				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	公共性が高いうえ、農業振興基本計画推進のため行政が主導する必要がある。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	公共性が高く、他の民間の関与はない。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	上記と同様		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	農業生産団体等は、全て地域住民で構成されており、一種の市民協働といえる。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	(単位) 12 団体			
目標値				未設定	実際値	12		
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	(単位) 12 団体				
			目標(値)	未設定	実際(値)	12		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	民間等の関与はない		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	12 団体		受益者	12 団体	
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	農業後継者の育成や、市内産農作物の新たな研究など、都市農業の安定的な継続・発展に寄与する		
		手法、手順等は効率的か	毎年度当初、団体の長が一堂に会する生産組合長会議を開催し、周知している					
		実施時期、進度等は適切か	適切である					
		その他実施・運営上の課題	補助内容の精査					

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				2,542,000 円		
			人件費		職員業務量		人件費		
			正規職員	0.10人			854,700 円		
			再任用職員	0.05人			182,550 円		
			嘱託職員	人			0 円		
			合計	0.15人			1,037,250 円		
			減価償却費				円		
			支出計(A)				3,579,250 円		
		市の収入	受益者負担額(B)				円		
			国庫補助金				円		
			都補助金				円		
			その他収入				円		
			収入計(C)				0 円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)					3,579,250 円		
		市以外への受益者負担額(E)					円		
		受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)					0 %		
		サービス供給量(F) 12					12 団体		
		単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)				298,271 円		
			1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)				298,271 円		
		コスト削減余地はないか	有無	無	理由	都市農業の安定的な継続と、安全安心な武藏野の農業を発展させていくための必要最小限の補助である。			
		職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	実績報告書の確認・精査、及び交付事務を行っている現状の職員の関与は適切			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	西東京市「農業団体等補助金交付要綱」 羽村市「農業者団体補助金交付要綱」						
		単位コスト	不明						
		サービス水準	補助対象事業が都市農業の調査及び研究に関することや、栽培技術の向上・後継者の育成に関することなど、上記2市と同程度						
		他市等より水準等が上回る理由	無し						
		受益者負担率	不明						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	無	理由	農業者団体及び農業者を支援する団体向けに特化している			
		機会均等の有無	有無	有	理由	年度当初の会議で交付対象の団体の長に遍く周知している			
		適正な自己負担の有無	有無	有	理由	補助を超える分は団体が負担している			
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	団体向けの補助事業であり、農地の保全及び安定した農業経営を確保していくためにも必要			
	解決、改善の方向性	一次評価	武藏野市農業振興基本計画にも記載のあるとおり、東京むさし農業協同組合とは緊密な連携を図る必要があるため、現行の内容で補助を継続するが、農業者団体への補助金に関しては、より効果的な使途について検討を行う。						
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)							
		二次評価	補助金の使途について等の課題もあるため、市内農業の振興・奨励という補助目的に沿って効果的に補助金が使われているかを検証し、補助のあり方を抜本的に見直す。						
特記事項									

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	5	評価対象年度	平成26年度
------	---	--------	--------

事業概要等	事務事業名	地域貢献活動推進事業				主管課	市民活動推進課		
	款項目	款	項	目	事業開始	26年度(但し、前身の「団塊世代地域発見推進事業」を平成18年度から25年度まで実施)	平成26年度事務報告書掲載頁	117 ページ	
	目的	シニア層を含めたすべての市民を事業対象に、誰もが地域における活動において自分に役割や出番があると感じられるステージづくりを進めるために、市民の有するキャリア(知識、技術、経験、能力、人脈など)を活かして、当事者意識を持って地域課題解決等の公益的な活動に取り組むことにつながる事業、誰もが「地域を活性化する存在」となりうる事業、またそのために地域のことを知り関心を持つことにつながる事業を実施する。							
	内容(手法)	平成26年度は、市内及び近隣を解説を受けながら歩く「地域発見・健康ウォーキング」を4回、結婚する意志のある子を持つ親同士の交流会(良縁会)を1回、50歳以上を対象にした仲間づくりの交流会(まちコン)を1回実施した。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	委託先の市民団体の事務局体制が脆弱である。						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	(単位)一般参加可能な講座等の開催回				
目標値				6回/年		実際値	6回/年		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	(単位)①参加実人数/定員②新たつながりができた、と感じることができた人の割合%					
			目標(値)	①未設定②未設定		実際(値)	①40.56%(参加者数73人/定員180人)②未計測		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	ボランティアセンター武蔵野の「おとば事業」、各コミュニティ協議会による地域コミュニティ形成のための自主事業、その他市主催の各種事業により、地域に关心を持ち地域とつながることが可能と思われる。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	73人		受益者	73人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	地域(武蔵野)のことを知り、地域(武蔵野)における知り合いをつくるきっかけになる。			
		手法、手順等は効率的か	ウォーキングは、毎回テーマを設定し、ポイントごとに解説を行ったため地域に対する理解が深まった。						
		実施時期、進度等は適切か	ウォーキングは、気候の良い時期を選ぶようにした。前身の事業から継続して3回目(3年目)となる良縁会・まちコンは、時期を大きく移動していないため一部市民への認知が広がっている。						
		その他実施・運営上の課題	市民団体の企画・運営によるため柔軟な発想が生かせ						

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			435,240 円		
			職員業務量		人件費			
			人件費	正規職員	0.15 人	1,282,050 円		
				再任用職員	人	0 円		
				嘱託職員	人	0 円		
				合計	0.15 人	1,282,050 円		
			減価償却費			円		
			支出計(A)			1,717,290 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		0 円			
			国庫補助金		0 円			
			都補助金		0 円			
			その他収入		0 円			
		収入計(C)			0 円			
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			1,717,290 円			
		市以外への受益者負担額(E) 良縁会・まちコン茶菓子代実費			12,500 円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			0 %			
		サービス供給量(F) 一般参加可能な講座等の開催			6 回			
		単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		288,298 円			
			1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		288,298 円			
		コスト削減余地はないか	有無	無	理由	見積・契約時の積算が最低限のものになっており、妥当であるため		
		職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	事業内容の企画、当日の運営等は受託者が行い、市が実施しているのはその助言と場所の確保・広報のみであるため		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	ボランティアセンター武蔵野「おとば事業」					
		単位コスト	不明					
		サービス水準	お父さんお帰りなさいパーティー:年1回、おとばサロン年10回					
		他市等より水準等が上回る理由	なし					
		受益者負担率	原則無料(教材代、茶菓子代等が発生する場合は、実費相当を参加者に負担してもらう)					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	無	理由	事業への参加は原則誰でも可能(一部年齢制限あり)		
		機会均等の有無	有無	有	理由	事業への参加は原則誰でも可能(一部年齢制限あり)		
		適正な自己負担の有無	有無	有	理由	茶菓子代を参加者負担としているため		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	団塊世代の大量退職を見越して始まった本事業は、団塊世代が65歳以上になったことに伴い、平成26年度から対象を概ね50歳以上として地域発見と地域貢献を目的とすることでリニューアルした。同趣旨のものとしてボラセン事業があるほか、課題別及び地域別の地域貢献活動へのきっかけづくり事業は各主管課で実施しており代替が可能である。事業が重複しているといえるため、その必要性から検討すべきである。		
	解決、改善の方向性	一次評価	団塊世代の大量退職を見越して始まった本事業は、団塊世代が65歳以上になったことに伴い、平成26年度から対象を概ね50歳以上として地域発見と地域貢献を目的とすることでリニューアルした。同趣旨のものとしてボラセン事業があるほか、課題別及び地域別の地域貢献活動へのきっかけづくり事業は各主管課で実施しており代替が可能であるため、本事業は平成27年度末をもってとりやめる。廃止に伴い生じる財源は、地域コミュニティにおける学びの場に関する事業に再編する。					
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	400千円程度(26年度決算額は436千円)の減が可能。					
		二次評価	一次評価のとおり、本事業は廃止する。					
特記事項								

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	6	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	療養費支給申請内容点検			主管課	保険課			
	款項目	款	項	目	事業開始	平成24 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目的	柔道整復師等の療養費申請の審査体制を強化するため、内容点検業務を委託し、医療費支出の適正化を図る。							
	内容(手法)	療養費申請書の内容点検を行い、疑義あり申請書の抽出をする。被保険者(施術を受けた者または世帯主)に対し照会文書を作成し、発送を行う。回答されたものを取りまとめ結果を報告する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			柔道整復師の施術の療養費の適正化への取組について(平成24年3月12日 厚生労働省保険局通知)					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	個人情報を取り扱う、また内容的に医療関係の専門知識を必要とするため。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	個人情報を取り扱うため、セキュリティについてのチェック体制を徹底させる。						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	(単位) 申請書点検件数 件				
目標値				未設定		実際値	7,787		
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	(単位) 内容点検件数に対するレセプトの返戻割合 %					
			目標(値)	未設定		実際(値)	1.98		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	東京都国民健康保険団体連合会が、一次点検を行っている。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	人		
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	医療費の伸び以上に増加していると指摘があり、医療費の適正化のため始まった取組である。継続することが望ましい。			
		手法、手順等は効率的か	調査票の発送から回収まで一定期間を確保する必要があるため点検数に限りがある。						
		実施時期、進度等は適切か	年間を通じて調査を行っていたが、予算上全件点検ができない、対象となるレセプトの一部しか内容点検されていない。						
		その他実施・運営上の課題	毎月の対象となるレセプトの全件点検を行えずに入いるためより効果的な方法を模索する。						

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			1,934,601 円
			人件費		職員業務量	人件費
			正規職員	0.20 人	1,709,400 円	
			再任用職員	0.00 人	0 円	
			嘱託職員	0.00 人	0 円	
			合計	0.20 人	1,709,400 円	
			減価償却費			円
			支出計(A)			3,644,001 円
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
		収入計(C)			0 円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			3,644,001 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			0 %	
		サービス供給量(F) [申請書点検件数			7,787 件	
		単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		468 円	
			1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		468 円	
		コスト削減余地 はないか	有無	無	理由	不正請求抑止のためには、一定数の患者調査が必要と考える。
		職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	実務は委託先が行う。
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	調布市 療養費二次点検			
		単位コスト				
		サービス水準	レセプト件数 26,660件 照会件数 4,576件 レセプト返戻件数 591件 (平成26年度)			
		他市等より水準 等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	有	理由	整骨院・接骨院への正しいかかり方の周知を行い、医療費の適正化に努める。
		機会均等の有 無	有無	有	理由	多部位負傷、長期施術等の疑義ありデータの抽出条件を多く設定し、幅広く調査ができるようにしている。
		適正な自己負 担の有無	有無		理由	
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	有	理由	医療費の適正化を推進するために継続すべきであるが、実施方法を見直す。
	解決、改善の 方向性	一次評価	内容点検調査の開始より、件数の増減はあまりないが、支給額は減少傾向にあり、一定の効果が見られる。調査対象となるレセプトの件数、調査票の発送から回収までの期間を十分に確保しながら、さらに効率的・効果的な方法を検討しながら継続する。			
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)	事業開始前と開始後の医療給付の状況・柔道整復師(国民健康保険事業状況報告書より) 17,454件 175,797,598円(平成23年度) 17,255件 147,615,767円(平成26年度)			
		二次評価	一次評価のとおり、医療費の支給額において一定の効果は見られるため、今後も効果検証を行いつつ事業を継続する。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	7	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	防災情報システム			主管課	防災課		
	款項目	款	項	目	事業開始	19	年度	
	9	1	4				平成26年度 事務報告書掲載頁	
	目的	災害時における様々な情報を収集、分析し、その後の災害対応に活かすために活用する防災情報システムを確実に運用できるよう、防災情報システムの保守点検委託を行う。						
内容(手法)	画像ディスプレイ、被害者情報収集システム、避難所管理システム、職員参集システムなど、防災に係る総合的なシステム運用。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	該当項目なし			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業内容から市民協働に適さない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	災害時に情報を迅速に収集・分析し、災害対策(単位) 本部の意思決定につなげること回			
目標値				—		実際値	—	
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	災害による被害の減少(単位)				
			目標(値)	—		実際(値)	—	
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	他の類似事業がない。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	30年以内に70%以上の確率で発生する首都直下地震への備えとして効果的である。		
		手法、手順等は効率的か	職員募集メール、防災カメラ等が組み込まれているが、それぞれ別契約により運用できると、より効率的である。					
		実施時期、進度等は適切か	適切な時期の実施により管理水準を保っている。					
		その他実施・運営上の課題	ディスプレイ、職員募集メールの使用頻度は高いが、被害情報入力としての防災情報システムはほぼ使用していない。					

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			10,368,000 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.20 人	1,709,400 円
				再任用職員	人	0 円
				嘱託職員	人	0 円
				合計	0.20 人	1,709,400 円
			減価償却費			円
			支出計(A)			12,077,400 円
		市の収入	受益者負担額(B)			円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
		収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				12,077,400 円
		市以外への受益者負担額(E)				円
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0 %
		サービス供給量 (F) <small>災害時に情報を迅速に収集・分析し、災害対策本部の意思決定につなげること</small>				一回
		単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			0 円
			1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			0 円
		コスト削減余地はないか	有無	無	理由	職員募集メール、防災カメラ等が組み込まれているため少額の削減は可能であっても、大幅な削減は見込めない。
		職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	不適切	理由	より多くの職員が関与することで、災害時対応をスムーズに実施できるようになるが、現状では関与が少ないため。
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	杉並区、練馬区、三鷹市、西東京市			
		単位コスト	不明			
		サービス水準	杉並区:防災センター音響映像機器システム、河川・高所ライブカメラシステム、職員収集システム 年間約1,450万円【保守点検費用】 練馬区:被災者生活再建支援システム、防災気象情報メール配信システム(職員収集システムを含む) 年間約550万円【保守費用】 三鷹市:画像転送システム、職員連絡メールシステム、意思決定支援システム、情報伝達制御システム、応急危険度判定システム 年間約950万円【保守費用】 西東京市:職員収集メールシステム、災害対策本部会議用画像・音声システム 年間約92万円【リース料、保守点検費用】			
			他市等より水準等が上回る理由			
			なし			
		受益者負担率			不明	
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	無	理由	収集、分析した情報は全市民に向けて発信されるため。
		機会均等の有無	有無	有	理由	同上。ただし、パソコンやスマートホ等を持っている方の方がより多くの情報を収集できる可能性はアリ。
		適正な自己負担の有無	有無	無	理由	利用者負担はない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	平成30年に現システムのリース契約満了に伴い、システム構成を再度検討する必要がある。
	解決、改善の方向性	一次評価	システムを構成する各パートには、事業者ごとに優劣があるが、現状は一体として借り上げているので、優秀なシステムが導入できない。システム機器等の機能は日進月歩で充実していることから、全システムを1社ではなく、例えば複数社のシステムで全システムを構築するなど、防災情報システムの再構築について整理し、平成30年のリース契約満了に向け方向性を示す。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
		二次評価	これまでの運用経験と実績を踏まえ、市にとって必要な機能を精査し、現システムリース契約満了を機に、システムの再構築を検討すること。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	8	評価対象年度	平成26年度							
事業概要等	事務事業名	帰宅困難者対策等備蓄品整備				主管課	防災課			
	款項目	款	項	目	事業開始	平成24	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	9	1	4							
	目的	災害時に大量発生が見込まれる帰宅困難者に対し、食料や水を提供する。								
内容(手法)	備蓄食料、備蓄用飲料水などを購入し、保管・管理を行う。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市地域防災計画						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	公共一時滞在施設用の備蓄品のため				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	同上				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	災害対応の一環として行われる事業のため、なじまないと考える。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	備蓄数(3日分) (単位) 人分					
目標値				1700人分		実際値	700			
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	多数の帰宅困難者が生じることによる混乱及び事故の発生を防止する。 (単位) 人分						
			目標(値)	—		実際(値)	—			
目標と実際が乖離した場合その理由		平成29年に目標値に達する予定。								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	公共一時滞在施設用の備蓄品のため				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	1700人		受益者	1700人			
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	公共一時滞在施設に避難した帰宅困難者を支援できる。				
		手法、手順等は効率的か	特に問題なし							
		実施時期、進度等は適切か	特に問題なし							
	その他実施・運営上の課題	公共一時滞在施設用の備蓄品のみの購入となっている。								

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			2,241,788 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.50 人	4,273,500 円
				再任用職員	人	0 円
				嘱託職員	人	0 円
				合計	0.50 人	4,273,500 円
			減価償却費			円
			支出計(A)			6,515,288 円
			市の収入	受益者負担額(B)		円
				国庫補助金		円
				都補助金		円
				その他収入		円
			収入計(C)			0 円
			差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			6,515,288 円
			市以外への受益者負担額(E)			円
			受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			0 %
			サービス供給量 (F)   備蓄数(3日分)			700 人分
			単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		9,308 円
				コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)	9,308 円
			コスト削減余地はないか	有無	無	理由 必要数の購入を行っているため。
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由 必要最低限の人数で行っているため。
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	小金井市			
		単位コスト	不明			
		サービス水準	備蓄数量(3日分で計算) 水:557人分(1日3L計算) 食糧:1,077人分			
		他市等より水準等が上回る理由	なし			
		受益者負担率	不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	無	理由 帰宅困難者全員に支援を行うため。	
		機会均等の有無	有無	有	理由 同上	
		適正な自己負担の有無	有無	-	理由 本事業は市民負担を伴う事業ではないため。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	無	理由 帰宅困難者支援に必要な物品を適切な方法で購入しているため。	
	解決、改善の方向性	一次評価	必要数については、現在公共一時滞在施設における備蓄品の充足を目指しているが、今後は民間一時滞在施設における備蓄品の充足も視野に入れ、検討していくことが必要である。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	民間一時滞在施設の備蓄品も充実させることにより、帰宅困難者による混乱及び事故の発生をより防止することが見込まれる。			
		二次評価	民間一時滞在施設における備蓄品の充足について、備蓄スペースや調達費用など課題整理を行う。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	9	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	公害監視連絡員			主管課	環境政策課			
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和46年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	176 ページ	
	4	1	4						
	目的	公害の防止及び良好な生活環境の保全を図り、市民の健康で安全かつ快適な生活環境に努めるため、地域における公害の発生源、発生原因及び発生状況を把握する。							
内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>町目毎1名計13名に委嘱(報酬1,000円／月)。</li> <li>居住する町内における公害の発生源、発生原因、発生状況等を隨時市に連絡する。</li> <li>公害に関する意見若しくは要望又は参考となるべきことを市長に具申する。</li> <li>連絡会に出席する(年2回、大気等の現況の情報共有等を行う)。</li> <li>その他公害行政に関し、必要と認められる事項に協力する(年2回の二酸化窒素カプセル調査の支援等)。</li> </ul>								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	該当項目なし				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市公害防止に関する条例 武蔵野市公害防止に関する条例施行規則					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	否	否の理由	市と市民が連携して、地域の公害を監視し、環境情報を共有し合うものであるため		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	市民が居住する町内の大気汚染、騒音、振動等の典型7公害を市民自らが監視するものであるため		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	民間委託等ではなく、市と市民が連携して地域の公害を監視する方が、費用的にも市民参加という視点からも有効であるため		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	可	否の理由	—		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		社会的にも、典型7公害だけでなく、近隣騒音、動物の糞尿、落書きといった生活公害等多様化しているが、公害監視連絡員の役割が変化に対応していない。					
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	公害監視を実施した日数 (単位) 日				
目標値				365		実際値	365		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	公害監視連絡員からの連絡が有り、公害等の問題の解決に至った日数 (単位) 日					
			目標(値)	未設定		実際(値)	0		
目標と実際が乖離した場合その理由		—							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか (民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	有	有無の理由	環境美化推進員制度等		
		受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	13人		受益者	(全市民)	
		将来的な課題解決につながるか (長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	地域住民の方が、地域の環境について、様々な変化を認識できる。		
		手法、手順等は効率的か		公害監視連絡員の監視による情報があれば、パトロール職員がスムーズに現場確認を行うことができ、効率的な市内監視が実施できる。なお、二酸化窒素カプセル調査の支援を依頼することについては、地域環境の把握に繋がるものか検証していく必要がある。					
		実施時期、進度等は適切か		実施時期は適宜であるため、問題は無い。					
	その他実施・運営上の課題		市内の大気環境は概ね規制値内で推移し、騒音・振動を出す工場・指定作業場等、道路騒音も無い。監視連絡回数は無い。よって、公害監視から環境保全へと内容を変更していく必要がある。						

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			156,000 円
			人件費		職員業務量	人件費
					正規職員	人 0 円
					再任用職員	人 0 円
					嘱託職員	人 0 円
					合計	0.00 人 0 円
			減価償却費			円
			支出計(A)			156,000 円
			市の収入	受益者負担額(B)		円
				国庫補助金		円
				都補助金		円
				その他収入		円
			収入計(C)			0 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			156,000 円
			市以外への受益者負担額(E)			円
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			0 %
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)		サービス供給量(F) [公害監視を実施した日数]			365 日
			単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		427 円
			コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		427 円
			コスト削減余地はないか	有無	有 理由	環境美化推進員等の地域の環境を把握する市民等との連携による。
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切 理由	適宜連絡会議を実施しており、地域の問題に関する連絡があれば、即時対応するため。
公平性	⑦公平性は保たれているか	比較団体・事業	※近隣自治体では同様な制度がなく、都内及び近県近郊で実施している自治体はないと思われる。			
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	受益が偏っていないか	有無	無	理由	公害監視員を地域に偏りなく配置し、各地域(市民)のために公害監視を実施している。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	公害監視連絡員の任期等に大きな規定が無い他、欠員が出た際は公募をしておらず、地域関係者の紹介を受けている。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	公害が発生した際は、連絡員の役割が発生する。
改善提案	解決、改善の方向性	一次評価	有無	有	理由	時代とともに、公害環境の主たる課題が、典型7公害から近隣騒音・生活関係公害に変化してきたため。
		一次評価	都内の大気汚染・騒音等の公害問題が顕著だった昭和40年代に比べ現在は、環境負荷を低減する技術の進歩及びディーゼル規制・環境確保条例等の制度の整備により、大気汚染・騒音の問題は減少し、その公害情報をインターネットで誰でも知ることができるようになった。反面、個人間の近隣騒音等、生活関係公害の問題が増加しているのが現状である。 そのため、公害環境が変化している社会状況を踏まえ、公害監視連絡員の役割を変更し配置させるか、他の環境美化推進員等と連携する等について検討する。 なお、二酸化窒素カプセル調査については、年により基準値を超える地点も存在するため、継続する方向だが、公害監視連絡員の本役割については別途検討する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
		二次評価	市民自らが公害を監視するという公害監視連絡員の役割については、環境美化推進員等との連携等を踏まえ検討する。また、二酸化窒素カプセル調査については、都や、市でも実施しているものがあることから、調査の継続を検討する。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事 業 番 号	10	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	福祉公社運営費補助(福祉資金貸付事業分)				主管課	地域支援課・高齢者支援課		
	款 项 目	款	項	目	事業開始	昭和56 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	223 ページ	
	目 的	不動産を担保として、福祉サービスの利用料や生活資金を貸し付けることにより、住み慣れた自宅でいつまでも生活が続けられるようにする。							
	内 容 (手 法)	福祉資金貸付事業は、福祉公社が受付窓口となり、福祉公社の有償在宅サービス契約を結ぶことが前提となるため、当該事務・事業にかかる人件費を運営費として補助する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	福祉サービスの提供、資金の貸付けに関しては一定の専門性が求められるため。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	福祉資金貸付世帯数 (単位) 世帯				
目標値				17	実際値	17			
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	福祉資金貸付額 (単位) 千円					
			目標(値)	18,611	実際(値)	18,611			
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	民間の金融機関で同様のサービスが行われている。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	17 世帯	受益者	17 人			
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由				
		手法、手順等は効率的か	福祉公社のサービス利用が前提のため、効率的である。						
		実施時期、進度等は適切か	適切である。						
		その他実施・運営上の課題	27年度から新規貸付の受付を中止したため、利用世帯は順次減少していく。						

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市 の 支 出	事業費			4,500,000 円	
			職員業務量		人件費		
			正規職員	0.05 人	427,350 円		
			再任用職員	人	0 円		
			嘱託職員	人	0 円		
			合計	0.05 人	427,350 円		
			減価償却費			円	
			支出計(A)			4,927,350 円	
		市 の 収 入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
		収入計(C)			0 円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			4,927,350 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			0 %		
		サービス供給量(F)			17 世帯		
		単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		289,844 円		
			1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		289,844 円		
		コスト削減余地 はないか		有無	無	理由	
		職員の関与の度合い (質・量)は適切か		適切／ 不適切	適切	理由	
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準 等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無		有無	有	理由	
		機会均等の有 無		有無	有	理由	
		適正な自己負 担の有無		有無	有	理由	
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	有	理由	平成27年度より新規貸付の受付は行っておらず、今後 貸付件数は減少していく見込みで、事務量についても減 少する見込みである。	
	解決、改善の 方向性	一次評価	福祉資金貸付については、平成26年度をもって新規受付を終了しており、今後 貸付件数の減少とともに、事務量の減少も見込まれるため、補助金額についても 実態に合わせ削減する。削減分については、近年成年後見制度の対象者が増 加しているが、後見人に対して報酬を支払えないために制度の利用ができない方 も増えている現状を鑑み、成年後見人報酬助成事業に再編する。				
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)					
		二次評価	一次評価のとおり、運営費の補助については事務量の減少に伴い削減する。				
特記事項							

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	11	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	民間保育所への市単独上乗せ加算			主管課	子ども育成課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和51 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	目的	児童福祉施設最低基準に規定する最低基準を超えて行う民間保育所の保育内容及び運営の充実を図ることを目的とする。						
	内容(手法)	民間保育所の運営費として、国基準となる公定価格に上乗せする形で支払っている。 対象項目として25項目存在し、要件を満たす保育所に対して支払っている。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	自己責任ではまかない切れない基礎的・社会サービス			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市民間保育所運営費支弁要綱				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	当該加算全てを廃止したら、武藏野市が求めている保育の質を維持できなくなるため。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	東京都から保育所に対する直接補助は一部あるものの、基本的には市からの加算以外はあり得ない。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	民間保育所の運営に対する市の単独上乗せ補助であり、上乗せ加算なく運営していくことは実質的に困難である。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市民協働等で実施することはできない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	市加算の項目ごとの対象延人数 (単位) 人			
目標値						実際値	14,016	
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	市加算の内容や対象とする条件 (単位) 人				
		目標(値)			実際(値)			
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	要選択	有無の理由			
		手法、手順等は効率的か						
		実施時期、進度等は適切か						
	その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				872,086,925 円		
			人件費		職員業務量	人件費			
			正規職員	0.70 人	5,982,900 円				
			再任用職員	人	0 円				
			嘱託職員	人	0 円				
			合計	0.70 人	5,982,900 円				
			減価償却費				円		
			支出計(A)				878,069,825 円		
			市の収入	受益者負担額(B)			円		
				国庫補助金			円		
				都補助金			円		
				その他収入			円		
			収入計(C)				0 円		
			差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				878,069,825 円		
			市以外への受益者負担額(E)				円		
			受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %		
			サービス供給量 (F) [市加算の項目ごとの対象延人数]				14,016 人		
			単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			62,648 円		
			コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			62,648 円		
			コスト削減余地はないか	有無	有	理由	長期間に渡り見直しをなされてこなかったため、現状に合っていない項目も存在する。項目や条件を見直すことによりコストの削減は可能である。		
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	不適切	理由	市加算の算出を行っているが1人の担当で行って算出しており、支出額が大きいにも関わらず、余裕を持ったチェック体制が確立されていない。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	23区25市						
		単位コスト							
		サービス水準							
		他市等より水準等が上回る理由	武蔵野市の保育所として、保育の質を維持・向上させるため、手厚い加算を行っている。						
		受益者負担率							
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	無	理由	市内民間保育所全園を対象としている。			
		機会均等の有無	有無	有	理由	市内民間保育所全園を対象としている。			
		適正な自己負担の有無	有無	有	理由	民間保育所の保育料は条例で定めた同一の基準に基づき、市が徴収しているため公平性は保たれている。			
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	他団体に比べ、加算項目や加算額等見直す必要性は認められる。			
	解決、改善の方向性	一次評価	子ども・子育て支援新制度において運営費の基準額である公定価格が見直され、公定価格の中の加算項目が増えた。一部市の加算と重複する項目が出てきたため、これらについては4月分より執行を停止している。 加算項目は、以前都が実施していた旧都加算と、以前から市独自で行っていた加算に分別できるが、いずれも他団体の動向を注視しながら、新制度下で加算項目の意義を確認しつつ、今後見直しの方向性を検討していく。 なお、見直しにあたっては、子ども・子育て支援新制度の開始により保育士の処遇改善等、保育所に対する公定価格分が増額されている。市加算の見直しが保育士の処遇等に影響が出ないよう配慮していく必要はある。						
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)							
		二次評価	新制度によって、公定価格(国基準)が変更された。これまで市単独で行っていた加算については、国基準の内容を精査し、全面的な見直しを早急に実施する。						
特記事項									

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	12	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	自然の村の管理運営			主管課	児童青少年課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和57 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	2	1	17				286 ページ	
	目的	豊かな自然環境の中で自然に親しみ、共同生活を通じて青少年の健全育成をはかるとともに、広く一般市民の野外活動の利用に供する施設として設置。						
内容(手法)	所在地:長野県南佐久郡川上村大字川端下 547番地の1／竣工年月日:昭和57年7月12日 敷地面積:290,400 m <sup>2</sup> (賃貸契約20年間、H13.4.1契約)、建築面積:1,876.175 m <sup>2</sup> 、延床面積:2,018.53 m <sup>2</sup> 、建物構造:木造、地上2階／施設概要:中央棟、管理棟、キャビン棟、キャビン管理棟、炊事場、天体観望施設、ゴミ集積場、多目的広場他 以上の施設管理運営を主に(公財)武蔵野生涯学習振興事業団へ委託している。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	公権力の行使(許認可等)			
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市立自然の村条例				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	本市から離れた場所に所在するため、また旅館業となるため市民協働にはなじまない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	(単位) 年間開村日 日			
目標値				200	実際値	200		
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	(単位) 年間利用者数 人				
			目標(値)	未設定	実際(値)	5476		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	類似事業はない。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	市民143000 ほか在勤・在学者、隣接3市住民	人	受益者	5476 人	
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	青少年の社会性・自立心・創造性・豊かな心を培うことで健全育成を図り、地域を担うリーダーを育てる。		
		手法、手順等は効率的か	モニタリング、利用者アンケート等により指定管理者により適切な運営がなされていると評価している。					
		実施時期、進度等は適切か	11月～3月に実施している冬季一部開村について、その費用対効果を検証し、実施の可否を検討する必要がある。					
		その他実施・運営上の課題	開村から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいく。					

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				42,254,216 円		
			人件費		職員業務量		人件費		
					正規職員	0.35 人	2,991,450 円		
					再任用職員	人	0 円		
					嘱託職員	人	0 円		
					合計	0.35 人	2,991,450 円		
			減価償却費				円		
			支出計(A)				45,245,666 円		
			市の収入	受益者負担額(B)	使用料、利用促進バス利用料(応益)		1,452,200 円		
				国庫補助金			円		
				都補助金			円		
				その他収入	公衆電話使用料、自動販売機電気使用料		25,628 円		
			収入計(C)				1,477,828 円		
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				43,767,838 円		
			市以外への受益者負担額(E)				円		
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				0 %		
			サービス供給量(F) 年間開村日				200 日		
			単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			226,228 円		
				1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			218,839 円		
			コスト削減余地はないか	有無	有	理由	施設使用料、公費負担とともに適切と考える。土地借上料は地権者との合意が前提となるが削減努力を行う。		
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	市と指定管理者との役割が明確であり、適切に運営されている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)		比較団体・事業	町田市自然休暇村事業					
			単位コスト	(H26) 管理費92,387,477円、開館年間345日、利用者数11,666人、使用料歳入42,776,213円／(コスト)利用者1人当たり7,919円、開館1日当たり267,790円					
			サービス水準	施設:敷地面積190,200m <sup>2</sup> 、宿泊棟(18部屋、冷暖房)、パブリック棟(レストラン、大浴場、レクレーションホール等)、キャビン(6棟、炊事場、トイレ)、テントサイト(5区画)、天体観測棟／宿泊料金:宿泊料金1人6,000円(市民4,000円)、キャビン4,500円(市民2,500円)、テント400円(市民200円)					
			他市等より水準等が上回る理由	なし					
			受益者負担率	不明					
公平性	⑦公平性は保たれているか		受益の偏りの有無	有無	無	理由	対象者は、原則として市内在住・在勤・在学者で、条例で定めている。		
			機会均等の有無	有無	有	理由	ホームページ、パンフレット等で広く周知している。		
			適正な自己負担の有無	有無	有	理由	野外活動施設として、テレビ、冷蔵庫、冷房、トイレ等は各部屋には設置していない。村内での事故、トラブル等は、原則自己責任としてる。		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性		一次評価	有無	有	理由	むさしのジャンボリー事業開催場所でもあり施設は継続する必要があるが、老朽化への対応、冬季一部開村を今後どうするか、指定管理者の更新に向けた見直し等の検討が必要である。		
			一次評価	施設の老朽化による大きな問題は生じていないが、施設の再点検を行い必要な改修・修繕を行っていく。冬季一部開村については、コストと効果、完全閉鎖の問題点等を整理し、検討を行う。指定管理者については、地元団体も含め委託可能性のある団体を洗い、次回の指定更新時期に向け検討を行っていく。					
			改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	上記の見直しを実施していくことで、安全確保及び効率的運営を図るとともに、利用者にとってより魅力的な施設となるようサービスの向上を図ることができる。					
			二次評価	第五期長期計画の展望計画において「事業の今後のあり方に関する検討」と記載されていることを踏まえ、一次評価に沿った検討を実施していくものとする。					
特記事項									

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	13	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	放置自転車防止指導業務			主管課	交通対策課			
	款項目	款	項	目	事業開始	平成7 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	299~ 300 ページ	
	目的	円滑な交通と防災活動を確保し、あわせてまちの景観等の向上を図り、安全で快適な市民生活の実現を図る							
	内容(手法)	「武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例」(平成6年12月20日改正)を定め、放置禁止区域の指定や放置自転車の撤去等を実施している。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	公権力の行使(許認可等)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」、「武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例」					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくとも(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由	業務の一部を委託している。委託内容は、市から指示している。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	有	無の理由	条例(法令)に基づき、地方公共団体(市)が放置自転車防止指導業務を実施。業務の一部を委託している。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	可	否の理由	条例(法令)に基づき、放置自転車防止指導業務を実施。業務の一部を委託。委託により、従事時間や指導員の配置など柔軟な対応が可能。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	放置自転車の撤去等は、法令により、地方公共団体が取り組むことと定められている。(業務の一部を委託)		
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題				放置自転車は広域に点在する傾向にあり、放置防止指導員の配置は常に見直す必要がある。また、商店会等と連携し、取り組みをさらに推進させる必要がある。				
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	放置自転車の撤去台数 (単位) 台			
目標値					0		実際値	6,947	
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	平成26年度市政アンケート(評価できる施策) (単位) 順位					
			目標(値)	1		実際(値)	1		
目標と実際が乖離した場合その理由						放置自転車の撤去台数を増やすことが目標ではない。市外からの乗り入れも多く、自転車利用の多い本市において、放置自転車を全てなくすことは容易ではない。			
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)		有無	有無の理由	つきまとい勧誘行為防止指導員、市内安全パトロール、吉祥寺ミッドナイトパトロール等			
		受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	武蔵野市内を利用する自転車利用者		受益者	武蔵野市民、来街者	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	駐輪場利用を促し、自転車を放置しづらい環境になってきている。今後も業務を継続することにより、安全で快適な道路空間の確保につなげ、まちの魅力を高める。		
		手法、手順等は効率的か		放置自転車への指導・警告、撤去、保管、返還を一元化し、業務の効率化を既に図っている。夜間の放置自転車にも対応している。委託業者と連携を密に実施し、効果的な放置自転車対策に努めている。					
		実施時期、進度等は適切か		駅周辺を中心に市全域で実施。放置自転車対策に一定の効果がみられる路線では、他の路線へ転換し、放置自転車対策の強化を図っている。					
		その他実施・運営上の課題		放置自転車が広域に点在する傾向にあり、対処すべきエリアも広域に広がっている。					

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				206,858,228 円
			人件費		職員業務量	人件費	
					正規職員	0.55人	4,700,850 円
					再任用職員	0.40人	1,460,400 円
					嘱託職員	1.70人	5,066,000 円
					合計	2.65人	11,227,250 円
			減価償却費				円
			支出計(A)				218,085,478 円
			市の収入	受益者負担額(B)	撤去保管手数料(応益)	12,854,000 円	
				国庫補助金		0 円	
				都補助金		0 円	
				その他収入	引き取り手のない自転車の売却代金	2,947,613 円	
			収入計(C)				15,801,613 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				202,283,865 円
			市以外への受益者負担額(E)				0 円
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				6 %
			サービス供給量(F)  放置自転車の撤去台数				6,947 台
			単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		31,393 円	
				1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		29,118 円	
			コスト削減余地はないか	有無	無	理由	市外からの乗り入れも多く、自転車の利用が多い本市において、現在の対応を継続しないと、安全で快適な道路空間の確保は難しい。
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	個人情報を取り扱う業務(自転車所有者の警察への照会等)などは市が、他の業務は委託業者が対応するなど、適正に役割を分担している。
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	三鷹市・「三鷹市自転車等の放置防止に関する条例」				
			単位コスト 撤去自転車1台あたりの「放置自転車の撤去、移送等に要する経費」				
		サービス水準	撤去自転車1台あたりの「放置自転車の撤去、移送等に要する経費」 (参考)三鷹市:撤去自転車1台あたり約23,000円(平成25年度) 「駅前放置自転車の現況と対策(東京都・青少年治安対策本部)」より				
			他市等より水準等が上回る理由 市外からの乗り入れが多い。駅周辺への自転車による乗入台数が多い。 (三鷹駅:都内第1位、吉祥寺駅:第2位、武蔵境駅:第9位)				
			受益者負担率 条例により「撤去保管手数料」を定めており、放置自転車の撤去及び保管に係る費用の一部を自転車所有者から徴収している。撤去保管手数料は、近隣自治体とのバランスや返還率などに考慮して定めている。				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	無	理由	放置防止指導業務は、市全域で行っており、安全で快適な市民生活の実現に努め、まちの魅力を高めている。	
		機会均等の有無	有無	有	理由	同上	
		適正な自己負担の有無	有無	有	理由	自転車を撤去された場合、自転車所有者に対し撤去保管手数料を求めている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	限りある予算のなかで、放置防止指導員の配置や従事時間などを工夫し、夜間も含め、放置自転車対策の強化に努めている。さらなる放置自転車対策の強化により、まちの魅力を高めていく必要がある。	
		一次評価				放置自転車が広域に点在する傾向にあるため、放置防止指導員の配置や従事時間などを工夫するとともに、駐輪場の整備や有効活用を図り、引き続き放置自転車対策に取り組んでいく。	
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価				引き続き放置自転車対策の強化に努める一方、一定の効果が見られる路線については、その運用方法の効率化を図る。	
特記事項							

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	14	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	街路灯維持管理(LED街路灯事業)				主管課	道路課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成24 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	314 ページ	
	目的	省エネルギー・省資源化を図るため、小型水銀灯のLED化を実施する。							
	内容(手法)	平成29年度までに小型水銀灯320基のLED化を実施する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	街路灯は道路付属物であり、道路の安全確保のために整備しているため、代替設備を期待することはできない。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	同上			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	同上			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	小型水銀灯320基のLED化(H29まで)基				(単位)
目標値				320	実際値	203	基		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	温室効果ガス排出量(CO <sub>2</sub> )の削減 電気料の削減				(単位) t/年 千円/年	
			目標(値)	36.7t/年 1,670千円/年	実際(値)	37.6t/年 1,600千円/年	千円/年		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	従来光源をLEDに取替えた時点から事業効果が見込まれる。			
		手法、手順等は効率的か	技術革新によりLEDの発光効率は年々向上し、取替時点で最も優れた製品を採用している。						
		実施時期、進度等は適切か	小型水銀灯のLED化は、相当の効果が期待できることと、製品性能が安定してきたため事業化した。 H29年度までに320基整備予定。						
		その他実施・運営上の課題							

コスト	(5)コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			18,064,000 円	
					職員業務量	人件費	
			人件費	正規職員	0.80 人	6,837,600 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
				合計	0.80 人	6,837,600 円	
			減価償却費			円	
			支出計(A)			24,901,600 円	
		市の収入	受益者負担額(B)			円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
		収入計(C)				0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				24,901,600 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %	
		サービス供給量 (F) [小型水銀灯320基のLED化(H29まで)]				203 基	
		単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			122,668 円	
			1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			122,668 円	
		コスト削減余地はないか		有無	有	理由 環境変化により必要性を検討し、不用と思われる街路灯は廃止する。	
		職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	適切	理由 現状程度の関与は必要である。	
比較	(6)他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		防犯灯LED化			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		道路照明施設設置基準およびJIS照明基準により実施している。			
		他市等より水準等が上回る理由		技術革新によりLEDの発光効率は年々向上しているが、取替時点で最も優れた製品を採用している。			
		受益者負担率		無			
公平性	(7)公平性は保たれているか	受益の偏りの有無		有無	無	理由	市内全域を対象としているため、偏りは無い。
		機会均等の有無		有無	有	理由	該当なし
		適正な自己負担の有無		有無	無	理由	該当なし
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	LED照明(街路灯)については、現在も製品性能が向上しており、技術開発の動向と事業の費用対効果を踏まえながら、大型水銀灯も含めた計画的なLED化の推進を検討したい。
	解決、改善の方向性	一次評価		事業開始当初削減目標において、温室効果ガスは既に達成し、電気料は達成しつつある。現在設置しているLED街路灯は、発光効率や耐用年数に優れた製品を選定し設置をしているが、多くの企業がより良い製品(性能・価格)の開発を進めている。その情報を的確に収集すると共に様々な手法により、事業効果の向上が図られるかを継続して検討していく必要がある。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		LED製品の性能向上等を反映させながら、引き続き費用対効果の向上を図るとともに、H29年度以降のLED化の検討についても進めること。			
特記事項							

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事 業 番 号	15	評価対象年度	平成26年度							
事業概要等	事務事業名	緊急連絡システム				主管課	指導課			
	款 项 目	款	項	目	事業 開始	24	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	掲載なしページ	
	10	1	2							
	目的	東日本大震災時に明らかになった連絡体制における課題に対応するため、災害情報・不審者情報・インフルエンザ情報・学校行事中止連絡等の情報を、保護者へメールで通知することにより、子どもの安全安心対策の強化を図る。								
内容(手法)	地震や台風等災害情報・不審者情報・インフルエンザ情報・学校行事中止連絡等の情報を、事前に登録されたメールアドレスへ市立小中学校から情報発信を行う。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	自己責任ではまかない切れない基礎的・社会サービス					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	市立小中学校のとりまとめは教育委員会で行うことが適切である。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	緊急連絡システムは、民間事業者と委託契約を締結している。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	発信する情報は校長の判断で柔軟に運用している。				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市民協働等には合わない。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	平成26年度送信件数 (単位) 件					
目標値						実際値	453			
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	登録者数 (単位) 件						
		目標(値)			実際(値)	6440				
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	学校行事や学級閉鎖等、学校単位の情報発信であること、また子どもの安全確保のため、他の事業との統合は困難。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	7,037 人		受益者	6,440 人			
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	学校からの情報によって、保護者が適切な判断ができる。				
		手法、手順等は効率的か	災害や不審者情報等の緊急情報だけでなく、学校行事の報告等で日頃から活用できている。							
		実施時期、進度等は適切か	校長の判断で随時情報発信している。							
		その他実施・運営上の課題	大規模災害が発災した場合、実際にシステム復旧までにかかる時間が不明。							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			712,800 円
					職員業務量	人件費
			人件費	正規職員	0.10 人	854,700 円
				再任用職員	人	0 円
				嘱託職員	人	0 円
				合計	0.10 人	854,700 円
			減価償却費			円
			支出計(A)			1,567,500 円
		市の収入	受益者負担額(B)			円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
		収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				1,567,500 円
		市以外への受益者負担額(E) <small>保護者等が支払う携帯電話の通信料等</small>				円
		受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				0 %
		サービス供給量 (F) <small>平成26年度送信件数</small>				453 件
		単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			3,460 円
			1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			3,460 円
		コスト削減余地 はないか	有無	無	理由	子どもの安全安心対策の強化が目的の事業であるため、コスト削減の考えは適さない。
		職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	年度当初の委託契約事務、毎月の実績管理、支払等、必要最低限の関与である。
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	西東京市、世田谷区、その他各市区教育委員会			
		単位コスト	不明			
		サービス水準				
		他市等より水準 等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	メールアドレスを登録していない保護者へは電話で連絡をしている。
		機会均等の有 無	有無	有	理由	入学時に保護者全員へ登録の案内を配布している。
		適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	メールアドレスの登録は保護者自身が行っている。
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	無	理由	子どもの安全安心対策のために、今後も事業を継続する必要がある。
	解決、改善の 方向性	一次評価	9割以上の保護者が本サービスを利用している。メール発信により、緊急情報を一斉に保護者へ届けることが可能なため、従来の電話連絡網のみの連絡方法よりも迅速に対応ができ、子どもの安全安心にかかる情報や学校行事等の情報が保護者の手元に届きやすくなつた。サービス開始当初の目的である「子どもの安全、保護者の安心感など、教育サービスの向上」の効果が現れていると考えられるため、今後も引き続き本事業を実施する。			
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)				
		二次評価	引き続き、適時的確な情報発信に努め、より事業効果を高めていくこと。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	16	評価対象年度	平成26年度							
事業概要等	事務事業名	放射線対策事業				主管課	環境政策課(緑のまち推進課、クリーンセンター、子ども育成課、教育企画課、指導課、教育支援課、水道部)			
	款項目	款	項	目	事業開始	平成22 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	179 ページ		
	目的	平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原発事故の放射線問題について、各種測定を行うことで、放射線の影響に対する市民の不安解消を図る。								
	内容(手法)	空間・給食食材・水・プール水・クリーンセンター焼却灰等の放射性物質分析、放射線測定器の貸し出し等を実施している。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	自己責任ではまかない切れない基礎的・社会サービス					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	放射線対策は、市民の安全にかかる行政サービスであるため。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由					
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由					
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	・モニタリング測定(単位) ・ホットスポット測定 ※(その他、給食食材測定、水質検査等を実行) 件数					
目標値				基準値以下		実際値	基準値以下			
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	市民の安全と安心感の確保(単位)						
		目標(値)	—		実際(値)	—				
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	放射線対策は、市民の安全にかかる行政サービスであり、民間期間等による(無償)サービス提供の可能性は低い。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	全市民		受益者	全市民			
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	放射線量の経年変化を監視する必要がある。ただし、原発事故後の状況に合わせて、事故発生当時の測定体制を見直す必要があると考える。				
		手法、手順等は効率的か	空間放射線量や給食食材、水質など各種測定内容に応じて効率的な手法、手順で実施している。							
		実施時期、進度等は適切か	原発事故から4年以上が経過し、市内における放射線量等は事故前の平常時レベルに落ち着いてきていることから、実施回数等について見直しの検討が必要である。							
		その他実施・運営上の課題	原発事故から4年以上が経過し、市内における放射線量等は事故前の平常時レベルに落ち着いてきていることから、実施体制の見直しの検討が必要である。							

コスト	(5)コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				6,840,088 円
			人件費		職員業務量		人件費
					正規職員	人	0 円
					再任用職員	人	0 円
					嘱託職員	人	0 円
					合計	0.00 人	0 円
			減価償却費				円
			支出計(A)				6,840,088 円
			市の収入	受益者負担額(B)		円	
				国庫補助金		円	
				都補助金		円	
				その他収入		2,221,344 円	
			収入計(C)				2,221,344 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				4,618,744 円
			市以外への受益者負担額(E)				円
			受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0 %
			サービス供給量 (F) モニタリング・ホットスポット測定件数				1,728 件数
			単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		3,958 円	
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		2,673 円	
			コスト削減余地はないか	有無	有	理由	実施体制の見直しにより本件事業費の抑制が図られる。
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	不適切	理由	原発事故後4年が経過し、放射線にかかる状況が変化してきたことで、この事業内容とともに職員体制も見直しの検討が必要である。
比較	(6)他市、民間比較(適正なサービス水準か)		比較団体・事業	東京都26市における放射線対策事業			
			単位コスト	—			
			サービス水準	平成27年9月現在、①定期定点測定(月1回)は26市、②①以外の詳細測定は9市、③測定機器の市民貸出は16市、④土壤測定は1市、⑤給食食材測定は21市で行われているが、本市では①②③⑤を実施している。			
			他市等より水準等が上回る理由	上記①～⑤の5測定のうち、本市と同様に、4種類の測定をしているのは、国分寺・国立・武蔵村山・稲城の4市だけである。			
			受益者負担率	—			
公平性	(7)公平性は保たれているか		受益の偏りの有無	有無	無	理由	市内全域、全市民の安全確保を対象とした事業である。
			機会均等の有無	有無	有	理由	市内全域、全市民の安全確保を対象とした事業である。
			適正な自己負担の有無	有無	—	理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性		一次評価	有無	有	理由	原発事故後4年が経過し、放射線にかかる状況が変化してきたことで、実施体制の見直しが必要であると考えたため。
			一次評価	今後については、法令等の義務による測定や、水道水や学校給食食材等に係る測定は継続し、その他の測定については、段階的に休止していく。また、今後の空間放射線量の観測については、常時監視している新宿の測定値を基本とし、再び、測定値が基準値を超える等、数値の高い測定結果が出た際は、現在の測定状況に戻す等、柔軟に対応する。			
	解決、改善の方向性		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
			二次評価	放射線量の減衰・安定が見られ、平成27年度は、土壤測定、道路詳細測定を休止し、空間放射線測定を縮小している。引き続き、放射線量の変化を厳に監視していくが、状況の変化を踏まえ、状況に合った対策を実施する。			
特記事項							



---

# 評 価 シ ー ト

---

## 【扶助費】

### 事務事業（補助金）あり方評価・検討シートの見方

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートは、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」に従って、作成しています（3ページ参照）。

各シートは、原則として、平成26年度の実施内容及び決算額に基づいて評価を行っています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	17	評価対象年度	平成26年度
------	----	--------	--------

事業概要等	事務事業名	法外援護事業(緊急一時援護)				主管課	生活福祉課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和62 年度	平成26年度	ページ	
	目的	窮屈状態にあり、最低生活の維持に必要な金銭が、緊急かつ臨時に不足する者について、生活を援助することを目的としている。							
	内容(手法)	生活保護法等の対象とならない経費であって最低生活の維持に必要と認められる食事、医療、教育等の経費を臨時に必要とする者に対し、年間3万円までを上限に金銭を支給し、生活を援助する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市緊急援護費支給要綱					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	生活困窮又は生活保護の相談を受ける中で、対象者に対し、有効な援護として活用していくことが必要であるため、民間にゆだねる方が良いとは判断しない。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	社会的弱者に対する金銭給付事業であり、現状では、民間事業者による供給は期待できない。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	対象者は少人数であり、民間事業者による実施での経済的な効率改善は望めない。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性質上市民協働等の形態をとることは適当でない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	緊急援護費の支給を受けた人数 (単位) 人				
目標値				未設定		実際値	16		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	緊急援護費の支給を受けた人数 (単位) 人					
			目標(値)	未設定		実際(値)	16		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	不明人		受益者	16人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	緊急かつ臨時の金銭の不足に対する助成であるため。			
		手法、手順等は効率的か	相談時に、困窮者の生活状況等を丁寧に聞き取ることにより、必要最低限度の支給にとどめている。						
		実施時期、進度等は適切か							
	その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市 の 支 出	事業費			368,000 円
			人件費		職員業務量	人件費
					正規職員 再任用職員 嘱託職員	0.05人 人 人
					合計	0.05人
			減価償却費			円
			支出計(A)			795,350 円
		市 の 収 入	受益者負担額(B)			0円
			国庫補助金			0円
			都補助金			0円
			その他収入			0円
			収入計(C)			0円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			795,350 円
			市以外への受益者負担額(E)			0円
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			0%
			サービス供給量(F)緊急援護費の支給を受けた人数			16人
		単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			49,709 円
			1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			49,709 円
		コスト削減余地 はないか	有無	有	理由	相談時に、困窮者の生活状況等を丁寧に聞き取ることにより、必要最低限度の支給にとどめている。
		職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	支給の判断に関わることであり、職員の関与は適切と考える。
比較	⑥他市、民間 比較(適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	都内複数の自治体で類似事業を実施。			
		単位コスト				
		サービス水準	対象経費は様々であるが、生活費については80,000円～50,000円程度である。			
		他市等より水準 等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	相談時に、困窮者の生活状況等を丁寧に聞き取ることにより、必要最低限度の支給にとどめている。
		機会均等の有 無	有無	有	理由	一般的な広報になじむ事業とは考えておらず、一人ひとりの相談の中で必要とされる方には、適切に案内されていると考える。
		適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	緊急かつ臨時にではあるが、困窮している方への支給であり、自己負担が必要な事業とは考えられない。
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	無	理由	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、困窮者を把握し、本事業も含め適切な支援に繋ぐことが、従来以上に重要になってくると考えられる。
	解決、改善の 方向性	一次評価	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、困窮者を把握し、本事業も含めた適切な支援に繋ぐことが従来以上に必要になってくるため、今後も生活状況等の丁寧な聴き取りを行い、適正な運用に努めながら事業を継続する。			
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)				
		二次評価	生活困窮者に対する相談体制の中で、真に援助を必要とする人を見極めつつ、本事業を継続する。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	18	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	法外援護事業(水道料基本料助成)				主管課	生活福祉課	
	款項目	款	項	目	事業開始	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	3	3	2				ページ	
	目的	生活保護受給者であって、居住する住宅において共同水道メーターの使用等のために、武藏野市給水条例による水道料金の基本料金の免除を受けることができない世帯についての公平性を保つため、減免相当分の助成を行うことを目的としている。						
内容(手法)	対象となる世帯からの申請に基づき、半期に一度、減免されるべき基本料金等相当分の助成を行う。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市生活保護世帯のうち共同水道メーターを使用する世帯に対する水道料金基本料金助成事業実施要綱				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	生活保護受給者に対する給付事業であり、生活保護と一体で実施するのが望ましい。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	生活保護受給者に対する経済的給付事業であり、現時点で民間事業者による供給は期待できない。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	対象者は少人数であり、民間事業者による実施での経済的な効率改善は望めない。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性質上市民協働等の形態をとることは適当でない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	水道料金基本料金の助成を受けた人数 (単位) 人			
目標値				未設定		実際値	115	
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	水道料金基本料金の助成を受けた人数 (単位) 人				
			目標(値)	未設定		実際(値)	115	
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	共同メーター利用のため水道料の減免が受けられない世帯に対する補填であり、金銭給付を行う以外の方法がない。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	不明人		受益者	115人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	共同メータ利用の建物は減少傾向にはあるが、現時点で0になる見込みはない。		
		手法、手順等は効率的か	契約書、住居の定期訪問等により、減免を受けられない世帯であることを確認し、支給を決定している。また、半年分まとめて支給することで、事務手続きの効率化を図っている。					
		実施時期、進度等は適切か						
	その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市 の 支 出	事業費			557,350 円
			人件費		職員業務量	人件費
					正規職員 再任用職員 嘱託職員	0.05人 人 人
					合計	0.05人
			減価償却費			円
			支出計(A)			984,700 円
			市 の 収 入	受益者負担額(B)	0	要選択
				国庫補助金		0 円
				都補助金		0 円
				その他収入		0 円
			収入計(C)			0 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			984,700 円
			市以外への受益者負担額(E)			0 円
			受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			0 %
			サービス供給量 (F) 水道料金基本料金の助成を受けた人数			115 人
			単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		8,563 円
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		8,563 円
			コスト削減余地 はないか	有無	無	理由 対象者は少なく、増える見込みもないことから、事務改善によるコスト削減余地はないと思われる。
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由 対象者は少なく、増える見込みもないことから、従来の関与の度合いで最低限度と考える。
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準 等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	個別メーター利用者は基本料が免除されており、公平性の観点から、本事業は継続することによって、受益の偏りをただすことが出来る。
		機会均等の有 無	有無	有	理由	契約書、住居の定期訪問等により、減免を受けられない世帯に対しては、適切に案内を行っており、機会は均等に提供されていると考える。
		適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	最低生活に必要な使用量として、基本料金相当分の免除としており、それ以上の使用の場合は自己負担を求めている。
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	無	理由	低所得世帯に対する水道料減免を公平に行うためには必要な事業であり、見直しを行う必要はないと考える。
	解決、改善の 方向性	一次評価	低所得世帯に対する水道料の減免を公平に行うためには必要な事業であり、今後も、適切な案内を行い、適正な運用に努めながら事業を継続する。			
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)				
		二次評価	一次評価のとおり、本事業を継続する。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	19	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	法外援護事業(入浴券支給)				主管課	生活福祉課	
	款項目	款	項	目	事業開始	年度	平成26年度	ページ
	目的	生活保護世帯であって、浴室のない住居に住まう世帯に対し、公衆浴場等の利用等にかかる経済的負担軽減と、入浴機会の増大を図ることを目的としている。						
	内容(手法)	対象となる世帯からの申請に基づき、年に1回、世帯員1人当たり40枚の入浴券を支給する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市生活保護世帯に対する入浴料金助成事業実施要綱				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	生活保護受給者に対する給付事業であり、生活保護と一体で実施するのが望ましい。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	生活保護受給者に対する経済的給付事業であり、現時点で民間事業者による供給は期待できない。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	対象者は少人数であり、民間事業者による実施での経済的な効率改善は望めない。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	入浴券の支給を受けた人数			
目標値				未設定		実際値	170	
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	入浴券の支給を受けた人数				(単位)人
			目標(値)	未設定		実際(値)	170	
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	都からも入浴券が支給されているが、不足する分を市が支給している。(都分60枚、市分40枚/年)		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	不明人		受益者	170人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	浴室の無い住居にすむ世帯は減少傾向にはあるが、現時点でもになる見込みはない。		
		手法、手順等は効率的か	契約書、住居の定期訪問等により、浴室の無い住居であることを確認し、入浴券(現物)を支給している。また、生活保護費の支給通知に同封することで、送付費用の軽減を図っている。					
		実施時期、進度等は適切か						
	その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			3,224,000 円	
			人件費		職員業務量	人件費	
					正規職員	0.05 人 427,350 円	
					再任用職員	人 0 円	
					嘱託職員	人 0 円	
					合計	0.05 人 427,350 円	
			減価償却費			円	
			支出計(A)			3,651,350 円	
			市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円	
				国庫補助金		円	
				都補助金		円	
				その他収入		円	
			収入計(C)			0 円	
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			3,651,350 円	
			市以外への受益者負担額(E)			円	
			受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			0 %	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)		サービス供給量(F) 入浴券の支給を受けた人数			170 人	
			単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		21,479 円	
			コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		21,479 円	
			コスト削減余地はないか	有無	無	理由 対象者は少なく、増える見込みもないことから、事務改善によるコスト削減余地はないと思われる。	
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由 対象者は少なく、増える見込みもないことから、従来の関与の度合いで最低限度と考える。	
公平性	⑦公平性は保たれているか		比較団体・事業	多摩26市中6市で、生活保護世帯を対象に、入浴券配布事業を実施。			
			単位コスト				
			サービス水準	(府中市)生活保護世帯のうち、自宅に浴槽のない人を対象とする。年間120枚。			
			他市等より水準等が上回る理由				
			受益者負担率				
改善提案			受益の偏りの有無	有無	無	理由 浴室の無い住居は、一般的に廉価な家賃設定であることが多く、また、入浴は、健康的で文化的かつ衛生的な生活に必要なものと考えられる。	
			機会均等の有無	有無	有	理由 契約書、住居の定期訪問等により、浴室の無い住居に住む世帯に対しては、適切に案内を行っており、機会は均等に提供されていると考える。	
			適正な自己負担の有無	有無	有	理由 最低生活に必要な回数として、都支給分と合わせて、3~4日に1回程度の入浴が可能になる支給枚数としている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性		一次評価	有無	無	理由 必要最低限の支給事業と考えられるため、見直しを行う必要はないと考える。	
			一次評価	最低限の生活を維持するにあたって必要なものとして回数等を精査し、支給を行っているため、従来通り、適切な案内を行い、適正な運用に努めながら事業を継続する。			
			改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
			二次評価	一次評価のとおり、本事業を継続する。			
特記事項							

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事 業 番 号	20	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	高齢者日常生活支援事業(火災安全システム給付費)			主管課	高齢者支援課			
	款項目	款	項	目	事業開始	平成15 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	217 ページ	
	目的	ひとりぐらし等の高齢者に対し、家庭内での火災による緊急事態に備えて住宅用防災機器等の給付又は貸与をすることにより、在宅高齢者の生活の安全を確保し、もって高齢者の福祉の増進を図る。							
	内容(手法)	武蔵野市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとりぐらし又は高齢者のみの世帯で心身機能の低下や住宅環境から防火等の配慮が必要な者からの申請により、火災警報器、自動消火装置、電磁調理器、ガス安全システムの給付を行う。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市高齢者火災安全システム事業実施要綱					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくとも(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	居宅の火災を予防するものであり、協働による目的達成は困難		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	給付件数 (単位) 件				
目標値				未設定		実際値	5		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	火災の抑止と火災発生時の高齢者の安全確保 (単位)					
			目標(値)	—		実際(値)	—		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)		有無	無 の理由	給付の類似事業はなし			
		受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	防火等の配慮が必要な高齢者		受益者	5人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)		有無	有 の理由	防火等の配慮が必要な高齢者に対して給付を行うことで、その後の火災発生を防止する。			
		手法、手順等は効率的か			効率的である				
		実施時期、進度等は適切か			適切である				
	その他実施・運営上の課題			火災自動通報システムは消防庁への直通方式であり、居住管理者の登録など、身寄りのない高齢者は利用が困難。					

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	事業費	事業費			344,264 円
			職員業務量			人件費
			正規職員	0.02 人		170,940 円
			再任用職員	人		0 円
			嘱託職員	人		0 円
			合計	0.02 人		170,940 円
			減価償却費			円
			支出計(A)			515,204 円
			受益者負担額(B)			円
			国庫補助金			円
			都補助金	都包括補助金		290,000 円
			その他収入			円
			収入計(C)			290,000 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			225,204 円
			市以外への受益者負担額(E)			円
			受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			0 %
			サービス供給量(F)	給付件数		5 件
			単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		103,041 円
			コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		45,041 円
			コスト削減余地 はないか	有無	有	理由
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由
						自己負担額の見直しなどによるコスト削減であれば可能
						事務処理等必要最低限の関与である
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	高齢者火災予防機器給付助成事業(立川市)			
		単位コスト	不明			
		サービス水準	高齢独居または高齢者のみ世帯に対して、自動消火装置(1個まで、限度額28,700円)、電磁調理器(1個まで、限度額41,000円)の購入費を助成する。			
		他市等より水準等が上回る理由	なし			
		受益者負担率	非課税世帯無料、課税世帯は1割負担			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	有	理由	対象は防火等の配慮が必要な高齢者に限られている
		機会均等の有無	有無	無	理由	対象は防火等の配慮が必要な高齢者に限られている
		適正な自己負担の有無	有無	有	理由	原則1割の負担を課している。 給付後の破損等については自己責任としている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	無	理由	在宅生活継続に資するものであり、一定の自己負担もあるため、見直しの必要はない。
	解決、改善の方向性	一次評価	身寄りのない高齢者の居住管理者の登録について等、消防庁とのしきみの一部課題はあるが、高齢者の在宅生活継続に資するものであり、一定の自己負担もある。また、東京都高齢社会対策区市町村包括補助金の対象事業であるため、本事業を継続する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
		二次評価	一次評価のとおり、高齢者の安全な在宅生活の継続のために必要な事業と思われるが、居住管理者の登録等の課題もあるため、事業のあり方については、高齢者の見守りに対する施策全体の中によりよい方策を検討する。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	21	評価対象年度	平成26年度							
事業概要等	事務事業名	高齢者日常生活支援事業(高齢者特殊眼鏡及びコンタクトレンズ費用助成)				主管課	高齢者支援課			
	款項目	款	項	目	事業開始	平成5 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁			
	3	1	1				ページ			
	目的	老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により、眼内レンズ挿入術を受けられない高齢者に対して、特殊眼鏡又はコンタクトレンズ(以下「特殊眼鏡等」という。)の購入費用の一部を助成することにより、高齢者福祉の増進を図ることを目的とする。								
内容(手法)	65才以上で、白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられないと医師に診断された者のうち、年間所得が一定額を超えない者(この他にも幾つかの条件有)									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市高齢者特殊眼鏡及びコンタクトレンズ費用助成事業実施要綱						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	否	否の理由	助成という事業特性上、困難である。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	助成という事業特性上、困難である。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	助成という事業特性上、困難である。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	助成という事業特性上、困難である。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	助成件数 (単位) 件					
目標値				未設定		実際値	0			
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	未設定 (単位)						
		目標(値)			実際(値)					
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)		有無	無	有無の理由	類似事業なし			
		受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	人		受益者	0人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	治療方法が限られる高齢者に対し、助成により特殊眼鏡等という選択肢を持たせ易くする効果がある。			
		手法、手順等は効率的か			適切である。(申請により助成を決定する)					
		実施時期、進度等は適切か			適切である。(随時受付)					
	その他実施・運営上の課題			対象の人数が把握できていないため、ニーズを計れない。						

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				0 円		
			人件費		職員業務量	人件費			
					正規職員	0.01 人	85,470 円		
					再任用職員	人	0 円		
					嘱託職員	人	0 円		
					合計	0.01 人	85,470 円		
			減価償却費				円		
			支出計(A)				85,470 円		
			市の収入	受益者負担額(B)	要選択		円		
				国庫補助金			円		
				都補助金	都包括補助金		0 円		
				その他収入			円		
			収入計(C)				0 円		
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				85,470 円		
			市以外への受益者負担額(E)				円		
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				0 %		
			サービス供給量(F) 助成件数				0 件		
			単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			円		
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			円		
			コスト削減余地 はないか	有無	有	理由	現在は旧都制度に基づいた助成額を設定しているが、減額もしくは事業の廃止により削減は可能である。		
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	不適切	理由	申請者がいないため、受益者不在		
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	東京都内区市町村(8区27市町村)						
		単位コスト	概ね武藏野市と同様						
		サービス水準	概ね武藏野市と同様						
		他市等より水準 等が上回る理由							
		受益者負担率	購入費による						
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	申請による助成であるため、誰でも申請は可能。			
		機会均等の有 無	有無	有	理由	申請による助成であるため、誰でも申請は可能。			
		適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	助成金額を超えた場合は購入費を一部負担する。			
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	有	理由	事業開始から20年以上が経過していることもあり、ニーズの把握が再度必要である。			
	解決、改善の 方向性	一次評価	事業開始から20年以上が経過していることもあり、申請者も限られているため、ニーズの把握については再度行っていく必要があるが、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業の対象事業であり、セーフティネットとして継続していく。						
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)							
		二次評価	一次評価のとおり事業を継続するが、事業開始からは20年以上が経過し、実績も少ない状況を鑑み、今後の東京都の動向も踏まえながら、必要に応じて事業の見直しを行っていく。						
特記事項		東京都の包括補助対象事業である。							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	22	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	介護保険事業利用者負担額助成事業			主管課	高齢者支援課			
	款項目	款	項	目	事業開始	18	年度		
		3	1	3			平成26年度 事務報告書掲載頁	227 ページ	
	目的	介護保険法(平成9年法律第123号)に規定するサービスを受ける者のうち低所得者に対して、介護保険サービスの利用者負担額の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図ることを目的とする。							
内容(手法)	指定居宅サービス事業者等が提供する、訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(訪問介護部分のみ)及び夜間対応型訪問介護を受ける日の属する年度において市町村民税を課されていない世帯に属する居宅要介護被保険者(ただし、生活保護法の介護扶助を受けている者、保険給付の制限等を受けている者を除き、武藏野市障害者ホームヘルプサービス利用者負担額軽減事業、公費負担医療等、東京都原子爆弾被爆者介護保険利用等助成事業の給付及び老人福祉法に定める費用の支弁を受けている場合はその適用を優先する。)に対し、介護保険サービスの利用者負担額(10%)の一部(5%)を助成する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市介護保険利用者負担額助成事業要綱					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	経済的な負担の軽減が図られた低所得者数人				
目標値				前年度並(平成25年度:949人)		実際値	931(実人数)		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	補助金交付実績					
			目標(値)	前年度並(平成25年度:26,047,330円)		実際(値)	26,645,018		
目標と実際が乖離した場合その理由		過去5年間(21年度以降)では25年度、26年度で実支給人数が、26年度のみ延べ支給件数が、それぞれ前年度を下回ったが、助成金額は毎年前年を上回って推移しており、概ね目標とする成果は図られている。							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	市の直接補助事業である。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	1,121人		受益者	931(実人数)人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	訪問介護系サービスは在宅生活を継続する上で重要な役割を担うサービスであり、経済的な負担による低所得者の利用抑制の低減が図られている。			
		手法、手順等は効率的か	高額介護サービス費の償還払い等、介護保険制度の給付スキームを参考にした助成方法を採用している他、カスタマイズしたシステムにより給付管理を行っており、手法・手順等は効率的であると言える。						
		実施時期、進度等は適切か	適宜、社会情勢や市民及び策定委員会意見を鑑み、対象サービスや対象者の範囲を適切に見直しており、現行制度は第4期事業計画期間(平成21年4月~)からの改正要件を基礎としている。						
	その他実施・運営上の課題	国による制度改正が、各自治体の独自施策を念頭に置いたものでないため、改正された制度との整合の調整、システム改修等が発生している。							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市 の 支 出	事業費			26,645,018 円
			人件費	職員業務量	人件費	
			正規職員	0.41人	3,504,270 円	
			再任用職員	人	0 円	
			嘱託職員	0.10人	298,000 円	
			合計	0.51人	3,802,270 円	
			減価償却費		円	
			支出計(A)		30,447,288	円
			市 の 収 入	受益者負担額(B)	要選択	円
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		0 円	
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		30,447,288	円
			市以外への受益者負担額(E)		円	
			受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		0 %	
			サービス供給量 (F) 経済的な負担の軽減が図られた低所得者数		931 人	
			単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)	32,704 円	
			コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)	32,704 円	
			コスト削減余地 はないか	有無	有	理由 平成27年10月1日施行の「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」において、「月単位の包括報酬」を見直し、市による報酬単価の設定により「1回ごとの実績報酬」とすることによって、サービス提供と利用者負担を明確にするとともにコスト削減の効果が期待される。
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切/ 不適切	適切	理由 市の直接補助である。
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	都内28自治体(区部12団体(隣接:杉並区)、市部13団体(近隣:三鷹市、小金井市、西東京市、小平市他)、町部2団体)(平成26年10月1日現在、以下同じ。)			
		単位コスト	不明			
		サービス水準	対象者の基準、軽減内容、対象サービスとも各自治体でまちまちであるが、当市は、隣接市部3団体(三鷹市、小金井市、西東京市)を軽減内容で上回る。			
		他市等より水準 等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	有	理由	平成27年度に施行された、一定所得者の2割負担の導入、保険料の増額改定といった介護保険制度改革に伴う中高所得者層への負担増に対し、低所得者へは、本事業の他、公費による保険料軽減等、複数の制度により軽減が図られ、公平性が保たれていないのではないかという意見もある。
		機会均等の有 無	有無	有	理由	2年間の請求時効を設け、申請に基づいた助成を行っている。
		適正な自己負 担の有無	有無	無	理由	申請に基づき助成を行っており、適正な自己責任が果たされていると言える。
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	有	理由	介護保険制度施行に伴う利用者負担の激変緩和と制度の普及を図ることを目的に施行した「武藏野市居宅サービス利用促進事業」(7%助成)の後継事業として施行したが、要介護認定者及び給付費の急増と、平成27年度に施行された、一定所得者の2割負担の導入、保険料の増額改定、一方で低所得者への公費による保険料軽減導入といった介護保険制度改革に伴う公平性の担保といった背景もあり、今後「新総合事業」施行後の状況を見て事業のあり方を検討していく。
	解決、改善の 方向性	一次評価	武藏野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画において、本来、第5期介護保険事業計画期間における事業という位置付けであり、平成27年3月利用分をもって終了することとなっていたが、消費税の10%への引き上げが平成29年4月に延期されたことに伴い、第6期介護保険事業計画期間に予定されていた、公費投入による低所得の方への新たな介護保険料軽減措置も、そのほとんどが平成29年4月に繰り延べられることとなった他、「訪問介護系サービスは在宅生活を継続する上で重要な役割を担うサービスであるため、第6期介護保険事業計画期間において継続することと結論付けられた。よって次期計画策定作業時(平成29年度中)において事業のあり方を市民及び策定委員会に諮り、見直しの必要性を検討する。			
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)				
		二次評価	一次評価のとおり、今後の計画策定時に見直しの必要性を検討する。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	23	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	介護保険任意事業費(家族介護慰労金)			主管課	高齢者支援課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成13 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	目的	在宅の高齢者を介護している家族に対して、家族介護慰労金を支給することにより、高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図る						
	内容(手法)	申請日の属する月の前月末日からさかのぼって過去1年間以上、①要介護4及び5②非課税世帯③介護保険サービスを受けていない④介護保険施設以外の病院等に長期入院をしていない要介護者の主に介護にあたったものに、介護を行ったことの慰労として年額10万円を支給する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市家族介護慰労金支給事業実施要綱				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	介護保険制度の任意事業として実施している		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	介護保険制度の任意事業であり、他の実施主体はなじまない		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	介護保険制度の任意事業であり、他の実施主体はなじまない		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	介護保険制度の任意事業であり、他の実施主体はなじまない		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	支給件数 (単位) 件			
目標値				未設定	実際値	0		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	未設定 (単位)				
		目標(値)				実際(値)		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	類似事業はない		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	0人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	介護保険料を支払うも、介護保険サービスを利用せずに、自ら介護を行っている家族への支援となる		
		手法、手順等は効率的か	保険料の還元として、慰労金支給の選択肢を残している					
		実施時期、進度等は適切か	支給条件がそろえば、いつでも申請ができる					
		その他実施・運営上の課題	介護の社会化の促進の点からは、阻害要因となる。					

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				0 円
			人件費		職員業務量		人件費
					正規職員	人	0 円
					再任用職員	人	0 円
					嘱託職員	0.01 人	29,800 円
					合計	0.01 人	29,800 円
			減価償却費				円
			支出計(A)				29,800 円
			市の収入	受益者負担額(B)			円
				国庫補助金			円
				都補助金			円
				その他収入	介護保険会計	0 円	
			収入計(C)				0 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				29,800 円
			市以外への受益者負担額(E)				円
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				0 %
			サービス供給量(F) 支給件数				0 件
			単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			円
				1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			円
			コスト削減余地はないか	有無	無	理由	最低限の事務処理を行っている
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	最低限の事務処理を行っている
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)		比較団体・事業	区部10カ所、市部17カ所			
			単位コスト	概ね武藏野市と同様			
			サービス水準	概ね武藏野市と同様			
			他市等より水準等が上回る理由	なし			
			受益者負担率	なし			
公平性	⑦公平性は保たれているか		受益の偏りの有無	有無	無	理由	重度で介護保険サービスを利用していない要介護者を介護する家族が対象である
			機会均等の有無	有無	有	理由	支給条件がそろえば、だれでも申請ができる
			適正な自己負担の有無	有無	有	理由	保険料を支払っている
改善提案	事務事業についての見直しの必要性		一次評価	有無	有	理由	保険料の還元及び、家族介護支援として適正と考える
			一次評価	個別の事情等から家族介護をしている家族に対し、介護保険料の還元や、この事業の利用をきっかけとして状況を把握し、必要な時に介護保険の利用を案内することが可能となることから本事業は必要であり、継続していく。			
			改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
			二次評価	一次評価のとおり本事業を継続するが、家族介護支援の方法や現金給付のあり方については、介護保険制度全体の中で今後検討する。			
特記事項							

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	24	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	介護保険任意事業費(徘徊探索現場急行)				主管課	高齢者支援課	
	款項目	款	項	目	事業開始	平成15 年度	平成26年度	ページ
	目的	GPS等の位置情報システムを利用して、居場所のわからなくなつたはいかい高齢者等の現在位置を探索し、介護者等の問い合わせに応じて情報を提供する。また、情報を得た介護者等又は民間事業者等がはいかい高齢者等の居場所に出向き保護を行うことで、はいかい高齢者等の生活の安全を確保し、並びにその家族及び介護者の負担の軽減を図る。						
	内容(手法)	端末機器を貸与し、はいかい時に情報提供を行い、はいかい高齢者の保護の際に民間事業者を利用した場合の保護料金について1回につき5,000円を限度として助成する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市はいかい高齢者等探索サービス事業実施要綱				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	保護費用が高価					
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	保護費用の助成回数 (単位)回			
目標値				未設定	実際値	1		
供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	未設定 (単位)					
		目標(値)			実際(値)			
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	民間サービス利用時の補助制度であり、すでに民間サービスを活用している。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	13人		受益者	1人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	老々介護やひとり暮らし高齢者が増加していくため、需要はある。		
		手法、手順等は効率的か	保護できる家族等が不在の場合に民間事業者に依頼している					
		実施時期、進度等は適切か	保護の際に掛かった費用に対して、助成している					
		その他実施・運営上の課題						

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			5,000 円
			職員業務量		人件費	
			人件費	正規職員	人	0 円
				再任用職員	人	0 円
				嘱託職員	0.01 人	29,800 円
				合計	0.01 人	29,800 円
			減価償却費			円
			支出計(A)			34,800 円
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入	介護保険会計		5,000 円
		収入計(C)				5,000 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				29,800 円
		市以外への受益者負担額(E)				円
		受益者負担率 = 受益者負担額(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %
		サービス供給量 (F)   助成回数				1 回
		単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			34,800 円
			1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			29,800 円
		コスト削減余地 はないか		有無	無	理由 はいかい探索システム事業と一緒に事務処理をしてい る。
		職員の関与の度合い (質・量)は適切か		適切／ 不適切	適切	理由 民間事業者に委託しており、事務処理のみである。
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	練馬区			
		単位コスト	申込金7,560円、月額利用料3,240円、自己負担分:申込金0円、月額利用料 1,620円			
		サービス水準	GPSによる位置情報提供サービスと、駆けつけサービスを行う。			
		他市等より水準 等が上回る理由	なし			
		受益者負担率	50%			
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	はいかい探索システムを利用しておらず、家族等では保護 できず、民間事業者に依頼した場合に助成している。
		機会均等の有 無	有無	有	理由	はいかい探索システムを利用しておらず、家族等では保護 できず、民間事業者に依頼した場合に助成している。
		適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	保護費用は平均して10,000円程度掛かり、助成金額の 5,000円を超えた額は自己負担である。
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	無	理由	老々介護やひとり暮らし等、家族等が保護できない世帯 も増加すると予想され、保護費用の経済的負担も重く、 家族介護支援として助成は必要である。
	解決、改善の 方向性	一次評価	家族介護支援者や本人の安全確保のために駆けつけサービスは必要だが、はい かい探索システムと一体的に行うと、月額利用料が高くなり、費用対効果が低くな る。従来どおり、民間事業者に保護を依頼した場合に実績に応じて助成を行 うことが、費用対効果及び、介護家族支援の面からも適正である。			
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)				
		二次評価	一次評価のとおり、本事業を継続する。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事 業 番 号	25	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	障害者自立支援給付等事業(施設援護費)				主管課	障害者福祉課		
	款 项 目	款	項	目	事業開始	平成15 年度	平成26年度	事務報告書掲載頁	
	3	1	2				235 ページ		
	目 的	共同生活援助事業を行う者が当該事業を行う施設の入居者に対し家賃の額の一部を助成することにより、障害者の地域社会における自立生活を援助する。							
内 容 (手 法)	武藏野市から共同生活援助に係る支給決定を受け、グループホーム若しくは重度身体障害者グループホームに入居している身体障害者又は知的障害者に対して家賃の額の一部を助成する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市グループホーム等家賃助成事業要綱					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業の性質上、民間等からの供給は困難である。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、民間等による運営は困難である。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	交付人数 (単位) 人				
目標値				—		実際値	71		
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	心身障害者の福祉の増進(経済的負担の緩和) (単位)					
			目標(値)	—		実際(値)	—		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	同様の者を対象とした助成事業はない。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	71 人		受益者	71 人		
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	部分的であるとはいって、月々必ず発生する家賃を補助するため、生活水準の保持、増進を図ることが出来る。			
		手法、手順等は効率的か	効率的である。						
		実施時期、進度等は適切か	申請は随時受付けをしている。						
	その他実施・運営上の課題	助成対象者の請求に基づき支払いを行うため、年度を跨ぐ支出が発生することがある。							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				10,080,000 円
			人件費		職員業務量	人件費	
					正規職員	0.15 人	1,282,050 円
					再任用職員	人	0 円
					嘱託職員	人	0 円
					合計	0.15 人	1,282,050 円
			減価償却費				円
			支出計(A)				11,362,050 円
			市の収入	受益者負担額(B)			円
				国庫補助金			円
				都補助金			円
				その他収入			円
			収入計(C)				0 円
			差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				11,362,050 円
			市以外への受益者負担額(E)				円
			受益者負担率 = 受益者負担額(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %
			サービス供給量 (F)   交付人数				71 人
			単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			160,029 円
				1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			160,029 円
			コスト削減余地はないか	有無	無	理由	助成金額等適切な金額設定である。
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)		比較団体・事業	都内他市においても同様の助成を実施し、所得基準額、月の家賃助成額に関しては一律である。			
			単位コスト	不明			
			サービス水準	所得基準額、月の家賃助成額は同水準となっている。			
			他市等より水準等が上回る理由				
			受益者負担率	不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか		受益の偏りの有無	有無	無	理由	要件を満たせば、誰でも申請は可能。助成額は所得基準に基づいて決定している。
			機会均等の有無	有無	有	理由	申請は隨時受け付けている。
			適正な自己負担の有無	有無	有	理由	収入状況により支給額の区分を行っているため、適切な自己責任が果たされている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性		一次評価	有無	無	理由	近隣他市との比較においても、適正な水準での助成を行っている。
			一次評価	心身障害者住宅費助成事業との均衡を図りながら、事業を継続していく。			
			改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
			二次評価	心身障害者住宅費助成事業や、子ども分野における住宅費の助成とのバランスも勘案しながら、福祉サービスにおける現金給付のあり方について検討を行っていく。			
特記事項							

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	26	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	心身障害者在宅等援護事業(障害者診断書料助成) 精神障害者援護事業(自立支援医療診断書料助成)				主管課	障害者福祉課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成19 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	236 241 ページ	
	目的	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付の申請及び自立支援医療費の支給の認定の申請に必要な診断書及び意見書に係る費用の一部を助成することにより、手帳の取得及び自立支援医療費の支給の認定の機会を容易にする。							
	内容(手法)	武藏野市に住所を有し、かつ、現に当該住所に居住する者で、上記の申請に必要な診断書の交付を受けたもの等に対し、文書料の領収書の原本を確認したうえで、取得費用の一部を本人の銀行口座に振り込みする。(生活保護受給者は対象外) 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳;限度額5,000円 自立支援医療費の支給認定申請;限度額3,000円							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市障害者診断書料助成事業実施要綱					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、民間等による運営は困難である。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	助成件数 (単位) 件				
目標値				—		実際値	1145		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	障害者等の福祉の増進(経済的負担の軽減) (単位)					
			目標(値)	—		実際(値)	—		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	類似事業がないため。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	1145 人		受益者	1145 人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	手帳の取得及び自立支援医療費支給認定の機会を容易にする。			
		手法、手順等は効率的か	効率的である。						
		実施時期、進度等は適切か	申請は随時受け付けている。						
		その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				3,863,373 円		
			人件費	職員業務量		人件費			
				正規職員	0.05 人	427,350 円			
				再任用職員	人	0 円			
				嘱託職員	0.15 人	447,000 円			
			合計		0.20 人	874,350 円			
			減価償却費				円		
			支出計(A)				4,737,723 円		
			市の収入	受益者負担額(B)		円			
				国庫補助金		円			
				都補助金		円			
				その他収入		円			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)		収入計(C)				0 円		
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				4,737,723 円		
			市以外への受益者負担額(E)				円		
			受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0 %		
			サービス供給量 (F) 助成件数				1,145 件		
公平性	⑦公平性は保たれているか		単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		4,138 円			
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		4,138 円			
			コスト削減余地はないか	有無	無	理由	現体制でのコストの削減は困難である。		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	比較団体・事業	職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。		
			比較団体・事業	府中市					
			単位コスト	不明					
		サービス水準	サービス水準	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費の支給認定に係る診断書を対象として、助成している。限度額は5,000円					
			他市等より水準等が上回る理由						
改善提案	解決、改善の方向性	受益者負担率							
		一次評価	受益の偏りの有無	有無	有	理由	難病医療費助成などの申請のための診断書については、現在助成対象となっていない。		
			機会均等の有無	有無	有	理由	該当者には手帳交付・更新などの際、助成の案内、受付を行っている。		
		二次評価	適正な自己負担の有無	有無	無	理由	助成額を超える費用については、自己負担となっている。		
特記事項		一次評価							
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)							
		二次評価							

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	27	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	心身障害者在宅等援護事業(緊急通報設備等使用料助成)			主管課	障害者福祉課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成18 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	目的	重度の障害者に対し福祉電話を設置し、緊急時等に対処できることにより、福祉の増進を図る。						
	内容(手法)	自分自身では消防庁への緊急通報が出来ない単身の重度障害者に対し、民間の緊急通報機器を貸与し、その利用料金を市が一部または全額負担する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市地域生活支援事業に関する規則				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	利用料金の助成事業であり、民間事業者には同様の利用者負担軽減は期待できない。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	人命にかかる専門性を要する内容であり、市民協働等には適していない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	利用件数(月ごと)(単位)件			
目標値				12		実際値	0	
供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	重度身体障害者の福祉の増進(緊急時における安心感の確保)(単位)件					
		目標(値)	12		実際(値)	0		
目標と実際が乖離した場合その理由		65歳未満で、一定以上重度の障害者の場合、単身世帯が少なく、平成26年度については利用申請がなかった。						
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	高齢者支援課で同様の事業を実施している。また、民間事業者ではなく、消防庁が行っている事業を活用する方法もある。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	0人		受益者	0人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	内部疾患のある方の緊急通報事業であり、事業が直接的に課題解決となっている。		
		手法、手順等は効率的か	民間事業者に委託することで効率的な実施ができる。					
		実施時期、進度等は適切か	事業の性質上、随時申請を受け付けており適切である。					
	その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			0 円
			人件費		職員業務量	人件費
					正規職員 0.00 人	0 円
					再任用職員 0.00 人	0 円
					嘱託職員 0.00 人	0 円
					合計 0.00 人	0 円
			減価償却費			円
			支出計(A)			0 円
			市の収入	受益者負担額(B)	(応能)	0 円
				国庫補助金		0 円
				都補助金		0 円
				その他収入		0 円
			収入計(C)			0 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			0 円
			市以外への受益者負担額(E)			0 円
			受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%
			サービス供給量(F)   利用件数(月ごと)			0 件
			単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		円
				1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		円
			コスト削減余地 はないか	有無	無	理由
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由 職員の関与は必要最低限度としている。
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	東京消防庁緊急通報システム(多数の都内自治体が活用している)			
		単位コスト	不明			
		サービス水準				
		他市等より水準 等が上回る理由	本事業と同様の事業ではあるが、東京都消防庁緊急通報システムを活用する場合、利用者の近隣住民が協力員となる必要があり、協力員の確保に困難が予想される。			
		受益者負担率	不明			
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	要件を満たせば、誰でも申請は可能。
		機会均等の有 無	有無	有	理由	随時受付けを行うとともに、必要と思われる市民にはケースワーカーがサービスの案内も行っている。
		適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	市民税課税世帯は一部利用料を負担。
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	有	理由	単身の重度障害者の安心・安全に寄与する事業であるため、継続の必要性はあるものの、実施方法について検討をする必要がある。
	解決、改善の 方向性	一次評価	本事業は、電話を使用することができない重度の心身障害者の安全・安心に寄与するものであるため、継続して実施する必要があるものの、他課で実施する類似事業との統合などについて検討をする。			
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)				
		二次評価	一次評価のとおり、他課で実施している事業との統合等により、より効率的・効果的な実施方法がないか検討する。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	28	評価対象年度	平成26年度							
事業概要等	事務事業名	心身障害者在宅等援護事業(小児慢性疾患日常生活用具)				主管課	障害者福祉課			
	款項目	款	項	目	事業開始	18	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	3	1	2							
	目的	児童福祉法施行細則の規定により小児特定疾病医療受給者証の交付を受けた者に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資する。								
内容(手法)	用具の給付を希望する対象者からの申請により、市が日常生活用具を給付する。その用具の給付に要する費用については、収入状況に応じて一部もしくは全部を扶養義務者が負担する。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	法令等による関与が定められている					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			児童福祉法、小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業実施要綱						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	否	否の理由	身体状況、収入状況等の調査を行い、市で給付を決定するため。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	事業の性質上、民間等による運営は困難である。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	受給者				(単位) 人
目標値					—		実際値	0		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	小児特定疾病罹患者の福祉の増進				(単位) 人		
			目標(値)	—		実際(値)	—			
目標と実際が乖離した場合その理由		平成26年度実績はなし。地域生活支援事業の日常生活用具給付事業の対象となる場合は、地域生活支援事業で給付している。								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)		有無	無	有無の理由	地域生活支援事業として日常生活用具給付事業を実施しているが、実施方法、対象者等は異なる。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	0人		受益者	0人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	小児特定疾病罹患者の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資する。			
		手法、手順等は効率的か		効率的である。						
		実施時期、進度等は適切か		申請は隨時受け付けている。						
	その他実施・運営上の課題									

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				0 円		
			人件費		職員業務量		人件費		
					正規職員	人	0 円		
					再任用職員	人	0 円		
					嘱託職員	人	0 円		
					合計	0.00 人	0 円		
			減価償却費				円		
			支出計(A)				0 円		
			市の収入	受益者負担額(B)			円		
				国庫補助金			円		
				都補助金			円		
				その他収入			円		
			収入計(C)				0 円		
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				0 円		
			市以外への受益者負担額(E)				0 円		
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				%		
			サービス供給量(F) 受給者				0 人		
			単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			0 円		
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			0 円		
			コスト削減余地 はないか	有無	無	理由	適正な助成金額を設定しており、コストの削減は困難である。		
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。		
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	各市町村で同事業を実施している。						
		単位コスト	不明						
		サービス水準							
		他市等より水準 等が上回る理由							
		受益者負担率	不明						
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	要件を満たせば、誰でも申請は可能。			
		機会均等の有 無	有無	有	理由	要件を満たせば、いつでも申請は可能。			
		適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	所得に応じた自己負担がある。			
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	無	理由	小児特定疾病罹患者の日常生活の安心と安全確保の 為、必要な事業である。			
	解決、改善の 方向性	一次評価	小児特定疾病罹患者に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の 便宜を図るため、引き続き実施する。						
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)							
		二次評価	一次評価のとおり、本事業を継続する。						
特記事項									

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事 業 番 号	29	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	地域生活支援事業(自動車改造費助成)				主管課	障害者福祉課		
	款 项 目	款	項	目	事業 開始	昭和 50 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目 的	重度の身体障害者が、就労等に伴い自動車を取得する場合において、当該自動車の改造に要する費用を助成することにより、重度の身体障害者の社会復帰の促進を図り、もって重度の身体障害者の福祉の増進に寄与する。							
	内 容 ( 手 法 )	①市内に居住する身体障害者のうち、上肢、下肢又は体幹に係る障害を有する者で、その障害の程度が1級又は2級であること②本人又は扶養義務者の前年の所得額が、特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定による特別障害者手当の支給の制限を受ける額でないこと③就労等に伴い、自らが所有し及び運転する自動車の一部(操作装置及び駆動装置)を改造する必要があること ①～③の要件を備える者に対して、改造に要する費用の一部を助成する【上限額133,900円】。							
市 の 関 与	①公的関与の基準に該当するか			該当 項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市地域生活支援事業に関する規則					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の 理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため、事務の効率は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の 理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の 理由	事業の性格上、民間等による運用は困難である。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の 理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成 果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	助成件数 (単位) 件				
目標値				1		実際値	1		
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	身体障害者の福祉の増進(生活圏の拡大) (単位)					
			目標 (値)	—		実際 (値)	—		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手 法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無 の 理由	民間や他の事業に類似するものはない。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	特定不可 人		受益者	1 人		
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無 の 理由	心身障害者の外出支援に繋がる。			
		手法、手順等は効率的か	効率的である。						
		実施時期、進度等は適切か	申請は随時受け付けている。						
	その他実施・運営上の課題	・同一人物が、複数にわたり助成を受けることが可能となっている。 ・制度が十分に周知されていない。							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市 の 支 出	事業費				93,000 円
			職員業務量		人件費		
			正規職員	0.03 人		213,675 円	
			再任用職員	人		0 円	
			嘱託職員	人		0 円	
			合計	0.03 人		213,675 円	
			減価償却費				
			支出計(A)				
			受益者負担額(B)			円	
			国庫補助金			46,500 円	
			都補助金			23,250 円	
			その他収入			円	
			収入計(C)				
			差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				
			市以外への受益者負担額(E)				
			受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				
			サービス供給量 (F)   助成件数				
			単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		306,675 円	
			コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		236,925 円	
			コスト削減余地 はないか	有無	無	理由	
						適切な助成額を設定している。	
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	
						支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。	
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				
			比較団体・事業				
			都内各自治体で実施				
			単位コスト				
			不明				
			サービス水準				
			実施する全ての自治体は、ほぼ同じ水準で実施している。				
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率				
			不明				

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	30	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	地域生活支援事業(自動車運転教習費助成)			主管課	障害者福祉課			
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和 53 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目的	自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を助成することにより、障害者の日常生活の利便の増進及び生活圏の拡大を図り、もって障害者等の福祉の増進に寄与する。							
	内容(手法)	①申請を行う際に引き続き3か月以上市内に居住し、当該申請を行う日の属する年の前年の所得税額が400,000円以下であること②身体障害者(障害の程度に詳細の規定あり)③自動車運転免許試験の受験資格を有し、適性試験に合格した者④他の制度により、自動車運転免許の取得に要する費用の助成を受けていない者であること ①～④の要件のいずれにも該当する者に対して、自動車運転免許(普通免許)取得に直接必要な経費の3分の2を助成する【上限額164,800円】。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市地域支援生活事業に関する規則					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため、事務の効率は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	事業の性格上、民間等による運用は困難である。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	助成件数 (単位) 件				
目標値				1		実際値	1		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	身体障害者の福祉の増進(生活圏の拡大) (単位) 件					
			目標(値)	-		実際(値)	-		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	民間や他の事業に類似するものはない。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	特定不可		人	受益者	1 人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	心身障害者の外出支援に繋がる。			
		手法、手順等は効率的か	効率的である。						
		実施時期、進度等は適切か	申請は随時受け付けている。						
	その他実施・運営上の課題	・所得制限の対象者が本人のみである。 ・制度が十分に周知されていない。							

コスト	(5)コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				164,800 円
			人件費		職員業務量	人件費	
			正規職員	0.02 人	170,940 円		
			再任用職員	人	0 円		
			嘱託職員	人	0 円		
			合計	0.02 人	170,940 円		
			減価償却費				円
			支出計(A)				335,740 円
			市の収入	受益者負担額(B)		円	
				国庫補助金		82,400 円	
				都補助金		41,200 円	
				その他収入		円	
			収入計(C)				123,600 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				212,140 円
			市以外への受益者負担額(E)				円
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				0 %
			サービス供給量(F) 助成件数				1 件
			単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			335,740 円
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			212,140 円
			コスト削減余地はないか	有無	無	理由	適切な助成額を設定している。
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。
比較	(6)他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		多摩地区25市で実施			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		調布市 182,200円、調布市以外は 164,800円。			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率		不明			
公平性	(7)公平性は保たれているか	受益の偏りの有無		有無	無	理由	要件を満たせば、誰でも申請は可能。
		機会均等の有無		有無	有	理由	申請は隨時受け付けている。
		適正な自己負担の有無		有無	有	理由	運転免許(普通免許)取得に必要な経費の3分の1は自己負担としている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	無	理由	身体障害者の外出支援及び生活圏の拡大に寄与している。	
	解決、改善の方向性	一次評価	例年1件程度の申請であるものの、事業の目的である身体障害者の外出支援及び生活圏の拡大を図るため、本事業は継続する。また、改めて、事業の周知を図っていく必要がある。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価	一次評価のとおり、事業の周知方法について検討を行う。				
特記事項		自動車運転免許の無料教習制度・身体障害者運転能力開発訓練センター(東園自動車教習所)					

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事 業 番 号	31	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	地域生活支援事業(日中一時支援)			主管課	障害者福祉課		
	款 项 目	款	項	目	事業開始	平成20 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	日中一時支援事業は、障害者等の日中における活動の場を確保することにより、障害者等の社会への適応の促進及び保護者等の一時的な負担の軽減を図る。						
	内 容 (手 法)	市内に居住する障害者等を対象に、日中一時支援に要する費用(2時間以上6時間未満は5000円、6時間以上は8000円、送迎加算片道500円)を助成する。住民税課税世帯の場合、1割の自己負担あり。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	法令等による関与が定められている			
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市地域生活支援事業に関する規則				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率は低下する。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、民間等による運営は困難である。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	(単位) 延べ利用者数 箇所			
目標値				1649		実際値	1649	
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	障害者等の社会への適応及び保護者等の一時的な負担の軽減 (単位)				
			目標(値)			実際(値)		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	放課後等デイサービス(児童)、居宅介護は障害者総合支援法の自立支援給付事業になるため、事業統合は不可能である。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	270 人		受益者	182 人	
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有	有	有無の理由	障害者等の社会への適応の促進、保護者等の一時的な負担の軽減を図っている。		
		手法、手順等は効率的か	利用者負担軽減のため、利用決定者に支給すべき日中一時にかかる費用を直接事業者に支払っている。					
		実施時期、進度等は適切か	受給決定は毎週行っており、随時、受給者証を交付している。また、事業者に対しても月1回、請求に基づき支払いをしている。					
	その他実施・運営上の課題	特になし						

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				28,366,950 円		
			人件費		職員業務量	人件費			
					正規職員	0.05 人	427,350 円		
					再任用職員	人	0 円		
					嘱託職員	人	0 円		
					合計	0.05 人	427,350 円		
			減価償却費				円		
			支出計(A)				28,794,300 円		
			市の収入	受益者負担額(B)			0 円		
				国庫補助金	地域生活支援事業費等補助金		9,203,818 円		
				都補助金	地域生活支援事業費等都補助金		4,601,909 円		
				その他収入			円		
			収入計(C)				13,805,727 円		
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				14,988,573 円		
			市以外への受益者負担額(E)				0 円		
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				0 %		
			サービス供給量(F) 延べ利用者数				1,649 箇所		
			単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			17,462 円		
				1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			9,089 円		
			コスト削減余地はないか	有無	無	理由	自治体により実施状況、基準等の違いがあるため、他市との比較による適正な単価の算出が不可能である。		
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	支給決定、事業者への支払いなど、職員の関与は必要最低限度としている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	22区25市で実施(地域生活支援事業における任意事業)						
		単位コスト	不明						
		サービス水準	他区市のサービス水準は不明。実施形態は指定管理、委託、補助、協定等と自治体によって異なる。						
		他市等より水準等が上回る理由							
		受益者負担率	不明						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	無	理由	日中一時支援が必要な方に、申請に基づき、受給決定を行っている。			
		機会均等の有無	有無	有	理由	日中一時支援が必要な方に、申請に基づき、受給決定を行っている。			
		適正な自己負担の有無	有無	有	理由	住民税課税世帯に属する利用者は、1割の費用負担が発生する。			
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	無	理由	武蔵野市は日中一時支援事業者と協定を締結し、本事業を実施しており、指定管理や委託等で実施している自治体と比べ、サービス水準は事業所の自助努力による部分が大きい。受給決定者数に対して実利用人数が若干少ないが、開設準備補助金等もありここ数年事業所数が増えているため、空きがないので利用できないということではないと思われる。 また、日中一時支援費の支給については、現在、①2時間以上6時間未満の利用、②6時間以上の利用の2つとなっているが、利用者の集中力が2時間持たない、日中一時支援プログラムが2時間未満等により、2時間未満の利用も多い。			
	解決、改善の方向性	一次評価	障害者のための活動の場の確保のため、本事業は継続するが、現在、2時間未満の利用についても理由書を添付のうえ、①2時間以上6時間未満の利用として日中一時支援費を支給しており、今後、2時間未満の利用やニーズが増えるようであれば、支給区分の見直しを行う必要がある。						
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)							
		二次評価	一次評価のとおり、本事業を継続するが、利用の区分等については今後のニーズを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。						
特記事項									

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	32	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	地域生活支援事業(更生訓練費給付)			主管課	障害者福祉課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和43 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	3	1	2				ページ	
	目的	障害者等の社会復帰の促進を図る。						
内容(手法)	就労移行支援事業や自立訓練事業の利用者、身体障害者更生援護施設の入所・通所者に対して、利用または入所・通所に要する費用(消耗品等)の一部を助成する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市地域生活支援事業に関する規則				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため、事務の効率は低下する。	
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。	
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	事業の性質上、民間等による運営は困難である。	
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。	
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	(単位)対象者数 名			
目標値				2		実際値	2	
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	(単位)身体障害者の福祉の増進				
			目標(値)	—		実際(値)	—	
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	無	有無の理由	類似事業がないため。	
		受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	2人		受益者	2人
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有	有	有無の理由	障害者の就労・就業につながる。	
		手法、手順等は効率的か		自立訓練や就労移行支援のサービス決定を市で行っているため、対象者を把握しやすく、効率的である。				
		実施時期、進度等は適切か		サービス決定の都度、新規対象者を確認している。				
		その他実施・運営上の課題						

コスト	(5)コストは適正か(26年度決算)	事業費	事業費				192,150 円		
			市 の 支 出	職員業務量		人件費			
				正規職員	0.02 人	170,940 円			
				再任用職員	人	0 円			
				嘱託職員	人	0 円			
				合計	0.02 人	170,940 円			
			減価償却費				円		
			支出計(A)				363,090 円		
			市 の 収 入	受益者負担額(B)		要選択			
				国庫補助金	地域生活支援事業費等補助金				
				都補助金	地域生活支援事業費等都補助金				
				その他収入	円				
			収入計(C)				128,010 円		
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				235,080 円		
			市以外への受益者負担額(E)				0 円		
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				0 %		
			サービス供給量(F) 対象者数				2 名		
			単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			181,545 円		
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			117,540 円		
			コスト削減余地 はないか	有無	無	理由	当該事業を実施する他の自治体と同水準で実施している。		
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。		
比較	(6)他市、民間 比較(適正な サービス水準 か)		比較団体・事業	14区16市3町村で実施					
			単位コスト	不明					
			サービス水準	同水準(もともとは東京都事業であったため)					
			他市等より水準 等が上回る理由						
			受益者負担率	不明					
公平性	(7)公平性は 保たれている か		受益の偏りの 有無	有無	有	理由	対象が身体障害者のみであり、現在、受給者は2名であるため。		
			機会均等の有 無	有無	有	理由	対象が限定されているため積極的なPRはしていないが、支給対象となる場合は市もしくは事業所を通して連絡している。		
			適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	支給対象者は、生活保護や市民税非課税世帯のため、負担を求めるのは適当ではない。		
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性		一次評価	有無	有	理由	対象者が限定されており、更生訓練費の趣旨として訓練を効果的に受けるために必要となる消耗品等の購入費用や通所にかかる交通費の助成として定額を支給しているが、事業所によってはテキスト代等がかかっていない例もあり、制度の趣旨があいまいである。また、対象者は、自立訓練や就労移行支援のサービス決定がされているため、それにかかる介護訓練等給付費が公費で支払われている。		
			一次評価	有無	有	理由	更生訓練を効果的に受けるために必要となる消耗品等の購入費用や、通所に係る交通費の助成として定額を支給しているが、事業所によっては消耗品等の購入費用がかからない場合もあること、また、本事業の対象者については他のサービスの対象者と重なっており、そちらで給付サービスが受けられることを鑑み、本事業については対象者がいなくなつた段階で廃止する。		
	解決、改善の 方向性		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)	533千円					
			二次評価	一次評価のとおり、他のサービスとのバランスも鑑みながら、対象者がいなくなつた段階で本事業を廃止する。					
特記事項									

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	33	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	地域生活支援事業(障害者探索システム現場保護費助成)				主管課	障害者福祉課	
	款項目	款	項	目	事業開始	平成18 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	239 ページ
	目的	GPS等の位置情報システムを搭載した端末機器を障害者等及びその保護者等に貸与し、はいかい等により居場所が分からなくなつた障害者等の保護を行うことにより、利用者の福祉の増進に寄与する。						
	内容(手法)	GPS等の位置情報システムを搭載した端末機器を障害者等及びその保護者等に貸与し、はいかい等により保護が必要な場所に赴いた利用者について、保護者等からの依頼を受けた委託事業者が当該障害者等の居場所に出向き保護を行う。その際に要した費用を、市が利用者に代わって一部(1回5,000円)負担する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市地域生活支援事業に関する規則				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	民間事業者に委託しているサービスの利用料助成制度であるため、市が行う必要がある。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	GPSシステムを活用して個人の居場所を特定する事業であるため、市民協働になじまない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	利用件数 (単位) 件			
目標値				0		実際値	0	
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	心身障害者の福祉の増進(安全の確保) (単位) 件				
			目標(値)	0		実際(値)	0	
目標と実際が乖離した場合その理由		予算上、年2件を見込んでいるが、緊急対応時の利用費助成なので、利用が無いことが本来望ましい。						
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	高齢者支援課で同様の事業(はいかい、高齢者等探索サービス事業)を実施している。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	73 人		受益者	0 人	
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	緊急対応の制度であるが、利用者の安心感につながっていると思われる。		
		手法、手順等は効率的か	サービス自体は委託しており、効率的な方法である。					
		実施時期、進度等は適切か	緊急時の利用料助成であり、適切である。					
	その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			0 円
			人件費		職員業務量	人件費
					正規職員	0.00 人
					再任用職員	0.00 人
					嘱託職員	0.00 人
					合計	0.00 人
			減価償却費			円
			支出計(A)			0 円
			市の収入	受益者負担額(B)		0 円
				国庫補助金		0 円
				都補助金		0 円
				その他収入		0 円
			収入計(C)			0 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			0 円
			市以外への受益者負担額(E)			0 円
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			0 %
			サービス供給量(F)   利用件数			0 件
			単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		0 円
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		0 円
			コスト削減余地 はないか	有無	無	理由
						適正な単価設定を行っている。
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由
						職員の関与は必要最低限度としている。
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	港区知的障害者(児)徘徊はいかい探索支援事業			
		単位コスト	不明			
		サービス水準	利用者は、探索機器使用料等として、警備員による捜索を利用した場合は1回あたり3,000円を事業者に直接支払う。			
		他市等より水準 等が上回る理由	当市、港区とも事業者が保護した場合の費用は1時間につき10,800円。そのうち、当市は1回あたり5,000円を、港区は7,800円を公費負担している。なお、当市は1時間以上の探索も行うので利用者自己負担はそれに伴い増大するが、港区では1時間以上の探索は行わないため費用は固定である。			
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	社会的公平の担保を目的とした事業である。
		機会均等の有 無	有無	無	理由	機器利用者は、サービス利用の都度申請が可能である。
		適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	1回あたり5,800円以上の自己負担が必ず発生する。
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	無	理由	障害者等の安心・安全のために寄与している。
	解決、改善の 方向性	一次評価	はいかい等により居場所が分からなくなった障害者等の緊急保護のため、事業は継続する。			
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)				
		二次評価	一次評価のとおり、本事業を継続する。			
特記事項		障害者等探索サービス事業とは、利用者に月額500円の自己負担(市民税非課税世帯は0円)でGPS機器を貸与する事業である。障害者探索システム現場保護費助成とは、障害者等探索サービス事業利用者が、緊急で委託事業者に利用者の保護を依頼した場合のみ発生する付加サービスであり、利用実績は少ない。				

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	34	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	社会生活援護事業(福祉タクシー・自動車ガソリン費助成)				主管課	障害者福祉課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和54 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	240 ページ	
	目的	心身障害者が交通機関を利用することが困難な場合、タクシー利用又は自動車のガソリンの費用の一部を助成することによって、心身障害者の生活圏の拡大を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。							
	内容(手法)	福祉タクシー券:対象者が所定の手続を行い、福祉タクシーを利用した場合には、1回につき利用したタクシー事業者において道路運送法第9条の3の規定により国土交通大臣の認可を受けた2キロメートルまでの運賃に相当する額を基準として市長が必要と認める額を助成し、タクシー事業者へは、協力事務費として利用券1枚につき50円の助成を行う。ガソリン費助成:ガソリン費助成の額は、1リットルにつき55円とし、1か月につき対象者1人当たり65リットルを助成対象の限度とする。対象者 ①所得が基準額以下 ②身体障害者手帳1~4級または愛の手帳1~3度または精神障害者保健福祉手帳1級(福祉タクシー利用券のみ)							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	可能な事務については、既に一部を委託をしている。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	可能な事務については、既に一部を委託をしている。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性格上、市民協働になじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	タクシー券:登録者 ガソリン費:登録者				(単位) 人
目標値				タクシー券:1900 ガソリン費:760		実際値	タクシー券:1825 ガソリン費:697		
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	タクシー券:交付枚数 ガソリン費:支払件数				(単位) 件	
			目標(値)	タクシー券:53,400 ガソリン費:4,560		実際(値)	タクシー券:54,292 ガソリン費:4,456		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	他の類似事業はない			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	ガソリン費 (8月時点) 人 708		受益者	364 人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	心身障害者の生活圏の拡大を図り、福祉の増進に寄与していく。			
		手法、手順等は効率的か	ガソリン費については、実績払いであり、効率的である。 タクシー券については、近隣市では金券方式を採用しているところが多く、初乗り運賃分のみを助成する当市の制度と効率性を研究する必要がある。						
		実施時期、進度等は適切か	申請は随時受け付けている。						
	その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				56,486,136 円		
					職員業務量	人件費			
			人件費	正規職員	0.10 人	854,700 円			
				再任用職員	人	0 円			
				嘱託職員	人	0 円			
				合計	0.10 人	854,700 円			
			減価償却費				円		
			支出計(A)				57,340,836 円		
			市の収入	受益者負担額(B)		円			
				国庫補助金		円			
				都補助金		円			
				その他収入		円			
			収入計(C)				0 円		
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				57,340,836 円		
			市以外への受益者負担額(E)				円		
			受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0 %		
			サービス供給量 (F) タクシー券・登録者ガソリン費:登録者				2,522 人		
			単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		22,736 円			
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		22,736 円			
			コスト削減余地はないか	有無	無	理由	事務の一部を委託化等をすることにより、すでに効率化を図っている。		
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由	支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	タクシー券:都内各自治体で実施 ガソリン費助成:21区25市で実施						
		単位コスト	不明						
		サービス水準	タクシー券の武蔵野市(年間60枚×750円=年間45,000円)との比較:三鷹市は年間48,000円(慢性腎不全)、狛江市は年間33,600円となっている。 ガソリン費助成の武蔵野市(650/月×55円/ℓ×12=年間42,900円)との比較:港区は年間44,000円、日野市は年間28,800円となっている。						
		他市等より水準等が上回る理由							
		受益者負担率	不明						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益の偏りの有無	有無	有	理由	要件を満たせば、誰でも申請は可能。ただし、実際助成の申請をしている利用者が少ない。			
		機会均等の有無	有無	有	理由	手帳交付時に対象者には制度の案内をしている。			
		適正な自己負担の有無	有無	有	理由	タクシー券は初乗運賃以外、ガソリン費は上限額以上は自己負担となっている。			
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	無	理由	障害者の外出支援という目的に沿っており、適正な運用を行っている。			
	解決、改善の方向性	一次評価	平成27年度より精神障害者保健福祉手帳所持者の一部についても、新たにタクシー券の支給対象者とし、サービスの充実を図った。他市においては、金券方式にてタクシー券を助成している市町村もあるが、当面、外出支援という事業の本来の目的に沿った現行の運用を行っていく。						
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)							
		二次評価	一次評価のとおり、本事業を継続する。						
特記事項									

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	35	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	社会生活援護事業(心身障害者住宅費助成)			主管課	障害者福祉課			
	款項目	款	項	目	事業開始	平成元年度	平成26年度事務報告書掲載頁	240 ページ	
	目的	共同住宅等を賃借している障害者に対して住宅費の一部を助成することにより、障害者の福祉の増進を図る。							
	内容(手法)	【対象】以下のすべての要件に該当する者①身体障害者手帳1～4級または愛の手帳1～3度②4月1日を起点として、市内に3年以上在住していること③民間の共同住宅等を借りていること④前年の所得(世帯合計)が1,935,000円以下であること 【助成内容】世帯の所得により1.5万円～3万円を助成(家賃の1/2まで)。認定された受給者は、年3回請求書様式に家賃の領収がわかる書類を添付して請求。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市心身障害者住宅費助成に関する条例					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくとも(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	民間のアパートを借りる際の日々の家賃助成のため、民間からの供給は困難。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	事業の性格上、民間等による運用は困難である。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	個人向けの助成金であり、地域の自治力の向上には直結しない。			
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	助成の受給者数(実人数)				(単位)人	
			目標値	137		実際値	131		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	心身障害者の福祉の増進(経済的負担の緩和)				(単位)	
			目標(値)	-		実際(値)	-		
	目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	グループホームの利用者については、家賃助成制度があり、非課税世帯へは上限24,000円が助成されている。(特定障害者特別給付費を含む)			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	特定不可人		受益者	131人		
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	部分的であるとはいえ、日々必ず発生する家賃を補助するため、生活水準の保持、増進を図ることが出来る。			
		手法、手順等は効率的か	効率的である。						
		実施時期、進度等は適切か	申請は随時受け付けている。						
	その他実施・運営上の課題	対象者と別世帯の家族から生活資金の援助等について、把握をすることが不可能である。							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費			38,516,500 円	
			人件費		職員業務量	人件費	
			正規職員	0.10 人	854,700 円		
			再任用職員	人	0 円		
			嘱託職員	人	0 円		
			合計	0.10 人	854,700 円		
			減価償却費			円	
			支出計(A)			39,371,200 円	
			市の収入	受益者負担額(B)		円	
				国庫補助金		円	
				都補助金		円	
				その他収入		円	
				収入計(C)		0 円	
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			39,371,200 円	
			市以外への受益者負担額(E)			円	
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			0 %	
			サービス供給量 (F) 助成の受給者数(実人数)			131 回	
			単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		300,544 円	
				コスト 1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		300,544 円	
			コスト削減余地はないか	有無	有	理由 助成額の見直しや対象の縮小によりコスト削減が望める。	
			職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切／不適切	適切	理由 支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)		比較団体・事業	府中市、国立市、東久留米市			
			単位コスト	不明			
			サービス水準	府中市:身障手帳1～4級、愛の手帳1～3度の障害者がいる世帯に15,000円～35,000円/月(H28年度より所得基準額の変更) 国立市:身障手帳1～3級、愛の手帳1～3度、障害者(一人暮らし世帯)のみに上限10,000円/月 東久留米市:身障手帳1・2級、知的1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方 3500円/月 ※各市とも所得基準あり			
			他市等より水準等が上回る理由	他市と比較して、武藏野市の家賃相場が高いため。			
			受益者負担率	不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか		受益の偏りの有無	有無	有	理由	身体・知的障害者のみ対象となっており、精神障害者は対象となっていない。
			機会均等の有無	有無	有	理由	該当者には手帳交付時に案内している。
			適正な自己負担の有無	有無	有	理由	助成額を超える賃料について、自己負担となっている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	一次評価	有無	有	理由	当該事業は、障害者の生活水準の保持、増進に寄与しているものの、所得基準額や助成額等について検証を行う必要がある。
			一次評価				当該事業は、障害者の生活水準の保持、増進に寄与しているため、グループホームの利用者に対する家賃助成制度との均衡を図りながら事業を継続していくが、都内26市中、同様の助成を行っているのは武藏野市他3市であり、又、助成額も高額であるため、所得基準額や助成額等について検証を行う。
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
			二次評価				グループホームの居住者に対する施設援護費や、子ども分野における住宅費の助成とのバランスも勘案しながら、福祉サービスにおける現金給付のあり方について検討を行っていく。
特記事項							

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	36	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	福祉手当等支給事業(心身障害者福祉手当)				主管課	障害者福祉課	
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和45 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	241 ページ
	3	1	2					
	目的	心身障害者福祉手当を支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。						
	内容(手法)	身体障害者手帳1~4級、愛の手帳1~4度、脳性麻痺、進行性筋委縮症を有し、障害者もしくは障害者の保護者が武蔵野市の区域内に住所を有する者に支給をしている。支給額は手帳の等級、年齢、所得により異なり、毎年、前年の所得をもとに判定・更新をしている。※所得基準内の身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度・3度、脳性麻痺進行性筋委縮症は、都制度により15,500円支給。 その他の対象者は、市単独で支給。市単独は以下のとおり。 ・11,000円(身体障害者手帳3級・4級、愛の手帳4度の所得基準内と身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度・3度、脳性麻痺進行性筋委縮症の20歳未満の所得基準内) ・8,000円(脳性麻痺進行性筋委縮症の20歳以上の所得超過) ・5,500円(身体障害者手帳3級・4級、愛の手帳4度の所得超過、脳性麻痺進行性筋委縮症の20歳未満の所得超過、身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度・3度の20歳未満の所得超過)						
	市の関与	①公的関与の基準に該当するか		該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		・武蔵野市心身障害者福祉手当条例 ・武蔵野市心身障害者福祉手当条例施行規則					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率は低下する。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	事業の性格上、民間等の運用は困難である。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	支給対象者 (単位)人			
目標値				-		実際値	2693	
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	心身障害者の福祉の増進(経済的負担の緩和) (単位)				
			目標(値)	-		実際(値)	-	
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	同様の者を対象とした助成事業はない。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	2693 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	心身障害者の日常生活の安定と経済的負担の軽減に寄与する。		
		手法、手順等は効率的か	支払事務を4ヶ月毎としており、効率化を図っている。					
		実施時期、進度等は適切か	申請は随時受け付けている。					
	その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				398,595,500 円			
			人件費	職員業務量		人件費				
				正規職員	0.10 人	854,700 円				
				再任用職員	人	0 円				
				嘱託職員	人	0 円				
			合計		0.10 人	854,700 円				
			減価償却費				円			
			支出計(A)				399,450,200 円			
			市の収入	受益者負担額(B)		円				
				国庫補助金		円				
				都補助金		215,279,500 円				
				その他収入		円				
			収入計(C)				215,279,500 円			
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				184,170,700 円			
			市以外への受益者負担額(E)				円			
			受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0 %			
			サービス供給量(F) 支給対象者				2,693 人			
			単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		148,329 円				
				1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		68,389 円				
			コスト削減余地 はないか	有無	有	理由	手当単価及び支給対象者の見直し			
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)		比較団体・事業	多摩24市が市単独事業として知的4度、身体3級、身体4級も対象として支給している。						
			単位コスト	不明						
			サービス水準	平均支給額(多摩地区における);知的4度 7,056円、身体3級 7,098円、身体4級 6,744円						
			他市等より水準 等が上回る理由							
			受益者負担率	不明						
公平性	⑦公平性は 保たれている か		受益が偏って いないか	有無	無	理由	要件を満たせば、誰でも申請は可能。			
			機会均等が保 障されているか	有無	有	理由	申請は随時受け付けており、手帳交付の際など対象者には申請の制度の案内をしている。			
			適正な自己責任が 果たされているか	有無	無	理由	個人に対する手当のため、自己責任を求めるものではない。			
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	有	理由	支給対象者に関する他市の要件と比較すると、手帳等級の条件は同様の自治体が多いが、所得制限を課している自治体が多い。本市も所得制限はあるが、超過している者にも概ね半額程度支給している。				
		解決、改善の 方向性	一次評価		武藏野市障害者計画・第4期障害福祉計画に基づき、本市の障害者福祉サービス再編の一環として、受給者の経済状況、近隣自治体の給付状況等を参考に見直しを行う。					
			改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)							
		二次評価	今後の扶助費の増加を見据え、他市の給付状況とも比較しながら、一次評価のとおり支給額や対象者について見直しを行う。							
特記事項										

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	37	評価対象年度	平成26年度
------	----	--------	--------

事業概要等	事務事業名	福祉手当等支給事業(難病者福祉手当)				主管課	障害者福祉課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和57 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	241 ページ	
	目的	原因が不明で治療方法も未確立であり、かつ、経過が慢性にわたる難病等のため治療を受けている者(以下「難病者」という。)に対して手当を支給することにより、難病者の福祉の増進を図る。							
	内容(手法)	難病者または難病者の保護者であって、武藏野市の区域内に住所を有する者に対して、月12,000円の手当を支給する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市難病者福祉手当条例 武藏野市難病者福祉手当条例施行規則					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	事業の性格上、民間等の運用は困難である。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	支給対象者 (単位) 人				
目標値				—		実際値	1305		
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	難病者の福祉の増進(経済的負担の緩和) (単位)					
			目標(値)	—		実際(値)	—		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか (民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	難病者を対象とした同様の手当はない。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	特定不可 人		受益者	1305 人		
		将来的な課題解決につながるか (長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	難病者の生活の安定に寄与する。			
		手法、手順等は効率的か	支払事務を3ヶ月毎としており、効率化を図っている。						
		実施時期、進度等は適切か	申請は随時受け付けている。						
	その他実施・運営上の課題	難病医療費助成の対象疾病が拡大されたため、事務量が増加傾向にある。							

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市 の 支 出	事業費				180,768,000 円
			人件費		職員業務量		人件費
			正規職員	0.05人			427,350 円
			再任用職員	0.10人			365,100 円
			嘱託職員	人			0 円
			合計	0.15人			792,450 円
			減価償却費				円
			支出計(A)				181,560,450 円
			市 の 収 入	受益者負担額(B)			円
				国庫補助金			円
				都補助金			円
				その他収入			円
			収入計(C)				0 円
			差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				181,560,450 円
			市以外への受益者負担額(E)				円
			受益者負担率 = 受益者負担額(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %
			サービス供給量(F)   支給対象者				1,305 人
			単位 コスト	1件当たりの総コスト(G) = (A+E) ÷ (F)			139,127 円
				1件当たりの純コスト(H) = (D+E) ÷ (F)			139,127 円
			コスト削減余地 はないか	有無	有	理由	手当単価及び支給対象者の見直しによりコストの削減が 図れる。
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)		比較団体・事業	24市で実施			
			単位コスト	不明			
			サービス水準	平均支給額; 市部 6,327円 区部; 14,456円			
			他市等より水準 等が上回る理由				
			受益者負担率	不明			
公平性	⑦公平性は 保たれている か		受益が偏って いないか	有無	無	理由	要件を満たせば、誰でも申請は可能。
			機会均等が保 障されているか	有無	有	理由	申請は隨時受け付けており、難病医療券申請の際など 対象者には申請の制度の案内をしている。
			適正な自己責任が 果たされているか	有無	無	理由	個人に対する手当のため、自己責任を求めるものではない。
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	無	理由	難病医療費助成の対象疾病拡大に伴い、当該手当の 対象者及び補助金支出金額の更なる増加が見込まれる ため、対象者の見直しを中心とした事業の見直しの必要 がある。	
	解決、改善の 方向性	一次評価	武藏野市障害者計画・第4期障害福祉計画に基づき、本市の障害者福祉サービ ス再編の一環として、受給者の経済状況、近隣自治体の給付状況等を参考に見 直しを行う。				
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)					
		二次評価	今後の扶助費の増加を見据え、他市の給付状況とも比較しながら、一次評価のと おり支給額や対象者について見直しを行う。				
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事 業 番 号	38	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	福祉手当等支給事業(難病者援護金)			主管課	障害者福祉課		
	款 项 目	款	項	目	事業開始	昭和52 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	3	1	2				241 ページ	
	目 的	本人及び付添いにあたる者に対して、通院に要する交通費を助成することにより、経済的負担を軽減し、難病者の福祉の増進を図ることを目的とする。						
内 容 (手 法)	難病等のために治療を受けている者(以下、「難病者」という。)または難病者の保護者であって、武蔵野市の区域内に住所を有する者に対して、一回の通院につき往復(付添者含む)で7,000円を上限に通院費を助成する。							
市 の 関 与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			・武蔵野市難病者援護金支給条例 ・武蔵野市難病者援護金支給条例施行規則				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率は低下する。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	事業の性格上、民間等の運用は困難である。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
	成 果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	支給対象者			(単位) 人
目標値				—		実際値	1099	
供給したサービスによる効果 (アウトカム)			指標	難病者の福祉の増進(経済的負担の緩和)			(単位)	
			目標(値)	—		実際(値)	—	
目標と実際が乖離した場合その理由								
手 法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	難病者を対象とした同様の手当はない。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	特定不可 人		受益者	1099 人	
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有無	要選択	有無の理由	難病者の通院に係る負担を軽減する。		
		手法、手順等は効率的か	通院時の交通費支払い方法(現金支払い又は、ICカード支払い)の違いにより助成金額が変わるために、申請者への支払い方法の確認に要する事務が増加し、効率性は低下している。					
	実施時期、進度等は適切か	申請は随時受け付けている。						
	その他実施・運営上の課題	難病医療費助成の対象疾病が拡大されたため、事務量が増加傾向にある。						

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市 の 支 出	事業費				17,247,983 円
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05人	426,700 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	0.10人	279,100 円	
			合計		0.15人	705,800 円	
			減価償却費				円
			支出計(A)				17,953,783 円
			市 の 収 入	受益者負担額(B)		円	
				国庫補助金		円	
				都補助金		円	
				その他収入		円	
			収入計(C)				0 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				17,953,783 円
			市以外への受益者負担額(E)				円
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				0 %
			サービス供給量 (F) 支給対象者				1,099 人
			単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		16,336 円	
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		16,336 円	
			コスト削減余地 はないか	有無	有	理由	現行の事務手順を見直すことにより、事務コストの削減を図ることができる。
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	支給決定など、職員の関与は必要最低限度としている。
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	なし				
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準 等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	要件を満たせば、誰でも申請は可能。	
		機会均等の有 無	有無	有	理由	申請は隨時受け付けており、難病医療券申請の際など対象者には申請の制度の案内をしている。	
		適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	通院に係る経済的負担緩和を主たる目的とする事業であるが、上限額を超える費用については、自己負担としている。	
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	有	理由	難病医療費助成の対象疾病が拡大に伴う申請者の増加とともに、交通費の料金体系の改正などにより、事務効率が低下している。	
	解決、改善の 方向性	一次評価	難病者の通院費を助成することによって、福祉の増進に寄与していることから、引き続き継続をしていく。				
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)					
		二次評価	一次評価のとおり、本事業を継続する。				
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事業番号	39	評価対象年度	平成26年度
------	----	--------	--------

事業概要等	事務事業名	ショートステイ事業(ショートステイ施設措置費)				主管課	障害者福祉課			
	款項目	款	項	目	事業開始	平成18	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	238 ページ	
	目的	障害者を緊急的にショートステイ退避させた場合に生じる費用を補助することで、障害者の福祉の増進を図る。								
	内容(手法)	ケースワーカー等の判断で、やむを得ない事情により、緊急的にショートステイ施設に障害者を退避させた場合に生じる費用を施設に支払う。当該障害者に経済的負担を求められる場合には障害者総合支援法を適用するまでの費用を対象とする。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	法令等による関与が定められている					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			知的障害者福祉法、身体障害者福祉法						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	法により市が行うこととされている。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業の性格上、民間等からの供給は困難である。(法により市が行うこととされている。)				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、民間等による運営は困難である。(法により市が行うこととされている。)				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、市民協働による実施にはなじまない。(法により市が行うこととされている。)				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
	成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	利用者人数					(単位) 人
目標値				—		実際値	0			(単位) 人
供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	障害者の福祉の増進(障害者の安心・安全)					(単位) 人	
			目標(値)	—		実際(値)	—			(単位) 人
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連(民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	無	有無の理由	該当類似事業がないため				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	0人		受益者	0人			
		将来的な課題解決の可能性(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	緊急的にショートステイ施設の利用を可能とすることにより、障害者の安心・安全に寄与する。				
		手法、手順等は効率的か	効率的である。							
		実施時期、進度等は適切か	対象者の状況等に応じて随時実施する。							
		その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市の支出	事業費				0 円		
			人件費	職員業務量		人件費			
				正規職員	0.00 人	0 円			
				再任用職員	人	0 円			
				嘱託職員	人	0 円			
				合計	0.00 人	0 円			
			減価償却費				円		
			支出計(A)				0 円		
			市の収入	受益者負担額(B)		円			
				国庫補助金		円			
				都補助金		円			
				その他収入		円			
			収入計(C)				0 円		
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				0 円		
			市以外への受益者負担額(E)				円		
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				%		
			サービス供給量 (F) 利用者人数				0 人		
			単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			円		
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			円		
			コスト削減余地 はないか	有無	無	理由	緊急・必要時対応するため必要な費用である。		
			職員の関与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由	緊急・必要時対応など、職員の関与は必要最低限度と している。		
比較	⑥他市、民間 比較 (適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	各市で実施						
		単位コスト	障害者総合支援法で定められた短期入所の報酬額						
		サービス水準							
		他市等より水準 等が上回る理由							
		受益者負担率							
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	対象者の状況等に応じて実施する。			
		機会均等の有 無	有無	有	理由	対象者の状況等に応じて案内を行う。			
		適正な自己負 担の有無	有無	無	理由	施設利用者に負担等を求めるものではない。			
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	無	理由	緊急・必要時対応するため必要な事業である。			
	解決、改善の 方向性	一次評価	障害者を緊急的にショートステイさせた場合に生じる費用を補助することで、障 害者の福祉の増進を図る。						
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)							
		二次評価	一次評価のとおり、本事業を継続する。						
特記事項									

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成27年度実施>

事 業 番 号	40	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	精神障害者援護事業(精神障害者福祉電話貸与費)			主管課	障害者福祉課			
	款 项 目	款	項	目	事業開始	平成10 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	3	1	2						
	目 的	地域社会との交流に乏しい精神障害者に対し、電話加入権を有する電話を精神障害者宅に設置し、及び貸与をし、関係機関の協力を得て、精神障害者の安否の確認、緊急時の対応、各種の相談等を行うことにより、精神障害者の孤独感の解消及び各種サービスの提供を図り、もって精神障害者の福祉の増進を図る。							
内 容 (手 法)	定期的に安否確認が必要であると認めた精神障害者保健福祉手帳を取得している単身者で、現に電話を設置していない者に対して、新規設置に係る架設工事費及び電話加入料並びに貸与の取消しによる取外し工事費を市で負担する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			武藏野市精神障害者福祉電話設置事業実施要綱					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	安否確認などケースワーク業務と密接に関連する業務であるため。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	加入料、設置及び取外し工事費等の助成の性格上、民間からの供給は困難である。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	安否確認などケースワーク業務と密接に関連する業務であるため。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	安否確認などケースワーク業務と密接に関連する業務であるため、市民協働による実施にはなじまない。			
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	設置又は撤去件数 (単位) 件					
			目標値	—		実際値	0		
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	精神障害者の福祉の増進(安心の確保) (単位)					
	目標(値)		—		実際(値)	—			
	目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連 (民間や他事業との連携、統合の可能性の有無)	有無	有	有無の理由	携帯電話の普及により、同事業の対象となる設置及び撤去費用は不要となつてきている。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	特定不可人		受益者	5人		
		将来的な課題解決の可能性 (長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	精神障害者の安否の確認、緊急時の対応、各種の相談等を行うことにより、精神障害者の孤独感の解消につながる。			
		手法、手順等は効率的か	精神障害者保健福祉手帳の新規取得者には、手帳交付の際に案内しており、必要時申請を受け付けている。						
		実施時期、進度等は適切か	受付は随時行っている。						
	その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(26年度決算)	市 の 支 出	事業費			0 円
			人件費		職員業務量	人件費
					正規職員 再任用職員 嘱託職員	0.001人 人 人
					合計	0.001人
			減価償却費			円
			支出計(A)			8,547 円
			市 の 収 入		受益者負担額(B)	円
					国庫補助金	円
					都補助金	円
					その他収入	円
			収入計(C)			0 円
			差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			8,547 円
			市以外への受益者負担額(E)			円
			受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			0 %
			サービス供給量 (F) 設置又は撤去件数			0 件
			単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		0 円
				1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		0 円
			コスト削減余地 はないか	有無	無	理由 申請等必要時対応するため
			職員の賃与の度合い (質・量)は適切か	適切／ 不適切	適切	理由 申請等必要時対応するため
比較	⑥他市、民間 比較(適正な サービス水準 か)	比較団体・事業	近隣6市では実施していない。			
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準 等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は 保たれている か	受益の偏りの 有無	有無	無	理由	貸与条件を満たすことで偏りはない。
		機会均等の有 無	有無	有	理由	手帳取得時や対象となった時点で案内している。
		適正な自己負 担の有無	有無	有	理由	貸与後、利用料金については支払責任を果たすよう促している。
改善提案	事務事業につ いての見直し の必要性	一次評価	有無	有	理由	携帯電話の普及により、新規の需要は見込まれない。
	解決、改善の 方向性	一次評価	現在は各携帯電話会社の割引制度もあることから、本事業についての新規受け付けは終了する。			
		改善等を実施した 場合の効果(予算 節減見込額等)				
		二次評価	一次評価のとおり、本事業の新規受付については廃止する。			
特記事項		携帯電話の利用については、身体障害者手帳所持者に対する通話料割引制度を導入会社が増 えている。				



---

# 評 価 シ ー ト

---

## 【効果を検証した事業】

### 事務事業（補助金）あり方評価・検討シートの見方

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートは、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」に従って、作成しています（3ページ参照）。

各シートは、原則として、平成26年度の実施内容及び決算額に基づいて検証を行っています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	41	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	広告収入事業				主管課	企画調整課・各施設主管課		
	款項目	款	項	目	事業開始	不明	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	頁
	2	2	1						
	目的	市公共施設の管理運営費の抑制につながる一つの手法として、広告等の収入の拡大を図る。							
内容(手法)	公共施設やパンフレットなどに民間事業者の広告を掲出して広告料収入を得る。								
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、広告についての企画を進め、市の収入増を図る。						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠							
		内容							
見直し内容	実施時期	平成 年度							
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )								
	ごみ便利帳など、市民に配布する冊子類での広告料収入は今後も確保していく。公共施設を活用した収入の確保(案内板)については、検討の結果、当該広告のあり方が、本市に相応しいものかどうか疑問が残ると判断されたため、当面の間は見合わせることとした。								
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)			平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	正規職員	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			再任用職員	人	円	人	円	円	
			嘱託職員	人	円	人	円	円	
			合計	人	円	人	円	円	
		事業費			円		円	円	
	減価償却費			円		円	円		
	支出計(A)			円		円	円		
	受益者負担額(B)			円		円	円		
	国庫補助金			円		円	円		
	都補助金			円		円	円		
	その他収入			円		円	円		
	収入計(C)			円		円	円		
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			円		円	円		
	市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%			
サービス供給量(F)			回		回	回			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		円		円	円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		円		円	円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	42	評価対象年度	平成26年度																																																
事業概要等	事務事業名	職員採用試験				主管課	人事課																																												
	款項目	款	項	目	事業開始	不明	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	33 頁																																										
	2	1	1																																																
	目的	客観的な能力等の実証により、能力の優れた多様な職員を採用すること。																																																	
内容(手法)	現行の採用試験では、筆記試験、集団面接試験、集団討論試験、個別面接試験、理事者面接試験と5段階で選考を行い、客観的能力の実証を図っている。その1次試験では市内の大学校舎を使用し、問題作成を外部委託し行っている。2次試験以降は市職員が面接官として選考試験に携わっている状況である。																																																		
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次評価	一次評価のとおり、新試験を並行実施し受験者層の多様化を図る。																																																
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠																																																	
		内容																																																	
見直し内容	実施時期	平成27年度																																																	
	■運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )																																																		
	一般事務の1次試験(筆記試験)において、現行試験(公務員志望者向けの教養試験)を残しながら、民間企業が主催する就職採用テストを一部導入した新試験を並行実施する。これにより、公務員志望者を一定程度確保しながら、これまでには受験者となり得なかった民間志望者にもアプローチをしていくことで受験者層の多様化を図る。																																																		
	今年度の実施状況としては、下記のとおりであり、今後受験者及び合格者の特徴等について検証を行っていく。																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>申込者</th> <th>書類選考合格者</th> <th>1次受験者</th> <th>1次合格者</th> <th>2次受験者</th> <th>2次合格者</th> <th>3次受験者</th> <th>3次合格者</th> <th>4次受験者</th> <th>4次合格者</th> <th>5次受験者</th> <th>最終合格者</th> <th>採用予定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務(一般方式)</td> <td>771</td> <td>768</td> <td>620</td> <td>435</td> <td>387</td> <td>257</td> <td>238</td> <td>131</td> <td>107</td> <td>45</td> <td>31</td> <td>24</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>一般事務(新方式)</td> <td>990</td> <td>988</td> <td>881</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										職種	申込者	書類選考合格者	1次受験者	1次合格者	2次受験者	2次合格者	3次受験者	3次合格者	4次受験者	4次合格者	5次受験者	最終合格者	採用予定者	一般事務(一般方式)	771	768	620	435	387	257	238	131	107	45	31	24	19	一般事務(新方式)	990	988	881										
職種	申込者	書類選考合格者	1次受験者	1次合格者	2次受験者	2次合格者	3次受験者	3次合格者	4次受験者	4次合格者	5次受験者	最終合格者	採用予定者																																						
一般事務(一般方式)	771	768	620	435	387	257	238	131	107	45	31	24	19																																						
一般事務(新方式)	990	988	881																																																
コスト	項目			平成26年度事業費(決算)				平成28年度事業費(見込)			比較																																								
	市の支出	人件費	正規職員	0.60	人	5,128,200	円	0.40	人	3,418,800	円	△ 1,709,400	円																																						
			再任用職員	人	円	人	円	円	円																																										
			嘱託職員	人	円	人	円	円	円																																										
			合計	0.60	人	5,128,200	円	0.40	人	3,418,800	円	△ 1,709,400	円																																						
		事業費	4,661,238				円	6,000,000				円	1,338,762	円																																					
	減価償却費	円				円	円				円																																								
	支出計(A)	9,789,438				円	9,418,800				円	△ 370,638	円																																						
	市の収入	受益者負担額(B)	円				円	円				円																																							
		国庫補助金	円				円	円				円																																							
		都補助金	円				円	円				円																																							
		その他収入	円				円	円				円																																							
		収入計(C)	円				円	円				円																																							
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)					9,789,438	円	9,418,800				円	△ 370,638	円																																					
市以外への受益者負担額(E)					円	円	円				円																																								
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)					%	%	%				%																																								
サービス供給量(F)					1回	1回	1回				回																																								
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	9,789,438				円	9,418,800				円	△ 370,638	円																																						
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	9,789,438				円	9,418,800				円	△ 370,638	円																																						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	43	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	普通財産の維持管理			主管課	管財課		
	款項目	款	項	目	事業開始	25 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	頁
	2	1	6					
	目的	普通財産の有効活用						
内容(手法)	普通財産を貸付けることで、それまで巡回、除草、堀の補修等にかかっていた費用を削減し、歳入の増加を図る。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	普通財産の貸し付けを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	武蔵野市土地の取得等及び処分調査検討委員会及び経営会議					
		内容	当該土地を活用し、時間貸駐車場として貸付けを行う。					
見直し内容	実施時期	平成25年度～平成28年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	未利用地の内86㎡を時間貸駐車場として貸し付け、その分の維持管理の費用が削減され、H26年度は1,260,660円が、土地貸付料として歳入された。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.15人	1,282,050円	0.15人	1,282,050円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.15人	1,282,050円	0.15人	1,282,050円	円	
	事業費		円		円	円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		1,282,050円		1,282,050円	円		
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		1,260,660円		1,260,660円	円	
		収入計(C)		1,260,660円		1,260,660円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			21,390円		21,390円	円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		86㎡		86㎡	㎡			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	14,908円		14,908円	円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	249円		249円	円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	44	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	庁用自動車の維持管理				主管課	管財課	
	款項目	款	項	目	事業開始	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	65 頁
	2	1	7					
	目的	管財課所管の庁用自動車(運転士付7台+貸出車6台=13台)について、安全な運行ができるよう適正な維持管理を行い、職員が合理的・効率的に公務を執行できるよう管理運営を行う。						
内容(手法)	職員グループウェアに貸出庁用車の概要(形式・収容人員等)を掲載したうえで使用(予定)状況を見える化し必要に応じていつでも予約ができるように合理的・効率的な運用を図っている(運転士付専用車除く)。							
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	第6次職員定数適正化計画					
		内容	自動車運転業務の外部化					
見直し内容	実施時期	平成 28 年度 ~ 平成 年度						
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	運転手付専用車の運転業務を全面外部化(委託化)し、平成28年度に正規職員2名及び嘱託職員4名の削減を実施する。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	2.20 人	18,803,400 円	0.20 人	1,709,400 円	△ 17,094,000 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	4.00 人	11,920,000 円	人	円	△ 11,920,000 円
		合計	6.20 人	30,723,400 円	人	1,709,400 円	△ 29,014,000 円	
		事業費			5,548,504 円		25,363,000 円	19,814,496 円
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			36,271,904 円		27,072,400 円	△ 9,199,504 円	
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		1,515,670 円		円	△ 1,515,670 円	
		収入計(C)		1,515,670 円		円	△ 1,515,670 円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			34,756,234 円		27,072,400 円	△ 7,683,834 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		13 台		13 台		台		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	2,790,146 円		2,082,492 円		△ 707,654 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	2,673,556 円		2,082,492 円		△ 591,064 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	45	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	市民税等課税事務			主管課	市民税課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和26 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	58 頁
	2	2	1					
	目的	市民税等の公正・公平な課税徴収。						
内容(手法)	市税に関する証明書の発行・軽自動車税・法人市民税・市たばこ税及び個人市民税の申告受付、課税を行う。							
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	第6次職員定数適正化計画					
		内容	課税業務の再任用化及び標準化による見直し					
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度						
	■運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	課税業務の再任用化とは、管理係で所管している税目の課税業務を再任用職員に担任させるものであり、平成27年度に実施予定であった。課税業務の標準化とは、市民税係で所管している個人市民税の課税業務を標準化するものであり、平成28年度に実施予定のものである。  前者については、平成27年度に再任用職員を新たに1名任用することで達成予定であったが、再任用職員の配置の調整がつかなかったため、当初計画を後ろ倒しし、平成28年度に実施する予定。 後者については、昨年9月に都内全市区の当初課税事務の執行方法等に関する詳細な調査を行い、それらを参考に事務手順の徹底的な見直しをスタートさせたばかりである。また、第6次職員定数適正化計画時には想定していなかった新たな事業として、個人住民税特別徴収推進事業(東京都及び都内全62市町村で足並みを揃えた取組で、平成28年度予算概算要求採択済み。人員体制は0.54人)を実施しなければならないことから、平成28年度に予定されている職員定数削減については、平成31年度まで延期されることとなった。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	23.00 人	196,581,000 円	22.00 人	188,034,000 円	△ 8,547,000 円
			再任用職員	1.00 人	3,651,000 円	2.00 人	7,302,000 円	3,651,000 円
			嘱託職員	2.00 人	5,960,000 円	2.00 人	5,960,000 円	円
		合計	26.00 人	206,192,000 円	26.00 人	201,296,000 円	円	
	事業費	26,052,248 円			36,109,000 円	10,056,752 円		
	減価償却費				円	円		
	支出計(A)	232,244,248 円			237,405,000 円	10,056,752 円		
	市の収入	受益者負担額(B)		円	円	円		
	国庫補助金		円	円	円			
	都補助金		円	円	円			
	その他収入		円	円	円			
	収入計(C)		円	円	円			
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	232,244,248 円			237,405,000 円	5,160,752 円			
市以外への受益者負担額(E)				円	円			
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%	%	%			
サービス供給量(F)	市民税等調定額	20,533,765,000 円		20,795,300,000 円	261,535,000 円			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	0.011 円		0.011 円	0.000 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	0.011 円		0.011 円	0.000 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	46	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	吉祥寺地区イベント事業補助(駅周辺商業活性化事業、吉祥寺ウェルカムキャンペーン、吉祥寺薪能補助金)			主管課	生活経済課		
	款項目	款	項	目	事業開始	61	年度	
		7	1	2				
	目的	武蔵野市の商工業及び観光の振興の積極的な推進をはかる。						
内容(手法)	吉祥寺薪能等の事業に対し、補助金を支出する。							
決定方針	平成25年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	市で補助・委託をしているイベント事業を全て補助事業とし、観光機構と連携し、目的や内容が重複する事業の統廃合を進めるとともに、事業費総額に対する補助率の設定などの見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成28年度～平成年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>市、観光機構、関連団体が合同で、「イベント検討委員会」を立ち上げ、各種イベントの整理・見直しを行っている。          平成28年度は市民文化会館の改修工事があるため、薪能事業を実施しないことを確認した。          29年度以降については、運営費の自立化を促し、補助事業の見直し、または他の(新規)事業を支援する方向で検討する。          なお、以下のコスト欄は薪能事業について記載している。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.04人	341,880円	人	円	△341,880円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.04人	341,880円	人	円	円	
	事業費			1,335,022円		円	△1,335,022円	
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			1,676,902円		円	△1,335,022円	
	市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	円	円	
		国庫補助金			円	円	円	
		都補助金			円	円	円	
		その他収入			円	円	円	
		収入計(C)			円	円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			1,676,902円		円	△1,676,902円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		参加者数(チケット販売数)	804人		人	△804人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		2,086		円	△2,086円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		2,086円		円	△2,086円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	47	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	勤労者互助会			主管課	生活経済課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和56 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	5	1	1				頁	
	目的	市内小規模事業所の事業主及び勤労者の福利厚生事業を支援し、小規模事業所の事業運営の安定をはかる。						
内容(手法)	市内小規模事業所の事業主及び勤労者を対象にした福利厚生事業を実施するために組織された、武蔵野市勤労者互助会(以下「互助会」という。)の運営に要する経費の一部を補助する。							
決定方針	平成25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、平成27年度より補助額を見直す。また、類似他団体を参考に、補助率について見直しを検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 27 年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>運営形態が自治体の考え方により様々であり、行政と団体とのかかわり方も一様ではないため、他団体との比較は困難である。</p> <p>武蔵野市勤労者互助会は、平成24年度以降、会員数は微増している一方、補助金額が減額してきたため、繰越金を減らして対応してきたが、繰越金の余剰がなくなり、27年度補助金額は前年同額となった。</p> <p>現在の繰越金額は非常時の運転資金として必要であり、これ以上減らすことができないため、27年度は福利厚生事業を縮小して対応している。</p> <p>今後も、会員数はほぼ横ばいで推移することが予想されるため、現状の補助金額の維持を基本とし、会員が大幅に減少した場合のみ、金額の見直しを行う。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.30 人	2,564,100 円	0.30 人	2,564,100 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.02 人	59,600 円	0.02 人	59,600 円	円
			合計	0.32 人	2,623,700 円	0.32 人	2,623,700 円	円
		事業費			20,286,000 円		20,286,000 円	円
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			22,909,700 円		22,909,700 円	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	円	円	
		国庫補助金			円	円	円	
		都補助金			円	円	円	
		その他収入			円	円	円	
		収入計(C)			円	円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			22,909,700 円		22,909,700 円	円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		事業主及び勤労者数	2,571 人		2,571 人	人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		8,911 円		8,911 円	円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		8,911 円		8,911 円	円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	48	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	武蔵野商工会議所補助			主管課	生活経済課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和25 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	7	1	2				頁	
	目的	市内商工業者の総合的な改善・発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資する。						
内容(手法)	商工会議所事務運営、武蔵境活性化委員会補助、介護・生活環境等事業、Musashinoごちそうフェス夕、観光推進事業(武蔵野七福神)等に対し、補助金を支出する。ほか、吉祥寺アニメフェスティバル事業を委託している。							
決定方針	平成25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、見直す。観光機構と連携し、目的や内容が重複する事業(アニメワンダーランドとアニメフェスティバルなど)の統廃合を進めるとともに、事業費総額に対する補助率の設定などの見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	市、観光機構、関連団体が合同で「イベント検討委員会」を立ち上げ、各種イベントの整理・見直しを行い、26年度に吉祥寺アニメフェスティバルを廃止した。 商工会議所の行うMusashinoごちそうフェスタや、観光推進事業については、引き続きイベント検討委員会において補助金支出先、金額、事業の形態等を検討していく。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.15 人	1,282,050 円	0.15 人	1,282,050 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.15 人	1,282,050 円	0.15 人	1,282,050 円	円	
	事業費			29,860,000 円		30,560,000 円	700,000 円	
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			31,142,050 円		31,842,050 円	700,000 円	
	受益者負担額(B)			円		円	円	
	国庫補助金			円		円	円	
	都補助金			円		円	円	
	その他収入			円		円	円	
	収入計(C)			円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			31,142,050 円		31,842,050 円	700,000 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		団体数	1 団体		1 団体	団体		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		31,142,050 円		31,842,050 円	700,000 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		31,142,050 円		31,842,050 円	700,000 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	49-①	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	保養施設等利用助成事業(国民健康保険)				主管課	保険課	
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和52 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	137 頁
	目的	国民健康保険被保険者の健康保持・増進						
	内容(手法)	契約した施設を利用した被保険者に1人1泊3,000円を年間(4~3月)4泊まで補助						
決定方針	平成23 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	事業の効率的、効果的な実施方法についてアウトソーシングを含め検討を行う。また、事業目的に対する適正な補助の水準を検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 年度 ~ 平成 年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	23年度以降の状況							
	□制度に関して:平成30年からの国民健康保険の運営主体の都道府県化が進められているが、保健事業については広域化後も市町村の事務とする方向である。							
	□利便性:自身で宿泊施設に予約をしたうえで、窓口にて利用券の申請と受領をし、宿泊先で精算をするため煩雑である。また、平成26年1月から新システムが稼働したが、従前と同様に国保年金係・後期高齢者医療係・高齢者支援課と最大3係の窓口にて手続をしなければならない。市政センターでは1か所で済むため利便性を欠いている。実施方法の変更はしていない。							
	□利用率:平成26年度においては717名、852泊となっており、利用率は2.06%(人数)2.44%(泊数)となっている。3泊以上の利用者については4名である。							
	□対象施設の入替を行っているが、利用泊数は微減の状況である。							
	□他市の状況:現在実施しているのは本市を含めて7市のみ。西東京市(9泊)以外は1泊又は2泊を限度としている。そのほか健康保持・増進事業として人間ドック助成を行っている市は13市。							
	□アウトソーシングを行ったとしても、利用券の発券、国保資格の確認等の業務は残ることとなること、費用対効果の観点から不適と考える。							
	□平成27年度から、利用者を対象にアンケートを実施し、ニーズの把握に努めている。							
見直し内容								
□補助の水準・内容:①60歳未満の利用者は最大12,000円、65歳以上の利用者は高齢者支援課の補助も利用すると最大で24,000円となり、他市と比較して高額となっていること。②国保税の滞納者も利用できること、国保事業に対して毎年一般会計からの多額の繰入金を要しており、国保加入者以外の負担が生じていることを鑑み、公平性の観点からも見直しは必要である。								
□保養施設は、元気回復事業として、医療費の抑制に寄与するものと考えられ、また、医療機関を受診しない国保加入者への国保税納税に対するインセンティブとなっていると考えられるが、効果の検証は困難である。								
以上の理由により、次のとおり見直しについての検討を進めていく。								
■補助内容(宿泊数)の縮小								
■市町村国保に作成の努力義務が課されているデータヘルス計画の策定(平成28年度)に合わせ、保健事業全体の見直し、再編を行っていく。								
■利便性を考慮し、申請時の窓口の一本化を進める。ただし、システムの改修や窓口人員の見直しが必要である。なお、高齢者支援課は平成28年度をもって事業廃止の予定であることから、業務遂行方法の検討により、保険課窓口1か所での受付も可能であると考えられる。								
コスト	項目	平成26年度事業費(決算)			平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.10 人	298,000 円	0.10 人	298,000 円	円
			合計	0.20 人	1,152,700 円	0.20 人	1,152,700 円	円
		事業費	2,556,000 円			2,850,000 円		294,000 円
		減価償却費	円			円		円
		支出計(A)	3,708,700 円			4,002,700 円		294,000 円
		受益者負担額(B)	円			円		円
		国庫補助金	円			円		円
	都補助金	円			円		円	
	その他収入	円			円		円	
	収入計(C)	円			円		円	
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	3,708,700 円			4,002,700 円		294,000 円	
市以外への受益者負担額(E)	円			円		円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)	%			%		%		
サービス供給量(F)	利用泊数	852 泊			950 泊		98 泊	
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	4,353 円			4,213 円		△ 140 円	
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	4,353 円			4,213 円		△ 140 円	

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事 業 番 号	49-②	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	保養施設等利用助成事業(後期高齢者医療制度)			主管課	保険課			
	款項項目 (特別会計)	款	項	目	事業開始 平成20 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	140 頁		
	3	1	2						
	目的	後期高齢者医療制度の被保険者の健康保持・増進事業							
内容(手法)	契約した施設を利用した被保険者に1人1泊3,000円を年間(4~3月)4泊まで補助。								
決定方針	平成23 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	事業の効率的、効果的な実施方法についてアウトソーシングを含め検討を行う。また、事業目的に対する適正な補助の水準を検討する。						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠							
		内容							
実施時期		平成 年度 ~ 平成 年度							
■運営・実施方法の見直し		□縮小	□廃止・統廃合	□その他( )					
見直し内容	23年度以降の状況								
	□制度に関して:平成23年度当時、後期高齢者医療制度の廃止が予定されていたが、現在制度は存続の方向となっている。								
	□利便性:利用者が宿泊施設に予約、窓口にて利用券の申請と受領をし、宿泊先で精算をするため煩雑である。また、平成26年1月より新システムが稼働したが、従前と同様に後期高齢者医療係と国保係、高齢者支援課と最大3係の窓口にて手続きをしなければならない。市政センターでは1か所で済むため利便性を欠いている。実施方法の変更はしていない。								
	□利用率:26年度においては、のべ884人(うち実人数567人)、1,075泊となっており、利用率は約3.7%(人数)7.02%(泊数)となっている。3泊以上の利用者は9名である。								
	□他の市状況:現在実施しているのは本市含めて7市のみ。西東京市(9泊)以外は1泊又は2泊を限度としている。								
	□アウトソーシングについては、利用券の発券、資格確認が市の業務として残ること、費用対効果の観点から不適と言える。								
	見直し内容								
	□補助の水準・内容:高齢者支援課の補助も利用すると1泊6,000*4泊の補助となり、他市と比較して適切な補助とは言えない。後期高齢者医療保険料の滞納者も利用できるため、公平性から利用条件に見直しが必要。								
	□都広域連合からの補助金は、国の補助金が原資であり、前年度実績を上限としているため、利用者が増加しても補助金の増額は見込めない。								
	□健康保持増進目的であるが、保養施設の利用が健康保持増進につながっているか検証が困難である。								
以上の理由により、次のとおり見直しについての検討を進めています。									
■今年度実施しているアンケート調査の結果も踏まえて、補助内容(宿泊数あるいは単価)の縮小の検討。									
■利便性を考慮し、申請時の本庁窓口の一本化の検討。ただし、システム改修や窓口人員の見直しが必要。なお、高齢者支援課は平成28年度をもって事業廃止の予定であることから、業務遂行方法の検討により、保険課窓口1か所での受付も可能であると考えられる。									
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較		
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用		
			正規職員	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円	
			再任用職員	人	円	人	円	円	
			嘱託職員	0.30 人	894,000 円	0.30 人	894,000 円	円	
		合計	0.40 人	1,748,700 円	0.40 人	1,748,700 円	円		
	事業費			3,225,000 円		3,900,000 円	675,000 円		
	減価償却費			円		円	円		
	支出計(A)			4,973,700 円		5,648,700 円	675,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円		
		国庫補助金		円		円	円		
		都補助金		円		円	円		
		その他収入	3,186,000 円		3,900,000 円		714,000 円	円	
		収入計(C)	3,186,000 円		3,900,000 円		714,000 円	円	
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			1,787,700 円		1,748,700 円	△ 39,000 円		
	市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
	受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		利用泊数	1,075 泊		1,300 泊	225 泊			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		4,572 円		4,345 円	△ 227 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		1,608 円		1,345 円	△ 263 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	50	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	ミッドナイトパトロール			主管課	安全対策課			
	款項目	款	項	目	事業開始	25	年度		
		2	1	15			平成26年度 事務報告書掲載頁	156	頁
	目的	吉祥寺で発生した強盗殺人事件を踏まえ、吉祥寺のまちの安全安心向上のひとつとして夜間パトロールを通じ、地域の市民の安全確保を目的とする。							
内容(手法)	吉祥寺駅周辺の警戒パトロールを業務委託。 内容は、①平成25年4月1日開始 ②月～日で実施(土日祝日を含む) ③活動時間は23時(土日祝日は22時)～翌日7:00 ④体制:2名体制(徒歩) ⑤場所:吉祥寺駅から半径500mの範囲								
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	良好な体感治安の維持に向け、防犯カメラの設置等、安全継続のためのその他の方策についても検証しつつ、本事業のコスト及び事務効率について、一次評価の通り引き続き検討する。						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠							
		内容							
見直し内容	実施時期	平成 26 年度 ~ 平成 年度							
	■運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )								
	「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域力(商店会、学生、自主防災組織等)を活用したパトロールを実践中であるが、事件の起きた深夜帯から朝方にかけての活動については危険も伴うため、地域パトロールには限界がある。 実施日を減らす等によりコスト減は見込めるが、安全安心の度合いは低下するため慎重に検討する必要があり、現段階でパトロールの回数を減らすことは行っていない。								
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較		
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用		
			正規職員	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円	
			再任用職員	人	円	人	円	円	
			嘱託職員	人	円	人	円	円	
		合計	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円		
	事業費	13,402,800 円			13,891,000 円	488,200 円			
	減価償却費	円			円	円			
	支出計(A)	14,257,500 円			14,745,700 円	488,200 円			
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円	円		
		国庫補助金	円			円	円		
		都補助金	円			円	円		
		その他収入	円			円	円		
		収入計(C)	円			円	円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	14,257,500 円			14,745,700 円	488,200 円				
市以外への受益者負担額(E)	円			円	円				
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)	%			%	%				
サービス供給量(F)	365 日			366 日	1 日				
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	39,062 円			40,289 円	1,227 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	39,062 円			40,289 円	1,227 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	51	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	非常持出袋の配布(障害者への防災グッズの配布)			主管課	防災課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成7 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	頁
	9	1	4					
	目的	心身に障害のある方を対象に非常持出袋を贈呈し、いざという時に役立てていただくとともに、日頃からの備えについての大切さを認識していただく。						
内容(手法)	前年度に障害者手帳を取得した者に対して申込書を送付し、期限までに希望の申し出があった者に対して非常持出袋を贈呈する。							
決定方針	平成26 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、本事業は廃止し、災害弱者それぞれにとって真に必要な支援が行き届くような支援の在り方について、関係各課と協議しつつ検討を進めていく。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 7 年度 ~ 平成 26 年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	平成26年度をもって、本事業を廃止した。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	854,700 円	人	円	△ 854,700 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.10 人	854,700 円	人	円	△ 854,700 円	
	事業費	1,942,509 円			円	△ 1,942,509 円		
	減価償却費				円	円		
	支出計(A)	2,797,209 円			円	△ 2,797,209 円		
	市の収入	受益者負担額(B)			円	円	円	
		国庫補助金			円	円	円	
		都補助金			円	円	円	
		その他収入			円	円	円	
		収入計(C)			円	円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			2,797,209 円		円	△ 2,797,209 円		
市以外への受益者負担額(E)			円	円	円			
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%	%	%			
サービス供給量(F)		251 件		件	△ 251 件			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	11,144 円		円	△ 11,144 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	11,144 円		円	△ 11,144 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	52	評価対象年度	平成24年度					
事業概要等	事務事業名	家庭用消火器等購入補助金			主管課	防災課		
	款項目	款	項	目	昭和	59	年度	
		9	1	4			平成26年度	
	目的	家庭での失火を防止し、被害を減少させる。			事務報告書掲載頁		頁	
内容(手法)	一定の基準を満たす消火器等を購入した者に対して、当該年度につき1世帯1本を限度として、購入金額に応じた補助金を交付する。(2,000円未満の購入で500円、2,000円以上5,000円未満の購入で1,500円、5,000円以上の購入で2,500円の補助)							
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	事業は継続するが、少額の購入金額に対する補助の見直しを検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 年度		～	平成 年度			
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他(現行通り事業を継続)							
	<p>平成24年度事務事業評価においては、上記「二次評価」のとおり、「少額の購入金額に対する補助の見直しを検討する」とされていた。</p> <p>しかし、重く扱いづらい消火器より簡易消火器具(スプレー式等)タイプを使用する高齢者もいることから、500円、1500円の補助金の申請が毎年一定数なされており、過去5年間の実績では全体の申請のうち13%を占めている。</p> <p>少額の購入金額に対する補助金交付を廃止した場合、消火器等の購入意欲に水を差しかねない。そのため、事業目的を達成することに寄与していることを踏まえ、当面現行のまま補助制度を継続することとする。なお、補助金の交付状況等を踏まえ、本補助制度について検討を継続していく。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.15 人	1,282,050 円	0.15 人	1,282,050 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.15 人	1,282,050 円	0.15 人	1,282,050 円	円	
	事業費	1,452,000 円			1,445,000 円	△ 7,000 円		
	減価償却費	円			円	円		
	支出計(A)	2,734,050 円			2,727,050 円	△ 7,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円	円	
		国庫補助金	円			円	円	
		都補助金	円			円	円	
		その他収入	円			円	円	
収入計(C)		円			円	円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	2,734,050 円			2,727,050 円	△ 7,000 円			
市以外への受益者負担額(E)	円			円	円			
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)	%			%	%			
サービス供給量(F)	604 件			610 件	6 件			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	4,527 円		4,471 円	△ 56 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	4,527 円		4,471 円	△ 56 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	53	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	クリーンセンター環境講座、啓発イベント支援			主管課	ごみ総合対策課、クリーンセンター		
	款項目	款	項	目	事業開始	21	年度	
		4	2	4			平成26年度 事務報告書掲載頁	182~184,191頁
	目的	ごみ減量に向けた意識啓発を図るとともに、クリーンセンター及び新クリーンセンター建設事業への理解を広める。						
内容(手法)	クリーンセンターの事業として外部講師等による環境講座や啓発イベント・ワークショップ(クリーンセンター見学等を同時実施)、ごみ総合対策課の事業としてニッ塚処分場見学や出前講座等を開催。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価(両課の啓発事業をごみ総合対策課の所管として統合し、両課の連携を深めながら一層の効果拡大と効率化を図っていく)を踏まえ、両課で共管体制をとれるような方法を検討し、事業効果の向上を目指す。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	環境講座等のクリーンセンター所管の啓発事業については、平成26年度からごみ総合対策課とクリーンセンターとの共同による企画・検討を段階的に開始。平成27年度からは従前のクリーンセンターの啓発事業予算をごみ総合対策課に統合した上で、両課の連携を強化し、ごみ減量の啓発と新クリーンセンターのPRを一体的に展開し、事業内容の充実を事業の効率化を図りながら行う。 ※下記コスト欄の各項目については、対象者数の把握が困難な情報誌発行やレジ袋削減キャンペーン等の広報・キャンペーン事業は除いて算出。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	1.25 人	10,683,750 円	0.95 人	8,119,650 円	△ 2,564,100 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	1.25 人	10,683,750 円	0.95 人	8,119,650 円	△ 2,564,100 円	
	事業費			1,388,898 円		1,906,400 円	517,502 円	
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			12,072,648 円		10,026,050 円	△ 2,046,598 円	
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
収入計(C)		円		円	円			
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			12,072,648 円		10,026,050 円	△ 2,046,598 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		参加者数	1,691		1,800	109		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		7,139 円		5,570 円	△ 1,569 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		7,139 円		5,570 円	△ 1,569 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	54	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	むさしの自然観察園管理運営				主管課	緑のまち推進課	
	款項目	款	項	目	事業開始	平成17 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	203 頁
	8	5	1					
	目的	緑と水のネットワーク形成と身近な自然の回復・保全を図るため、ビオトープの基幹施設・拠点施設として、多くの市民が自然環境について学べる機会を提供する場として設置。						
内容(手法)	昆虫等の飼育や植物の繁殖、来園者の対応を行うとともに、土日祝日を中心に年24回以上のイベント(自然観察会や自然観察教室)を開催し、市民の環境学習を推進する。また、公園・緑地、及び市立小学校に設置している各ビオトープと連携し、市内に多様な動植物が生息する環境づくりを図る。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	これまでの運営改善により、多くの市民が自然環境について学ぶ場としての機能は高まっているが、その効果に対して適切なコスト(税金の投資)となっているかを検証し、見直しを図っていくため、一次評価のとおり運営に要する人員体制及び人件費、事務費の精査を引き続き行っていく。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成28年度～平成年度						
	■運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
<p>むさしの自然観察園では、動植物の管理や、学校ビオトープと連携、来園者への自然学習対応や休日イベント(自然観察会等)を開催し、市民の環境学習の機会を提供している。閉園日を週2日(月・金)から週1日(月)と減らし、イベント回数を増加することで、より多くの市民に機会を提供するよう努めているが、定員に満たないイベントもある。</p> <p>そこで学校との連携を進めながら利用促進を図り、イベント等の整理統合などにより一部費用を削減する。</p> <p>また、動植物を中心に情報発信をしてきたが、土や水、空気等視点を広げた環境啓発の拠点として地中熱利用など周知啓発・運営を目指していく。</p>								
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円	
	事業費	9,912,000 円			9,445,000 円	△ 467,000 円		
	減価償却費	円			円	円		
	支出計(A)	10,766,700 円			10,299,700 円	△ 467,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円	円	
		国庫補助金	円			円	円	
		都補助金	円			円	円	
		その他収入	円			円	円	
収入計(C)		円			円	円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			10,766,700 円		10,299,700 円	△ 467,000 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)								
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		円		円	円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		円		円	円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	55	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	二俣尾関連事業(二俣尾・武蔵野市民の森事業)			主管課	緑のまち推進課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成13 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	8	5	1				202 頁	
	目的	①多摩地域の森林を荒廃から守り保全し、②森林に対する理解や自然体験の場として活用する。						
内容(手法)	森林整備事業とフィールドを活用した啓発事業(森の市民講座、森林整備啓発事業、家族で楽しむ!二俣尾自然体験事業、森林体験教室)の実施。							
決定方針	平成26 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	啓発事業の目的を明確化し、類似事業の洗い出しを行ったうえ、他事業との整理統合について検討し、事業の効率化に向けて関係各課で調整を行い、施設の利活用をはかる。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	二俣尾自然体験館の施設や山側の受け入れ体制など、そのキャパシティから飛躍的な利用増は難しい。東京の森林に恩恵を受け都市活動を続ける自治体として、関係各課(緑のまち推進課、児童青少年課、生涯学習スポーツ課等)の役割分担に応じた効果的・効率的な事業展開を図り、自然環境の大切さや重要性など理解促進に繋がるよう、より一層のPR・啓発に努める。また、利用者のみならず子どもから大人までの幅広い世代の多くの市民に情報提供を進めながら、フィードバックによる事業充実を図る。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.20 人	1,709,400 円	0.20 人	1,709,400 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	1.00 人	2,980,000 円	1.00 人	2,980,000 円	円
			合計	1.20 人	4,689,400 円	1.20 人	4,689,400 円	円
		事業費			7,774,170 円		8,118,000 円	343,830 円
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			12,463,570 円		12,807,400 円	343,830 円	
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			12,463,570 円		12,807,400 円	343,830 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		①森林整備(刈払・間伐等) ②啓発事業の実施	10 回		11 回	1 回		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		1,246,357 円		1,164,309 円	△ 82,048 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		1,246,357 円		1,164,309 円	△ 82,048 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	56	評価対象年度	平成26年度						
事業概要等	事務事業名	高齢者保養施設利用助成事業			主管課	高齢者支援課			
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和48 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	213 頁	
	3	1	3						
	目的	景勝地、温泉地等の休養地において、高齢者に対し、低廉で、健全な保健休養及び研修の場を提供し、もって高齢者の心身の健康の増進を図ること。							
内容(手法)	市内に在住する60歳以上の者に対し、1泊3,000円を年間4泊まで助成する。また、80歳以上の者または身体障害者手帳(1級から3級)を保持する者で介護を要する者が利用する場合、当該要介護者を介護する者に対しても同様の助成を行う。								
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	保険課所管の国民健康保険及び後期高齢者医療制度で類似制度が行われており、大半の利用者が重複するため、事業の廃止を視野に見直しをする必要がある。 平成26年度については対象を65歳以上とし、「介護者」への助成を廃止するとともに、助成泊数を年間2泊までとし、平成27年度までに制度を廃止することを検討する。						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠							
		内容							
見直し内容	実施時期	平成 年度		～	平成 年度				
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )								
	平成24年度の事務事業評価においては、上記「二次評価」とおり平成26年度からの2か年で段階的に事業縮小・廃止を行うとの方向性が示されていたが、平成27年4月の介護保険制度改正の中で予防給付(軽度者向けサービス)の見直しが予定され、市としては制度改正を踏まえて、軽度者向けサービスの総合的な再編を行うこととしたことにより、当初に予定していた26年度の見直しは見送り、平成27年度、28年度の2か年で以下のとおり見直しを実施する。								
	●平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用対象年齢を65歳とする。(60歳から変更)</li> <li>「介護者」への助成を廃止する。</li> </ul>							
	●平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用泊数を年間2泊に縮小する。(4泊から変更)</li> <li>年度末をもって事業廃止とする。</li> </ul>							
	※ 事業の縮小・廃止についての周知は、市報やホームページ、個別のチラシ等により丁寧な周知を図りながら理解を得ていくこととする。								
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較		
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用		
			正規職員	0.10 人	854,700 円	0.04 人	341,880 円	△ 512,820 円	
			再任用職員	人	円	人	円	円	
			嘱託職員	0.20 人	596,000 円	0.20 人	596,000 円	円	
		合計	0.30 人	1,450,700 円	0.24 人	937,880 円	円		
	事業費			5,892,000 円		4,800,000 円	△ 1,092,000 円		
	減価償却費			円		円	円		
	支出計(A)			7,342,700 円		5,737,880 円	△ 1,092,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円		
		国庫補助金		円		円	円		
		都補助金		円		円	円		
		その他収入		円		円	円		
		収入計(C)		円		円	円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			7,342,700 円		5,737,880 円	△ 1,604,820 円			
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円			
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%			
サービス供給量(F)		利用泊数	1,964 泊		2,200 泊	236 泊			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		3,739 円		2,608 円	△ 1,131 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		3,739 円		2,608 円	△ 1,131 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	57	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	生活支援デイサービス事業				主管課	高齢者支援課	
	款項目	款	項	目	事業開始	平成12 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	頁
	3	1	3					
	目的	高齢者の要介護状態となることの予防および住み慣れた地域での自立した日常生活の支援を総合的に行い、高齢者福祉の増進を図る。						
内容(手法)	閉じこもり防止等の必要があると認められる者に週2回を限度としデイサービスを行う。また、市内デイサービスセンターに安全で質の高いサービスを提供するために医療ニーズの高い利用者受入事業等各種事業の実施を委託。							
決定方針	平成24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	生活支援デイサービス対象者の減少により、実態として介護保険のデイサービスへの上乗せとなっているため、今後計画的に事業を廃止していくこととし、平成25年度においては事業者に対する算定基準を統一することにより、委託料の見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>平成24年度事務事業評価「二次評価」のとおり、平成25年度より算定基準を統一することにより委託料を見直し。平成26年度以降は、平成24年度の委託料(103,342,000円)を基準として、段階的に委託料を減額。平成27年度には平成24年度の3分の1程度まで減額しており、平成28年度には廃止とする予定。</p>							
コスト	項目	平成26年度事業費(決算)			平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.03 人	256,410 円	人	円	△ 256,410 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.03 人	256,410 円	人	円	△ 256,410 円	
		事業費	63,790,076 円				円	△ 63,790,076 円
		減価償却費	円				円	円
	支出計(A)	64,046,096 円				円	△ 64,046,486 円	
	市の収入	受益者負担額(B)	円				円	円
		国庫補助金	円				円	円
		都補助金	円				円	円
		その他収入	円				円	円
		収入計(C)	円				円	円
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	64,046,096 円				円	△ 64,046,096 円		
市以外への受益者負担額(E)	円				円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)	%				%	%		
サービス供給量(F)	医療ニーズ対応、入浴見守り、認知症重度者見守りの基へ利用者数			39,825 人		人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	1,608 円				円	△ 1,608 円	
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	1,608 円				円	△ 1,608 円	

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	58	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	生活支援ヘルパー派遣事業			主管課	高齢者支援課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成12 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	3	1	3				216 頁	
	目的	高齢者が要介護状態となることの予防及び住み慣れた地域での自立した日常生活の支援を行い、高齢者福祉の増進を図る。						
内容(手法)	おおむね65歳以上の独り暮らし、または65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、その他市長が必要と認める世帯に属し軽易な生活援助が必要な者に対し、自立生活の継続を可能にするためにヘルパーを派遣する。1日60分、週2回までを上限とする。利用者負担は30分あたり110円。							
決定方針	平成24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	介護報酬改正にあわせ、介護保険の訪問介護に準じたサービス提供時間、利用料に見直す。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 24 年度 ~ 平成 27 年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>・平成25年度より、サービス提供時間の上限を1日1時間・週2回へ変更した。24年度中から、利用者のアセスメントを行なながら、要介護状態になった時に介護保険制度にスムーズに移行できるよう、自立支援を目的としたサービス内容や時間に見直した。</p> <p>・利用料改定のため、利用料条例の改正を行ない、平成26年度より利用者負担額を30分あたり110円へ変更した。要支援の方の介護予防訪問介護が給付からはずれ、市町村事業化されることを見据えて、これまで2か所(ホームヘルプセンター・シルバー人材センター)だった委託先を、民間事業所に拡大した。</p> <p>・本市では平成27年10月より介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を開始したため、本事業の新規申請は中止する。なお、現在の生活支援ヘルパー派遣事業利用者については総合事業へ移行する予定だが、当面の間は、経過措置として生活支援ヘルパー派遣事業を利用することとする。したがって事業のニーズや業務量については変わらない。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.05 人	427,350 円	0.05 人	427,350 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.20 人	596,000 円	0.20 人	596,000 円	円
		合計	0.25 人	1,023,350 円	0.25 人	1,023,350 円	円	
	事業費			9,340,200 円		8,090,000 円	△ 1,250,200 円	
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			10,363,550 円		9,113,350 円	△ 1,250,200 円	
	受益者負担額(B) (応益)			568,725 円		891 円	△ 567,834 円	
	国庫補助金			円		円	円	
	都補助金			円		円	円	
	その他収入			円		円	円	
	収入計(C)			568,725 円		891 円	△ 567,834 円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			9,794,825 円		9,112,459 円	△ 682,366 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			5.49 %		0.01 %	△ 5.48 %		
サービス供給量(F)			4,082 時間		3,700 時間	△ 382 時間		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		2,539 円		2,463 円	△ 76 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		2,400 円		2,463 円	63 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	59	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	高齢者福祉電話設置事業			主管課	高齢者支援課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和48 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	3	1	1				30 頁	
	目的	地域社会等との交流の乏しい高齢者に電話を貸与することにより、高齢者の孤独感の解消及び地域交流の促進を図ることを目的とする。						
内容(手法)	非課税世帯に属する高齢者に対し、市が保有する電話を貸し、毎月の基本使用料と600円までの通話料を市が負担する。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	生活保護費に通信料も含まれると考えられるため、生活保護受給世帯は対象外とし、非課税世帯のみを対象として制度を継続する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成27年度～平成年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	次のとおり、制度対象者を変更した。							
	平成26年度まで 生活保護受給世帯及び非課税世帯							
	平成27年度以降 非課税世帯(生活保護受給世帯を除く)							
	※ 生活保護受給世帯の利用者は、平成26年度中に個別訪問し、制度変更の説明を行った。 利用者が希望する場合には、電話番号を変えずに受給費の中で継続利用できるよう支援した。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円	
	事業費	1,281,175 円			489,132 円	△ 792,043 円		
	減価償却費	円			円	円		
	支出計(A)	2,135,875 円			1,343,832 円	△ 792,043 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円	円	
		国庫補助金	円			円	円	
		都補助金	円			円	円	
		その他収入	円			円	円	
		収入計(C)	円			円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			2,135,875 円		1,343,832 円	△ 792,043 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		43 人		15 人		△ 28 人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	49,672 円		89,589 円	39,917 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	49,672 円		89,589 円	39,917 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	60	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	通所サービス利用者食費助成事業				主管課	高齢者支援課	
	款項目	款	項	目	事業開始	18	年度	
	3	1	3					
	目的	通所サービスを利用する者に対し、当該利用にあたり通所サービス事業者から提供を受ける食事に係る費用の一部を助成することにより、通所サービスの利用の促進を図り、もって高齢者の寝たきり及び閉じこもりの予防に資することを目的とする。						
内容(手法)	通所サービスを利用する日の属する年度において非課税世帯に属し、保険給付の制限等を受けていない要介護(要支援)者(生活保護受給者を含む)に対し、1回の食事につき200円を、原則月単位で助成する。なお、交付申請に係る手続及び助成金の受領については、当該対象者に食事を提供する通所サービス事業者に委任することができる。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次評価	一次評価のとおり、本事業は廃止する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画					
		内容	「通所サービスにおける食費は事業所ごとに異なり、現在1食1,200円程度から300円程度まで約900円の価格の開きが生じており、利用者の選択の幅も広がっています。従って、激変緩和のための経過措置としての役割は終えているものと判断し、当初の予定通り、平成27年3月利用分をもって終了することとします。」					
見直し内容	実施時期	平成 18 年度 ~ 平成 26 年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>平成37年にはいわゆる団塊の世代が後期高齢を迎え、「住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備」における施策として、「医療ニーズのある重度の要介護単身者等の在宅生活継続を支援する」施策への転換を図り、本事業廃止の財源は、訪問看護サービスの充実と認知症の早期発見・早期対応の推進に再編し、地域包括ケアへの取組みを一層強化する。</p>							
コスト	項目	平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較		
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.40 人	3,418,800 円	人	円	△ 3,418,800 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.10 人	298,000 円	人	円	△ 298,000 円
		合計	0.50 人	3,716,800 円	人	円	△ 3,716,800 円	
	事業費(扶助費のみ)		13,506,800 円			円	△ 13,506,800 円	
	減価償却費					円	円	
	支出計(A)		17,223,600 円			円	△ 17,223,600 円	
	市の収入	受益者負担額(B)				円	円	
		国庫補助金				円	円	
		都補助金				円	円	
		その他収入				円	円	
収入計(C)				円	円			
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		17,223,600 円			円	△ 17,223,600 円		
市以外への受益者負担額(E)				円	円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)		%		%	%	%		
サービス供給量(F) 補助金交付実績		884 人		人	△ 884 人			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	19,484 円		円	△ 19,484 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	19,484 円		円	△ 19,484 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	61	評価対象年度	平成26年度							
事業概要等	事務事業名	食育事業(食育講演会)				主管課	健康課			
	款項目	款	項	目	事業開始	24	年度	平成26年度事務報告書掲載頁	247 頁	
	4	1	1							
	目的	市民が生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることを目的とする。								
内容(手法)	家庭における「食」の意識を向上させ健全な食生活を実践する家庭を増やすことを目標に、平成26年6月1日(土)、武蔵野市公会堂で服部幸恵氏を招き「大切なものを失った日本人」をテーマに講演会を開催した(255人参加)。あわせて、ロビーで学校給食や食育活動のパネル展示を行った。									
決定方針	平成26年度事務事業見直し方針	二次評価	各部署において行っている食育事業それぞれの対象者及びねらいを明確にし、庁内の他部署において類似、重複している事業については、一部廃止を含め、事業の整理統合に向けた検討を行うとともに、実施する事業については、より事業効果を高められるよう、関係機関との連携を深める。							
	その他(個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠								
		内容								
見直し内容	実施時期	平成 26 年度 ~ 平成 27 年度								
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )									
	<p>平成26年度実施の講演会を、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団との共催で実施した。テーマや講演者の決定にあたっては協議し、講演者との交渉や申込受付、当日の運営等は財団と連携し、役割分担できた。参加者には、市立小中学校の子どもの保護者や教育関係者も多く、周知の幅が広がった。</p> <p>27年度は、市や関連する団体で、食育文化講座(生涯学習事業団)や、健康づくり出前講座(健康づくり事業団)を実施し、また、定期的に離乳食講座(健康課)や食事相談(境こども園)、生活習慣病予防料理講習会(高齢者支援課)を開催するなど、食育事業はライフステージに応じて充実していることから、健康課主催の食育講演会は行わないこととした。</p>									
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)			平成28年度事業費(見込)		比較		
	市の支出	人件費	職員業務量	費用		職員業務量	費用		費用	
			正規職員	0.10	人	854,700	円	人	円	△ 854,700 円
			再任用職員		人		円	人	円	円
			嘱託職員	0.05	人	149,000	円	人	円	△ 149,000 円
		合計	0.15	人	1,003,700	円	人	円	△ 1,003,700 円	
	事業費			100,000			円	円	△ 100,000 円	
	減価償却費			円			円	円	円	
	支出計(A)			1,103,700			円	円	△ 1,103,700 円	
	市の収入	受益者負担額(B)				円	円		円	
		国庫補助金				円	円		円	
		都補助金				円	円		円	
		その他収入				円	円		円	
		収入計(C)				円	円		円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)				1,103,700		円	円	△ 1,103,700 円		
市以外への受益者負担額(E)				円		円	円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				%		%	%	%		
サービス供給量(F)		講演会の開催	1 回			回	回	△ 1 回		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			1,103,700		円	円	△ 1,103,700 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			1,103,700		円	円	△ 1,103,700 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	62	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	食育事業(食育プチ講座)			主管課	子ども政策課		
	款項目	款	項	目	事業開始	24	年度	
		2	1	16			平成26年度	
	目的	食育を通じて家庭の教育力を向上させ、子どもの健全な育ちを実現する。また、本事業での体験を通じて食の大切さを実感してもらう。						
内容(手法)	子どもの食への関心が低い保護者にも参加を促すことができるよう、小学校給食調理場の見学・給食の実食等を行う「小学校給食体験ツアー」を実施。講座実施後は食育の啓発品として野菜の種を配布。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	各部署において行っている食育事業それぞれの対象者及びねらいを明確にし、庁内の他部署において類似、重複している事業については、一部廃止を含め、事業の整理統合に向けた検討を行うとともに、実施する事業については、より事業効果を高められるよう、関係機関との連携を深める。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 26 年度 ~ 平成 年度						
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	コミセン親子ひろばの中で実施していた「食育プチ講座」は、対象者を0~5歳児の保護者としていたが、実際はほとんどが0~1歳児の保護者であり、母子保健事業対象者との重複が課題であった。 平成26年度からは小学校入学直前の3~5歳児保護者を対象とし、子どもの食への関心が低い保護者にも参加を促すことができるよう、小学校給食の体験を通じた食育を主眼に「小学校給食体験ツアー」を実施した。なお、提供する給食費は参加者負担(実費負担)とした。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.05 人	427,350 円	0.05 人	427,350 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.05 人	427,350 円	0.05 人	427,350 円	円	
	事業費	9,936 円				△ 9,936 円		
	減価償却費	円				円		
	支出計(A)	437,286 円			427,350 円	△ 9,936 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円	円	
		国庫補助金	円			円	円	
		都補助金	円			円	円	
		その他収入	円			円	円	
		収入計(C)	円			円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	437,286 円			427,350 円	△ 9,936 円			
市以外への受益者負担額(E)	円			円	円			
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)	%			%	%			
サービス供給量(F)	講座実施回数	2			2			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	218,643 円			213,675 円	△ 4,968 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	218,643 円			213,675 円	△ 4,968 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	63	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	幼児教育施設在籍幼児保護者補助金				主管課	子ども育成課	
	款項目	款	項	目	事業開始	平成6 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	274 頁
	2	1	15					
	目的	幼児教育施設に在籍する幼児の保護者の負担を軽減し、もって幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。						
内容(手法)	市長の認可した幼児教育施設に在籍する幼児の保護者に対して補助金を交付。在籍児1人あたり月額5,000円。所得制限はなし。							
決定方針	平成24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新システムとして、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>幼児教育施設に関しては、幼稚園類似施設や無認可幼児施設と異なり、幼稚園教育要領を教育内容にしておらず、補助の基準としている『幼児教育』の定義に必ずしも合致していると言えない。子ども・子育て支援新制度が始まり、教育内容の質の担保が今まで以上に求められている現状を鑑み、将来的な廃止を目指して縮小していく。</p> <p>3か年かけて見直しを行い、27年度中の在籍児童については、卒園まで補助対象とする。予算規模として、28年度は27年度の2/3、29年度は27年度の1/3程度を目指す。</p> <p>見直しの手法としては、平成28年度は月額単価を5,000円から3,000円に見直すとともに、29年度からは新入園児に対して、補助対象外とするなどとし、概ね3か年程度かけて廃止を目指していく。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.15 人	1,282,050 円	0.15 人	1,282,050 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.15 人	1,282,050 円	0.15 人	1,282,050 円	円	
	事業費	3,165,000 円		2,088,000 円		△ 1,077,000 円		
	減価償却費	円		円		円		
	支出計(A)	4,447,050 円		3,370,050 円		△ 1,077,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	円		円		円	
		国庫補助金	円		円		円	
		都補助金	円		円		円	
その他収入		円		円		円		
収入計(C)		円		円		円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			4,447,050 円	3,370,050 円		△ 1,077,000 円		
市以外への受益者負担額(E)			円	円		円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%	%		%		
サービス供給量(F)	幼児教育施設園児延人数	633 人		696 人	63 人			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	7,025 円		4,842 円	△ 2,183 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	7,025 円		4,842 円	△ 2,183 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	64	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	認可外保育施設設援助経費補助金				主管課	子ども育成課	
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和61 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
		3	2	1			276 頁	
	目的	市内認証保育所の家賃、家庭福祉員宅の育児専用室の整備、備品の購入経費及び新規家庭福祉員の開設準備ための経費に対し補助することで、各施設の健全な運営を助成し、入所児童に対する環境整備を図る。						
決定方針	内容(手法)	市内認証保育所家賃補助①保育室からの移行施設:賃料の2分の1相当額を限度に交付。②その他の保育施設:(賃料÷建物延べ面積-3,000円(上限1,500円))×建物延べ面積を限度に交付(ただし、市内在住児童割合が定員の3/4未満の場合、減額規定あり)。家庭福祉員育児専用室修繕・備品購入等経費補助:年額上限50,000円。家庭福祉員開設準備経費:1回限り上限100,000円						
	平成25年度事務事業見直し方針	二次評価	一次評価のとおり、補助を継続する。なお、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度による今後の影響を踏まえながら、適宜見直しを検討する。					
	その他(個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
見直し内容	実施時期	平成28年度～平成年度						
	■運営・実施方法の見直し	□縮小	□廃止・統廃合	□その他( )				
	<p>各施設の健全な運営と入所児童に対する環境整備を図るために補助を継続する。</p> <p>待機児童解消の施策として認証保育所は大きな柱の一つであるが、家賃が高いことによる保育料の高さや市民利用率の低さなどが課題として挙げられる。これらの課題解決のため、家賃補助のあり方等を今後検討していく。</p> <p>また、認証保育所に関しては、平成27年度より東京都認証保育所運営等補助金の運営費の中に減価償却費・家賃加算の考え方方が創設されたため、平成27年度より運営費と重なる部分に関して減額調整を行う。</p> <p>※ 下記の『コスト』には、平成26年度はグループ保育室等の開設準備経費及び都補助金が含まれている。</p>							
コスト	項目	平成26年度事業費(決算)			平成28年度事業費(見込)		比較	
		職員業務量	費用	職員業務量	費用		費用	
	市の人件費	正規職員	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円	
		再任用職員	人	円	人	円	円	
		嘱託職員	人	円	人	円	円	
		合計	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円	
	事業費			78,772,720 円		25,480,950 円	△ 53,291,770 円	
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)		79,627,420 円			26,335,650 円	△ 53,291,770 円	
	市収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金	50,894,000 円			円	△ 50,894,000 円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)	50,894,000 円			円	△ 50,894,000 円	
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			28,733,420 円		26,335,650 円	△ 2,397,770 円	
	市以外への受益者負担額(E)			円		円	円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷ 支出計(A+E)			%		%	%	
	サービス供給量(F)		認証保育所	17 園		9 園	△ 8 園	
	単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	4,683,966 円		2,926,183 円	△ 1,757,783 円		
		1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	1,690,201 円		2,926,183 円	1,235,982 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	65	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	保育非営利団体補助金			主管課	子ども育成課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成11 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
		3	2	1				
	目的	市内において保育サービス事業を行っている非営利団体に対して、運営費の補助を行い、安定的な運営を支援することにより、多様な市民ニーズに応じられる団体を育成する。						
内容(手法)	団体が活動するための事務所の家賃及び人件費以外の運営費を支給する。 市でカバーできない市民の様々な子育てニーズに対し、きめ細かく対応しているファミリーサポート的な事業を担っている。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、本補助事業は廃止する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 年度～平成 年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	補助対象団体は、事業を開始した当時、市でカバーしきれない市民の様々な子育てニーズに対してきめ細かなサービスを先駆的に行っており、市も支援を行ってきた。 現在では、当該団体も市内で様々な事業展開を行えるほど成長し、本事業の目的である団体の育成は達成されたと考える。 また、市内で保育サービス事業を展開する非営利団体も増えており、特定団体のみへの補助は公平性が保たれない。 上記の理由から、決定方針通り平成26年度で事業を廃止し、27年度から予算計上は行っていない。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.01 人	85,470 円	人	円	△ 85,470 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.01 人	85,470 円	人	円	△ 85,470 円	
	事業費		720,000 円			円	△ 720,000 円	
	減価償却費		円			円	円	
	支出計(A)		805,470 円			円	△ 805,470 円	
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
収入計(C)		円		円	円			
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			805,470 円		円	△ 805,470 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		団体数	1 件		件	△ 1 件		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		805,470 円		円	△ 805,470 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		805,470 円		円	△ 805,470 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	66	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	認証保育所運営費等補助金				主管課	子ども育成課	
	款項目	款	項	目	事業開始	平成13 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	3	2	1				頁	
	目的	多様化する保育ニーズに応えるため、東京都認証保育所に対し運営経費の補助を来ない、児童福祉の増進を図る。						
内容(手法)	運営費補助:認証保育所設置者からの申請により、在籍児童数及び年齢により定められた単価に基づき、認証保育所の運営に要する経費の補助。開設準備経費補助:都実施要綱に定める認証保育所A型を駅前に開設するに必要な改修経費(上限35,000千円)の1/2に相当する額を補助。							
決定方針	平成25年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、補助を継続する。なお、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度による今後の影響を踏まえながら、適宜見直しを検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成27年度～平成年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>都の独自事業である認証保育所事業に関しては、平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度の対象からは外れるが、都内でも多くの施設があり、待機児童対策として大きな効果をあげている状況を鑑みると当面続していく制度であろうと考えている。</p> <p>本市においても、認証保育所は待機児童施策の大きな柱の一つであり、引き続き施設に対して補助を継続していくとともに、更なる保育の質の向上のため、支援の拡充も検討していく。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.10 人	298,000 円	0.10 人	298,000 円	円
		合計	0.20 人	1,152,700 円	0.20 人	1,152,700 円	円	
	事業費			682,433,150 円	687,735,000 円		5,301,850 円	
	減価償却費			円	円		円	
	支出計(A)			683,585,850 円	688,887,700 円		5,301,850 円	
	受益者負担額(B)			円	円		円	
	国庫補助金			円	円		円	
	都補助金			341,975,000 円	343,867,000 円		1,892,000 円	
	その他収入			円	円		円	
	収入計(C)			341,975,000 円	343,867,000 円		1,892,000 円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			341,610,850 円	345,020,700 円		3,409,850 円		
市以外への受益者負担額(E)			円	円		円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%	%		%		
サービス供給量(F)		認証保育所	56 園	55 園		△ 1 園		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		12,206,890 円	12,525,231 円		318,341 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		6,100,194 円	6,273,104 円		172,910 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	67	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	公益財団法人武藏野市子ども協会保育園運営事業補助金			主管課	子ども育成課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成23 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	目的	「新武藏野方式」による保育体制を確保し、効率的な運営と保育の質の向上、児童福祉の増進を図る。						
	内容(手法)	公益財団法人武藏野市子ども協会が運営する保育園(5園)の安定的運営、境こども園の開設準備及び前記の事務又は事業にかかる子ども協会事務局の運営に要する経費の補助を行う。						
決定方針	平成25年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、補助を継続する。なお、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度による今後の影響を踏まえながら、適宜見直しを検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成27年度～平成年度						
	■運営・実施方法の見直し	<input checked="" type="checkbox"/>	縮小	<input type="checkbox"/>	廃止・統廃合	<input type="checkbox"/>	その他( )	
<p>本補助金は、「新武藏野方式」による保育体制を確保するために、通常の民間保育園に支弁する運営費では不足してしまう分を補助金として支出するものである。</p> <p>平成27年4月開始された子ども・子育て支援新制度において、保育所の運営費の基準となる公定価格が、4月当初から質改善後で算出されたことになり、当初見込みより運営費の支出が多くなる見込みであり、相対的に本補助金は削減が見込まれる。但し、現在、待機児童解消のため、各園で定員の弾力化を行っているだけでなく、さらに3歳児の受け皿として、定数の増が必要となるため、これらに対応する人件費分の増額が見込まれる。</p> <p>なお、本補助金は子ども協会の保育園運営の包括的な補助金になっているが、何のために支出する費用なのか目的が特定できる部分を切り離すなど、今後見直しを図っていく必要がある。</p>								
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円	
	事業費			412,226,726 円	415,805,000 円		3,578,274 円	
	減価償却費			円	円		円	
	支出計(A)			413,081,426 円	416,659,700 円		3,578,274 円	
	受益者負担額(B)			円	円		円	
	国庫補助金			円	円		円	
	都補助金			円	円		円	
その他収入			円	円		円		
収入計(C)			円	円		円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			413,081,426 円	416,659,700 円		3,578,274 円		
市以外への受益者負担額(E)			円	円		円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%	%		%		
サービス供給量(F)		子ども協会が運営する保育園	5 園	5 園		園		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		82,616,285 円	83,331,940 円		715,655 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		82,616,285 円	83,331,940 円		715,655 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	68	評価対象年度	平成26年度								
事業概要等	事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助金			主管課	子ども育成課					
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和47 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁				
	目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に在籍する園児の保護者の負担の軽減と、幼児教育の振興を図る。					頁				
	内容(手法)	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に保育料・入園料を納入した保護者の申請に基づき、補助金を交付する(区市町村民税額等の基準額に該当する者)。幼稚園類似の幼児施設は市独自に実施。									
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。								
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠									
		内容									
見直し内容	実施時期	平成 年度		～	平成 年度						
	■運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )										
	<p>平成27年4月に施行となった子ども・子育て支援新制度において、新制度に移行する私立幼稚園の運営費が私学助成から施設型給付に変わるとともに、利用者の負担は国の制度である就園奨励費を考慮したうえで所得に応じた金額を負担するようになっている。</p> <p>本補助金は応益負担である幼稚園の保育料を、所得に応じて補助することで応能負担に振り分ける制度であるが、就園奨励費分が考慮された保育料になる新制度移行の幼稚園の利用者に対しては、本補助金の支払を行わない。</p> <p>平成28年度については、ほとんどの幼稚園が現行の私学助成に残ることになり、それらの園は現行通り、応益負担での保育料設定であるため、本事業も引き続き実施していく。</p>										
コスト	項目	平成26年度事業費(決算)			平成28年度事業費(見込)		比較				
	市の支出	職員業務量	費用		職員業務量	費用		費用			
		正規職員	0.30	人	2,564,100	円	0.30	人	2,564,100	円	
		再任用職員		人		円		人		円	
		嘱託職員		人		円		人		円	
		合計	0.30	人	2,564,100	円	0.30	人	2,564,100	円	
		事業費	167,936,900			円	166,246,279		円	△ 1,690,621	円
		減価償却費				円			円		円
	支出計(A)	170,501,000			円	168,810,379		円	△ 1,690,621	円	
	市の収入	受益者負担額(B)				円			円	円	
		国庫補助金	41,554,000			円	41,148,679		円	△ 405,321	円
		都補助金				円			円		円
		その他収入				円			円		円
		収入計(C)	41,554,000			円	41,148,679		円	△ 405,321	円
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		128,947,000			円	127,661,700		円	△ 1,285,300	円	
市以外への受益者負担額(E)					円			円		円	
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				%			%		%		
サービス供給量(F)	私立幼稚園等園児人数			1,262	人	1,339		人	77	人	
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			135,104	円	126,072		円	△ 9,032	円	
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			102,177	円	95,341		円	△ 6,836	円	

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	69	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	私立幼稚園等園児保護者補助金(入園料補助金)			主管課	子ども育成課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成6 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	2	1	16				274 頁	
	目的	私立幼稚園等入園時には納付金等の入園に係る諸経費があり、この入園時の保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の振興と充実を図ることを目的とする。						
内容(手法)	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、私立の保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園並びに無認可幼児施設に入園料を納入した保護者に対して、幼児1人につき入園料補助金を30,000円補助する。							
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 年度		～	平成 年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>平成27年4月に施行となった子ども・子育て支援新制度において、新制度に移行する私立幼稚園の運営費が私学助成から施設型給付に変わっている。新制度に移る幼稚園の中には入園料を徴収しない園もあり、入園料を支払っていない利用者に対しては、この入園料補助金は実施しない。</p> <p>但し、ほとんどの幼稚園が現行の私学助成に残ることになり、それらの園は現行通り入園料を徴収することになるので、本事業も引き続き実施していく。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.20 人	1,709,400 円	0.20 人	1,709,400 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.20 人	1,709,400 円	0.20 人	1,709,400 円	円	
	事業費	23,550,000 円			25,650,000 円	2,100,000 円		
	減価償却費	円			円	円		
	支出計(A)	25,259,400 円			27,359,400 円	2,100,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円	円	
	国庫補助金	円			円	円		
	都補助金	円			円	円		
	その他収入	円			円	円		
収入計(C)	円			円	円			
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			25,259,400 円		27,359,400 円	2,100,000 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)	私立幼稚園等園児人数	785 人			855 人	70 人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	32,178 円			31,999 円	△ 178 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	32,178 円			31,999 円	△ 178 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	70	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	私立幼稚園等園児保護者補助金(保育料補助金)			主管課	子ども育成課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和47 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	2	1	16				272 頁	
	目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、私立の保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園並びに無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者の負担を軽減することにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。						
内容(手法)	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、私立の保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園に保育料を納入した保護者に対して、都制度(所得制限あり)に上乗せて月額5,000円を補助する(所得制限なし)。無認可幼児施設は市独自に実施。							
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 年度		～	平成 年度			
	■運営・実施方法の見直し	<input checked="" type="checkbox"/>	縮小	<input type="checkbox"/>	廃止・統廃合	<input type="checkbox"/>	その他( )	
	<p>平成27年4月に施行となった子ども・子育て支援新制度において、新制度に移行する私立幼稚園の運営費が私学助成から施設型給付に変わるとともに、利用者の負担は国の制度である就園奨励費を考慮したうえで所得に応じた金額を負担するようになっている。</p> <p>本事業の保育料補助金は都と市それぞれ独自の補助制度であり、新制度の保育料には考慮されていないため、現行制度に残る幼稚園の利用者はもとより、新制度に移行する幼稚園の利用者にも引き続き補助していくことになる。</p> <p>なお、国の方で5歳児の保育料無償化などが検討されているが、本補助金においても、国の制度変更に合わせて今後見直しが必要となる。また、現在、市では所得に関わらず一律5,000円の補助をしているが、補助額や補助対象など他団体の動向によっては、事業の見直しも今後検討していく必要がある。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.35 人	2,991,450 円	0.35 人	2,991,450 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.35 人	2,991,450 円	0.35 人	2,991,450 円	円	
		事業費	160,493,500 円			160,085,000 円	△ 408,500 円	
		減価償却費	円			円	円	
	支出計(A)	163,484,950 円			163,076,450 円	△ 408,500 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円	円	
		国庫補助金	円			円	円	
		都補助金	45,988,200 円			46,761,720 円	773,520 円	
		その他収入	円			円	円	
		収入計(C)	45,988,200 円			46,761,720 円	773,520 円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		117,496,750 円			116,314,730 円	△ 1,182,020 円		
市以外への受益者負担額(E)		円			円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)	%			%	%			
サービス供給量(F)	私立幼稚園等園児延人数		24,385 人	24,806 人	421 人			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	6,704 円		6,574 円	△ 130 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	4,818 円		4,689 円	△ 129 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	71	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	義務教育就学児医療費助成				主管課	子ども家庭支援センター	
	款項目	款	項	目	事業開始	平成19年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	3	2	1				282 頁	
	目的	義務教育就学児を養育しているものに対し、児童に係る医療費の一部を助成することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資する。						
内容(手法)	東京都が、都内在住の義務教育就学期にある児童を養育する者に、児童にかかる医療費のうち保険診療の自己負担分を助成(支払免除)する制度(一定の所得を有する者は助成対象外)。平成21年10月の助成割合拡大に伴い、通院一回につき200円の自己負担を行うこととなった。本市では独自に、この都制度の制限を超える部分と自己負担(200円)について、市の財源を用いて助成を行っている。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次評価	平成26年度については、本評価の趣旨について、市民への周知・説明を適切に行いながら、一次評価のとおり平成26年10月から一部通院負担金助成を廃止する。平成27年10月からの所得制限の実施については、引き続き検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
内容								
見直し内容	実施時期	平成27年度～平成28年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>義務教育就学児医療費助成については、施策効果はあるが、長期的な視点に立った財政規律の維持及び適正な受益者負担の点で課題がある。</p> <p>平成25年度事務事業評価実施結果を踏まえ、一部負担金助成の廃止及び所得制限の実施について、引き続き検討する。</p> <p>なお、平成26年度決算額から1年間実施した場合の扶助費の影響額を算出すると、一部負担金助成の廃止で約2,100万円、所得制限の導入により約9,500万円の削減が見込まれる。</p>							
コスト	項目	平成26年度事業費(決算)			平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.70 人	5,982,900 円	0.70 人	5,982,900 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.90 人	2,682,000 円	人	円	△ 2,682,000 円
		合計	1.60 人	8,664,900 円	0.70 人	5,982,900 円	△ 2,682,000 円	
	事業費	268,167,496 円			302,590,481 円		34,422,985 円	
	減価償却費	円			円		円	
	支出計(A)	276,832,396 円			308,573,381 円		31,740,985 円	
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円		円
		国庫補助金	円			円		円
		都補助金	77,264,000 円			84,617,000 円		7,353,000 円
		その他収入	円			円		円
		収入計(C)	77,264,000 円			84,617,000 円		7,353,000 円
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	199,568,396 円			223,956,381 円		24,387,985 円		
市以外への受益者負担額(E)	円			円		円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)	%			%		%		
サービス供給量(F)	助成件数	124,711 件			135,899 件	11,188 件		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	2,220 円			2,271 円	51 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	1,600 円			1,648 円	48 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	72	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	ひとり親家庭住宅費助成			主管課	子ども家庭支援センター		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成3 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	的	3	2	3			285 頁	
	内 容 ( 手 法 )	民間の共同住宅等を賃借しているひとり親家庭に対し、住宅費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。						
決定方針	平成 24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	今後、ひとり親家庭の自立に向けた支援施策についてニーズ等の把握を行った上で、本助成金は見直し、ひとり親家庭の自立支援施策に再編する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 28 年度 ~ 平成 年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>第四次子どもプランに基づき、ひとり親家庭の親の継続的、安定的な就業を支援し、仕事と子育てとを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、ひとり親家庭への自立支援施策の充実を図るなかで、住宅費助成制度の見直しを引き続き検討していく。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.25 人	2,136,750 円	0.25 人	2,136,750 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.05 人	149,000 円	0.05 人	149,000 円	円
		合計	0.30 人	2,285,750 円	0.30 人	2,285,750 円	円	
	事業費			15,372,263 円		18,869,000 円	3,496,737 円	
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			17,658,013 円		21,154,750 円	3,496,737 円	
	受益者負担額(B)			円		円	円	
	国庫補助金			円		円	円	
	都補助金			円		円	円	
	その他収入			円		円	円	
	収入計(C)			円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			17,658,013 円		21,154,750 円	3,496,737 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		助成件数	1,534 件		1,880 件	346 件		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		11,511 円		11,253 円	△258 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		11,511 円		11,253 円	△258 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	73	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	二俣尾関連事業(家族ふれあい!二俣尾自然体験)				主管課	児童青少年課	
	款項目	款	項	目	事業開始	平成19 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	288 頁
	2	1	17					
	目的	多摩地域の身近な自然の中での体験を通して、家族の絆を深めるとともに、自然環境に対する意識の向上を図る。また、二俣尾武蔵野市民の森「自然体験館」の有効活用を図る。						
内容(手法)	毎年9月の土曜・日曜の2日(両日同内容)、各日20人を定員として、自然体験館を拠点に、森の散策(クイズウォーク)、川遊び、アウトドアクッキング等を行う。運営はNPO法人武蔵野自然塾に委託。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	啓発事業の目的を明確化し、類似事業の洗い出しを行ったうえ、他事業との整理統合について検討し、事業の効率化に向けて関係各課で調整を行い、施設の利活用をはかる。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成29年度～平成年度						
	■運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>【課題】毎回抽選となる人気の高い事業であるが、当課夏季事業が重複する中で回数を増やすことは困難である。事業の効率化、野外活動の安全確保、他課類似事業との整理が課題である。</p> <p>【見直し】緑のまち推進課、生涯学習スポーツ課の類似事業との調整を行い、事業の在り方を検討する。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.14 人	1,196,580 円	0.14 人	1,196,580 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.14 人	1,196,580 円	0.14 人	1,196,580 円	円	
	事業費		120,000 円		180,000 円	60,000 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		1,316,580 円		1,376,580 円	60,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
	国庫補助金		円		円	円		
	都補助金		60,000 円		90,000 円	30,000 円		
	その他収入		円		円	円		
	収入計(C)		60,000 円		90,000 円	30,000 円		
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		1,256,580 円		1,286,580 円	30,000 円		
市以外への受益者負担額(E)		18,200 円		36,000 円	17,800 円			
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)		1.36 %		2.55 %	1.19 %			
サービス供給量(F)	参加者	22 人		40 人	18 人			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	60,672 円		35,315 円	△ 25,357 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	57,945 円		33,065 円	△ 24,880 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	74	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	子ども文化・スポーツ・体験活動事業(中高生リーダーキャンプ)			主管課	児童青少年課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成25 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	2	1	17				287 頁	
	目的	中高生リーダー自身が体験、挑戦する機会を作り、この体験活動を通じて、青少年の社会的自立を促し、ジャンボリーや地域活動へも積極的に参加することのできる人材を育成する。						
内容(手法)	8月後半の金・土・日曜日に二泊三日で実施。参加者:平成25年度13人、26年度13人、27年度9人 長野県川上村「市立自然の村」にて、キャンプカウンセラーの指導のもと野外体験活動等を行う。							
決定方針	平成 26 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	子ども文化スポーツ体験活動補助金を利用した公募型事業も始まったことから、今後は事業の実施時期、事業内容等について精査する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 28 年度 ~ 平成 年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	<p>【課題】費用対効果に加え、準備がジャンボリー事業と重なることによる執行体制の確保、キャンプカウンセラーの人員確保、キャンプ指導に関する専門性の確保等が課題となっている。</p> <p>【見直し】業務の効率化・人員確保及び安全対策強化等のため、キャンプ講習の指導業務を野外活動の専門団体に委託することを検討する。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.10 人	854,700 円	0.10 人	854,700 円	円	
		事業費			570,321 円		727,485 円	157,164 円
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			1,425,021 円		1,582,185 円	157,164 円	
	受益者負担額(B)			要選択	円	円	円	
	国庫補助金				円	円	円	
	都補助金			271,000 円		354,742 円	83,742 円	
	その他収入			円		円	円	
	収入計(C)			271,000 円		354,742 円	83,742 円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			1,154,021 円		1,227,443 円	73,422 円		
市以外への受益者負担額(E)			65,000 円		100,000 円	35,000 円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			4.36 %		5.94 %	1.58 %		
サービス供給量(F)		中高生リーダーキャンプ	13 人		20 人	7 人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		114,617 円		84,109 円	△ 30,508 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		93,771 円		66,372 円	△ 27,399 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	75	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	吉祥寺方式物流対策負担金			主管課	吉祥寺まちづくり事務所		
	款項目	款	項	目	事業開始	25	年度	
		8	3	3				
	目的	吉祥寺のまちづくりの一環として包括的な都市内物流対策に取り組み、吉祥寺のまちづくり及び社会貢献に資することを目的として設置された吉祥寺方式物流対策委員会(平成26年3月閉会)の自立と継続的かつ円滑な運営を支援するため。						
内容(手法)	平成26年度までは武蔵野市開発公社との協定に基づき、負担金の支出を行った。平成26年度は、平成27年度からの吉祥寺方式物流対策協議会の発足に向けた準備会を開催し、市及び公社は協議会のメンバーとなることで、平成27年度以降の運営支援に係る負担金の支出をなくした。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価を踏まえ、負担金の支出については廃止する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 26 年度 ~ 平成 26 年度						
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	平成26年度までは武蔵野市開発公社との協定に基づき、負担金の支出を行った。平成26年度は、平成27年度からの吉祥寺方式物流対策協議会の発足に向けた準備会を開催し、市及び公社は協議会のメンバーとなることで、平成27年度以降の運営支援に係る負担金の支出をなくした。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.38 人	3,247,860 円	0.30 人	2,564,100 円	△ 683,760 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.10 人	298,000 円	0.10 人	298,000 円	円
			合計	0.48 人	3,545,860 円	0.40 人	2,862,100 円	△ 683,760 円
		事業費		799,972 円			円	△ 799,972 円
	減価償却費		円			円	円	
	支出計(A)		4,345,832 円			2,862,100 円	△ 1,483,732 円	
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円	円	
		国庫補助金	円			円	円	
		都補助金	円			円	円	
		その他収入	円			円	円	
		収入計(C)	円			円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		4,345,832 円			2,862,100 円	△ 1,483,732 円		
市以外への受益者負担額(E)		円			円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)		%			%	%		
サービス供給量(F)		8 回			8 回	回		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	543,229 円			357,763 円	△ 185,467 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	543,229 円			357,763 円	△ 185,467 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	76	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	ムーバス運行事業			主管課	交通対策課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成7 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	目的	バス交通空白・不便地域を解消し、高齢者や小さな子ども連れの方をはじめ、多くの人が気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的としている。						
	内容(手法)	市と民間バス事業者で運行に係る経費や責任の分担等を規定した運行協定を締結し、運行している一般乗合のコミュニティバスで、事業主体は武蔵野市、運行主体は民間バス会社である。						
決定方針	平成25年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	ムーバス運行事業への消費税増税による影響については、十分な周知を行ったうえ回数券の廃止など見直しを行い、市の支出額の増加を抑制する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 未定 年度 ~ 平成 年度						
	■運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	二次評価のとおり、消費税増税実施時期に向けて回数券廃止の検討を進める。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.60 人	5,128,200 円	0.60 人	5,128,200 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.60 人	5,128,200 円	0.60 人	5,128,200 円	円	
	事業費	78,223,280 円			71,765,698 円	△ 6,457,582 円		
	減価償却費	円			円	円		
	支出計(A)	83,351,480 円			76,893,898 円	△ 6,457,582 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円	円	
		国庫補助金	円			円	円	
		都補助金	円			円	円	
		その他収入	円			円	円	
		収入計(C)	円			円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			83,351,480 円	76,893,898 円	△ 6,457,582 円			
市以外への受益者負担額(E)			円	円	円			
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%	%	%			
サービス供給量(F)	利用者数	2,561,821 人			2,561,821 人	人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	33 円			30 円	△ 3 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	33 円			30 円	△ 3 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	77	評価対象年度	平成26年度				
事業概要等	事務事業名	ムーパーク事業			主管課	交通対策課	
	款項目	款	項	目	事業開始	平成11 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁
	目的	車を吉祥寺の中心部より離れた「ムーパーク」に停め、ムーバス等で往復することにより、①公共交通機関への乗換え促進、②中心部の交通混雑緩和、③違法駐車の抑止を図る。					
	内容(手法)	事業主体:「吉祥寺ムーバスアンドパーキング事業運営協議会」 駐車場の管理は協議会がコインパーキング事業者へ委託。市は運営に係る費用の一部を協議会へ補助金として支出し、事業に対する支援を行っている。					
決定方針	平成24 年度 事務事業見直し方針	二次評価	平成24年10月1日より、御殿山へ移転し、民間事業者による機械管理に変更しているところであるが、3年後を目途に吉祥寺中心部の交通混雑状況等を踏まえ、本事業の効果を検証する。				
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠					
		内容					
見直し内容	実施時期	平成 24 年度 ~ 平成 27 年度					
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	・平成24年10月1日の開設以降、特に土日休日における買物利用台数及び買物利用率は増加しており、吉祥寺中心部への交通流入の抑制に寄与していると考えられる。						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土日休日の買物利用台数 ※平成24年度は10月1日から開設。 【H24】1,091台 【H25】2,268台 【H26】3,450台 (前年度比 +1,182台 +52.1%)</li> <li>●土日休日の買物利用率 【H24】31.1% 【H25】31.7% 【H26】46.0% (前年度比 +14.3ポイント)</li> </ul>						
	・駐車場借上げ料について、コインパーキング事業者との契約見直しにより、ムーパーク運営協議会の支出が平成27年10月より削減され、市の補助金額も削減される。						
	・事業主体のムーパーク運営協議会も支出の削減ができたこと、また認知度が上がったことにより、買物利用者が増加していることから、今後も本事業を継続して実施していく意向である。						
				平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)	
コスト	市の支出	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
		正規職員	0.15 人	1,282,050 円	0.15 人	1,282,050 円	円
		再任用職員	人	円	人	円	円
		嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.15 人	1,282,050 円	0.15 人	1,282,050 円	円
		事業費	4,026,295 円		300,000 円		△ 3,726,295 円
		減価償却費	円		円		円
		支出計(A)	5,308,345 円		1,582,050 円		△ 3,726,295 円
		受益者負担額(B)	円		円		円
		国庫補助金	円		円		円
都補助金	円		円		円		
その他収入	円		円		円		
収入計(C)	円		円		円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			5,308,345 円	1,582,050 円		△ 3,726,295 円	
市以外への受益者負担額(E)			円	円		円	
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%	%		%	
サービス供給量(F)	駐車場用地の供用	40 台		40 台		台	
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	132,709 円		39,551 円		△ 93,157 円	
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	132,709 円		39,551 円		△ 93,157 円	

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	78	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	食育事業(食育リーダー研修等)				主管課	指導課	
	款項目	款	項	目	事業開始	20	年度	
		10	1	3			平成26年度 事務報告書掲載頁	- 頁
	目的	学校における食育の推進						
内容(手法)	①食育リーダー研修の実施:年2回。食育リーダー(18校各1名)の役割・各校での食育推進のための講義及び、食育に関する授業研究。②食育モデル校の選定・各校取組の支援(年3校)							
決定方針	平成26 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	各部署において行っている食育事業それぞれの対象者及びねらいを明確にし、庁内の他部署において類似、重複している事業については、一部廃止を含め、事業の整理統合に向けた検討を行うとともに、実施する事業については、より事業効果を高められるよう、関係機関との連携を深める。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	第二期武蔵野市学校教育計画(平成27年度～31年度) 27年3月 武蔵野市教育委員会					
		内容	施策11 食育の推進 子どもたちが、食についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることを目的に、食育を推進する。					
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他( )							
	<p>「第二期武蔵野市学校教育計画(平成27年度～31年度)」に沿い、学校教育の分野において、児童生徒の食育推進を目的に、以下の内容を継続及び、充実させ、他機関との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の全体計画や年間指導計画に基づいた計画的・組織的な指導の充実</li> <li>・食育に関するモデル校の活用</li> <li>・食育リーダーの活用</li> <li>・給食・食育振興財団との連携</li> </ul>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.02 人	170,940 円	0.02 人	170,940 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.02 人	170,940 円	0.02 人	170,940 円	円	
	事業費	554,094 円		400,000 円		△ 154,094 円		
	減価償却費	円		円		円		
	支出計(A)	725,034 円		570,940 円		△ 154,094 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	円		円		円	
		国庫補助金	円		円		円	
		都補助金	円		円		円	
		その他収入	円		円		円	
収入計(C)		円		円		円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	725,034 円		570,940 円		△ 154,094 円			
市以外への受益者負担額(E)	円		円		円			
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)	%		%		%			
サービス供給量(F)	食育モデル校の児童数	1,166 人		800 人		△ 366 人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	622 円		714 円		92 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	622 円		714 円		92 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	79	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	食育事業(食育指導等)			主管課	教育支援課		
	款項目	款	項	目	事業開始	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
		10	7	1				
	目的	・学校給食を通して、市立小中学校児童・生徒が食についての正しい知識を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培う。 ・家庭に対して食の大切さを伝えるため、保護者や親子を対象とした催しを開催し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を普及する。						
内容(手法)	①栄養士・調理員による食育指導、②給食だより等による情報発信、 ③給食・食育フォーラムの開催、④給食・食育フェスタの開催							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	各部署において行っている食育事業それぞれの対象者及びねらいを明確にし、庁内の他部署において類似、重複している事業については、一部廃止を含め、事業の整理統合に向けた検討を行うとともに、より効果的な実施方法についても検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他(新規事業の実施)							
	他部署でも行っている食育講演会を廃止し、新たに子ども政策課と連携し、未就学児童の保護者を対象とした、「小学校給食体験講座」を実施することとした。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.01 人	85,470 円	0.01 人	85,470 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.01 人	85,470 円	0.01 人	85,470 円	円	
	事業費			35,862,260 円		39,000,082 円	3,137,822 円	
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			35,947,730 円		39,085,552 円	3,137,822 円	
	受益者負担額(B)			円		円	円	
	国庫補助金			円		円	円	
	都補助金			円		円	円	
	その他収入			円		円	円	
	収入計(C)			円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			35,947,730 円		39,085,552 円	3,137,822 円		
市以外への受益者負担額(E)			90,800 円		40,000 円	△ 50,800 円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			0.25 %		0.10 %	△ 0.15 %		
サービス供給量(F)		①～④の事業を行っている為困るのが困難	回		回	回		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		円		円	円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		円		円	円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	80	評価対象年度	平成26年度								
事業概要等	事務事業名	奨学金支給事業				主管課	教育支援課				
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和46 (給付型)	年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	頁		
	10	1	2								
	目的	市内に居住し、高等学校等に進学又は在学する市民で経済的理由から修学が困難な場合に、奨学金を支給する。高校進学率が高い中、教育の機会均等に資する。									
内容(手法)	年1回の奨学金審議会で在校長からの推薦を基に奨学生を決定する。決定後は年4回に分けて奨学金を支給する。年度末に、奨学生より成績証明の提出を受ける。										
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、給付だけでなく総合的に子どもの貧困問題の解決につながる施策を検討していく。								
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠									
		内容									
見直し内容	実施時期	平成27年度～平成年度									
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他( )										
	<p>公立・私立高校生に対する国や都の修学支援制度が拡充され、市独自の奨学金支給事業を行う必要性が薄れているため、事業の廃止等を視野に入れ、検討する。</p> <p>子どもの貧困問題の解決策を経済的な支援だけでなく人的支援も重要な方策と捉え、学校や家庭での福祉的な相談に応じるスクールソーシャルワーカー(SSW)の拡充等を図り、学校・関係機関等と連携・調整を進めることで子どもの貧困問題の解決につなげる。</p>										
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)			平成28年度事業費(見込)		比較			
	市の支出	人件費	職員業務量	費用		職員業務量	費用		費用		
			正規職員	0.10	人	854,700	円	0.10	人	854,700	円
			再任用職員		人		円		人		円
			嘱託職員		人		円		人		円
		合計	0.10	人	854,700	円	0.10	人	854,700	円	
		事業費			5,627,052			円	5,500,000	円	△ 127,052
	減価償却費			円				円	円		
	支出計(A)			6,481,752			円	6,354,700	円	△ 127,052	
	市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円			円	円		
		国庫補助金			円			円	円		
		都補助金			円			円	円		
		その他収入			円			円	円		
収入計(C)		円			円		円				
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)				6,481,752		円	6,354,700	円	△ 127,052		
市以外への受益者負担額(E)				円			円	円			
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)				%			%	%			
サービス供給量(F)		奨学金支給回数	4		回		4	回			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		1,620,438		円		1,588,675	円	△ 31,763		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		1,620,438		円		1,588,675	円	△ 31,763		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	81	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	二俣尾関連事業(森林体験教室)			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款項目	款	項	目	事業開始	13	年度	
		10	6	2				
	目的	平成13年度本市が森林所有者と保全・活用協定を結んでいる「二俣尾・武蔵野市民の森」(青梅市)を活用し、年齢や季節に合わせた多様なプログラムを通じて、日常の生活では得がたい自然体験や林業体験をすることによって、自然の中で生きる術、人間と森林が共存する知恵を身につける。						
内容(手法)	(公財)武蔵野生涯学習振興事業団への指定管理事業の中で、野外活動センターにおいて年4回実施している。							
決定方針	平成26年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	啓発事業の目的を明確化し、類似事業の洗い出しを行ったうえ、他事業との整理統合について検討し、事業の効率化に向けて関係各課で調整を行い、施設の利活用をはかる。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成27年度～平成年度						
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	土曜学校「森林体験教室」は、土曜学校の目的である「ひらめく・かんじる・かんがえる」を具現化する事業として現在一定の成果があると認識している。 この事業を整理統合した後も成果を維持できるかについては、引き続き検討が必要である。 事業の効率化に向けて引き続き関係課との調整を図る。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.01人	85,470円	0.01人	85,470円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.01人	85,470円	0.01人	85,470円	円	
		事業費			1,341,706円		1,641,000円	299,294円
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			1,427,176円		1,726,470円	299,294円	
	受益者負担額(B)			円		円	円	
	国庫補助金			円		円	円	
	都補助金			円		円	円	
	その他収入			円		円	円	
	収入計(C)			円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			1,427,176円		1,726,470円	299,294円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		実施事業数	4事業		4事業	事業		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		356,794円		431,618円	74,824円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		356,794円		431,618円	74,824円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	82	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	子ども文化・スポーツ・体験活動事業(親子deサイエンス等)			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款項目	款	項	目	事業開始	26	年度	
		10	5	1				
	目的	武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動基金を活用し、子どもたちが文化活動やスポーツ、野外活動を通して新たな発見や驚きを肌で感じることで豊かな心や感性を育み、心身ともに健康な体をつくる事業を実施する。						
内容(手法)	親子で理科実験に取り組む「親子deサイエンス」、市内の人や物等資源を活用した「むさしの発見隊」、文化財活用講座「井の頭自然文化園動物観察教室」、「子どもスポーツ体験活動団体支援事業費補助金」を実施。							
決定方針	平成26年度事務事業見直し方針	二次評価	子ども文化スポーツ体験活動補助金を利用した公募型事業も始まったことから、今後は事業の実施時期、事業内容等について精査する。					
	その他(個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成26年度～平成26年度						
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	平成26年度に、自然観察ハイキング「みなみらんぼうさんと自然観察ハイキング」を廃止し、団体からの公募事業(補助金事業)に統合した。 また、補助対象団体の分野を、スポーツだけでなく、文化、体験活動団体にも広げた。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.41人	3,504,270円	0.41人	3,504,270円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.15人	447,000円	0.15人	447,000円	円
		合計	0.56人	3,951,270円	0.56人	3,951,270円	円	
		事業費			1,049,990円		3,860,576円	2,810,586円
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			5,001,260円		7,811,846円	2,810,586円	
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			5,001,260円		7,811,846円	2,810,586円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		事業数	4事業		5事業	1事業		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		1,250,315円		1,562,369円	312,054円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		1,250,315円		1,562,369円	312,054円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	83	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	学校開放事業			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成4年	年度	
		10	5	1		平成26年度 事務報告書掲載頁		
	目的	生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、小学校・中学校の施設を市民に積極的に開放する。						
内容(手法)	市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、武道場、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日(四中プールは11月～3月は閉鎖)、午前8時30分から午後9時まで、学校教育に支障を来たさない範囲で開放する。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学していることが必要である。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団体については、使用料減免の規定がある。							
決定方針	平成25年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	今後、学校を中心とする公共施設更新には大きな財政負担が必要とされることから、施設管理運営の効率化によるコスト節減をはかる。また、学校開放事業サービスに対する適切な受益者負担を求めるため、市全体として減免についての見直しを行うなかで、使用料減免のあり方について見直しを検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成26年度～平成26年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	市全体として減免についての見直しが行われる際に、当該事業についてもあわせて見直しを検討する。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.20人	1,709,400円	0.20人	1,709,400円	円
			再任用職員	1.00人	3,651,000円	人	円	△3,651,000円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	1.20人	5,360,400円	0.20人	1,709,400円	△3,651,000円	
		事業費	83,523,170円			81,933,000円	△1,590,170円	
		減価償却費	円			円	円	
	支出計(A)	88,883,570円			83,642,400円	△5,241,170円		
	市の収入	受益者負担額(B)	6,127,410円			6,127,410円	円	
		国庫補助金	円			円	円	
		都補助金	円			円	円	
		その他収入	円			円	円	
		収入計(C)	6,127,410円			6,127,410円	円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	82,756,160円			77,514,990円	△5,241,170円	
市以外への受益者負担額(E)		円			円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)		6.89%			7.33%	0.43%		
サービス供給量(F)	事業参加者の延べ人数	422,327人		419,627人	△2,700人			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	210円		199円	△11円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	196円		185円	△11円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	84	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	音楽団体育成事業				主管課	生涯学習スポーツ課	
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和50 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	348 頁
	的	市民自らが演奏し音楽をつくりだす喜びを知ること。【事務報告書から転記→】市民自らが演奏し音楽を作りだす喜びを知ることを目的とし、武蔵野市民交響楽団を育成援助している。						
	内容(手法)	指揮指導者及び各楽器トレーナー謝礼金支出、楽器の貸与及び修繕、演奏会の会場確保等、武蔵野市民交響楽団(以下「楽団」という。)を援助育成している。						
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一団体のみに対する音楽団体育成事業は、公平性に欠けるため廃止する。なお、市民との交流を目的とした演奏会の開催や市内小中学校への指導などの活動に対して、協働型補助金による支援を検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成25年度～平成27年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	平成26年度は、支援方法の見直しを行い、指導者謝礼金や中学校音楽活動支援委託料等として支出していたところを、小中学校音楽活動支援及び演奏会の実施など交響楽団が市と協働して実施する事業に要する経費を補助する音楽団体育成補助金(協働型補助金)とした。							
	平成27年度は、補助金対象団体を公募し、社会教育委員によるプロポーザルにより審査した。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.05 人	427,350 円	人	円	△ 427,350 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.05 人	427,350 円	人	円	△ 427,350 円	
		事業費		2,779,000 円			円	△ 2,779,000 円
	減価償却費		円			円	円	
	支出計(A)		3,206,350 円			円	△ 3,206,350 円	
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
その他収入		円		円	円			
収入計(C)		円		円	円			
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			3,206,350 円		円	△ 3,206,350 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		演奏会入場者数	5,320 人		人	△ 5,320 人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		603 円		円	△ 603 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		603 円		円	△ 603 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	85	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	武蔵野地域五大学聴講料補助金			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成15 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	10	5	1				337 頁	
	目的	武蔵野地域五大学(亜細亞・成蹊・東京女子・日本獣医生命科学・武蔵野大学、以下「五大学」)の聴講生(自由大学受講生及び各大学の社会人聴講生)に対し、その聴講料の一部を補助し、もって市民の生涯学習への意欲の向上を図る。						
内容(手法)	市内に住所を有し、市の住民基本台帳に記録されている者で、五大学の正規科目の聴講生に対し、申請に基づいて1大学1万円、2大学まで補助金を交付する。(受講料は半期15,000円通期30,000円)							
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	市民の生涯学習への意欲の向上のために補助を継続するが、事業開始から10年を経過しており、補助水準を含め、当該事業のあり方、方向性について検討していく。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成25年度～平成年度						
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他(方向性の検討)							
	<p>本市では、五大学の協力のもと、寄付講座、共同教養講座、自由大学事業を展開している。本補助金のあり方は、各校が実施する講座への参加者数にも影響を与えるものである。今後引き続き、五大学と連携・協力し、魅力ある生涯学習事業を提供し続けていく点からも、五大学の了承なしに本制度のあり方を変更することは難しい。近年の実績において支出総額は横ばいであり、支出負担は増加していない。五大学連絡協議会において、文教都市を自認する武蔵野市らしい施策であるとの意見があり、方向性の変更については積極的意見を得られなかつたことから、当面の間現行制度を継続していく。</p>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.05 人	427,350 円	0.05 人	427,350 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.05 人	427,350 円	0.05 人	427,350 円	円	
	事業費			3,290,000 円		3,600,000 円	310,000 円	
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			3,717,350 円		4,027,350 円	310,000 円	
	受益者負担額(B)			円		円	円	
	国庫補助金			円		円	円	
	都補助金			円		円	円	
	その他収入			円		円	円	
収入計(C)			円		円	円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			3,717,350 円		4,027,350 円	310,000 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		交付決定者数	253 人		270 人	17 人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		14,693 円		14,916 円	223 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		14,693 円		14,916 円	223 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	86	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	土曜学校事業			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款項目	款	項	目	事業開始	平成14 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	
	的	完全学校週休2日制の実施にあたり学校休業日の土曜日に子どもたちの「生きる力」育むために体験活動を中心とするプログラムを展開している。					353 頁	
	内容(手法)	日本文化、科学、算数の分野で、地域の大学、学校、市民の各講師と連携し事業を行った。						
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	公立学校との連携が必要な事業についてはこれまでどおりとし、講座の内容と必要性を精査のうえ、文化振興に関する講座については、武蔵野生涯学習振興事業団へ委託する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成27年度～平成28年度						
	■運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	文化振興に関する講座のうち、2講座(こどもおどり教室、こども雅楽体験)は平成23年度をもって廃止した。こども茶道教室については、生涯学習プログラムとしての土曜学校事業から文化振興プログラムへと転換し、平成28年度に(公財)武蔵野文化事業団への移管を行う。							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.70 人	5,982,900 円	0.60 人	5,128,200 円	△ 854,700 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.55 人	1,639,000 円	0.55 人	1,639,000 円	円
		合計	1.25 人	7,621,900 円	1.15 人	6,767,200 円	△ 854,700 円	
	事業費			2,021,819 円		2,207,000 円	185,181 円	
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)	9,643,719 円				8,974,200 円	△ 669,519 円	
	市の収入	受益者負担額(B) <span style="color: blue;">(応益)</span>		2,021,819 円		2,207,000 円	185,181 円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
収入計(C)		2,021,819 円				2,207,000 円	185,181 円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			7,621,900 円		6,767,200 円	△ 854,700 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)			20.97 %		24.59 %	3.63 %		
サービス供給量(F)	事業数	4 事業		3 事業	△ 1 事業			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	2,410,930 円		2,991,400 円	580,470 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	1,905,475 円		2,255,733 円	350,258 円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	87	評価対象年度	平成26年度					
事業概要等	事務事業名	水道施設の設計・監理業務			主管課	水道部工務課		
	款項目	款	項	目	事業開始	昭和29 年度	平成26年度 事務報告書掲載頁	325~328 頁
	1	1	1					
	目的	水道施設の設計・監理業務等適切な維持更新を行い、安全でおいしい水の安定供給を図る。						
内容(手法)	管路・水源・浄水場施設の設計及び工事監理業務、水道管の工事申請受付業務を行う。							
決定方針	平成24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	水道施設の設計・監理業務等を外部委託する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	第6次職員定数適正化計画					
		内容	水道施設の設計・監理業務等の委託化を推進し、第6次職員定数適正化のとおり定数を削減する。					
見直し内容	実施時期	平成 25 年度 ~ 平成 28 年度						
	■運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	以下のとおり、水道施設設計及び監理業務等に従事する職員を段階的削減、及び同業務の段階的民間委託を行う。							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度、工務係及び浄水場係の退職者2名を不補充。 水道施設の設計及び監理業務を委託化。</li> <li>○平成26年度、工務係1名、給水係の欠員1名を削減。 水道施設監理業務、水道管工事受付業務を委託化。</li> <li>○平成27年度、給水業務の委託拡大により一般技術、ポンプ運転技術、自動車運転及び一般作業職2名を削減。</li> <li>○平成28年度、工務係の退職者2名を不補充。</li> </ul>							
コスト	項目		平成26年度事業費(決算)		平成28年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	14.00 人	119,658,000 円	12.00 人	102,564,000 円	△ 17,094,000 円
			再任用職員	人	円	2.00 人	7,302,000 円	7,302,000 円
			嘱託職員	2.00 人	5,960,000 円	1.00 人	2,980,000 円	△ 2,980,000 円
		合計	16.00 人	125,618,000 円	15.00 人	112,846,000 円	円	
	事業費	13,844,393 円			17,400,000 円	3,555,607 円		
	減価償却費	円			円	円		
	支出計(A)	139,462,393 円			130,246,000 円	3,555,607 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	円			円	円	
		国庫補助金	円			円	円	
		都補助金	円			円	円	
		その他収入	円			円	円	
		収入計(C)	円			円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	139,462,393 円			130,246,000 円	△ 9,216,393 円			
市以外への受益者負担額(E)	円			円	円			
受益者負担率=受益者負担額(B+E)÷支出計(A+E)	%			%	%			
サービス供給量(F)	296,785 m			297,285 m	500 m			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			470 円	438 円	△ 32 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			470 円	438 円	△ 32 円		



武藏野市総合政策部企画調整課

〒180-8777

武藏野市緑町2丁目2番28号

TEL 0422-60-1801

FAX 0422-51-5638

E-mail sec-kikaku@city.musashino.lg.jp

URL <http://www.city.musashino.lg.jp>